



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉地域森林計画書

(埼玉森林計画区)

令和4年12月

〔 令和5年4月 1日
計画期間 〕
〔 令和15年3月31日 〕

埼玉県

目次

I 計画の大綱

- 1 森林計画区の概況 1
- 2 前計画の実行結果の概要及びその評価 6
- 3 計画樹立に当たっての基本的考え方 8

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域 1 1

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

- 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する
基本的な事項 . . . 1 4
 - (1) 森林の整備及び保全の目標 1 4
 - (2) 森林の整備及び保全の基本方針 1 4
 - (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等 1 6
- 2 その他必要な事項 1 6

第3 森林の整備に関する事項

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。） 1 7
 - (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針 1 7
 - (2) 立木の標準伐期齢に関する指針 1 8
 - (3) その他必要な事項 1 8
- 2 造林に関する事項 1 8
 - (1) 人工造林に関する指針 1 8
 - (2) 天然更新に関する指針 2 0
 - (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針 2 1
 - (4) その他必要な事項 2 2
- 3 間伐及び保育に関する事項 2 2
 - (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針 2 2
 - (2) 保育の標準的な方法に関する指針 2 4
 - (3) その他必要な事項 2 6
- 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 2 7
 - (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における
施業の方法に関する指針 2 7
 - (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき
森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針 3 0
 - (3) その他必要な事項 3 0

5	林道（森林管理道）等の開設その他林産物の搬出に関する事項	3 1
(1)	林道（森林管理道）等の開設及び改良に関する基本的な考え方	3 1
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム の基本的な考え方	3 1
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等 推進区域）の基本的な考え方	3 2
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	3 2
(5)	林産物の搬出方法	3 2
(6)	その他必要な事項	3 2
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化 その他森林施業の合理化に関する事項	3 3
(1)	森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び 森林施業の共同化に関する方針	3 3
(2)	森林経営管理制度の活用に関する方針	3 3
(3)	林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	3 3
(4)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	3 4
(5)	林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	3 4
(6)	その他必要な事項	3 5
第4	森林の保全に関する事項	
1	森林の土地の保全に関する事項	3 6
(1)	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき 森林の地区	3 6
(2)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要の ある森林及びその搬出方法	4 4
(3)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	4 4
(4)	その他必要な事項	4 4
2	保安施設に関する事項	4 5
(1)	保安林の整備に関する方針	4 5
(2)	保安施設地区の指定に関する方針	4 5
(3)	治山事業の実施に関する方針	4 5
(4)	特定保安林の整備に関する事項	4 5
(5)	その他必要な事項	4 5
3	鳥獣害の防止に関する事項	4 5
(1)	鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の 防止の方法に関する方針	4 5
(2)	その他必要な事項	4 6

4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	4 6
(1)	森林病虫害等の被害対策の方針	4 6
(2)	鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	4 6
(3)	林野火災の予防の方針	4 6
(4)	その他必要な事項	4 6
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
(1)	保健機能森林の区域の基準	4 7
(2)	その他保健機能森林の整備に関する事項	4 7
第6	計画量等	
1	間伐立木材積その他の伐採立木材積	4 8
2	間伐面積	4 8
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	4 8
4	林道（森林管理道）の開設及び拡張に関する計画	4 8
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	6 3
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	6 3
(2)	保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在 及び面積等	6 4
(3)	実施すべき治山事業の数量	6 5
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき 森林施業の方法及び時期	6 7
(1)	要整備森林の所在及び面積	6 7
(2)	要整備森林について実施すべき施業の方法	6 7
(3)	要整備森林について実施すべき時期	6 7
(4)	その他必要な事項	6 7
第7	その他必要な事項	
1	保安林その他制限林の施業方法	6 8
2	その他必要な事項	7 2
	施業体系図	7 4

(附) 参考資料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積	80
(2) 地況	82
(3) 土地利用の現況	83
(4) 産業別生産額	85
(5) 産業別就業者数	87

2 森林の現況

(1) 齢級別森林資源表	89
(2) 制限林普通林別森林資源表	94
(3) 市町村別森林資源表	95
(4) 所有形態別森林資源表	100
(5) 法令により施業について制限を受けている森林の種類別面積	101
(6) 樹種別面積・材積表	103
(7) 特定保安林の指定状況	103
(8) 荒廃地等の面積	104
(9) 森林の被害	105
(10) 防火線等の整備状況	105

3 林業の動向

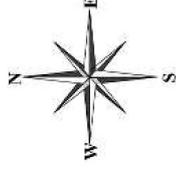
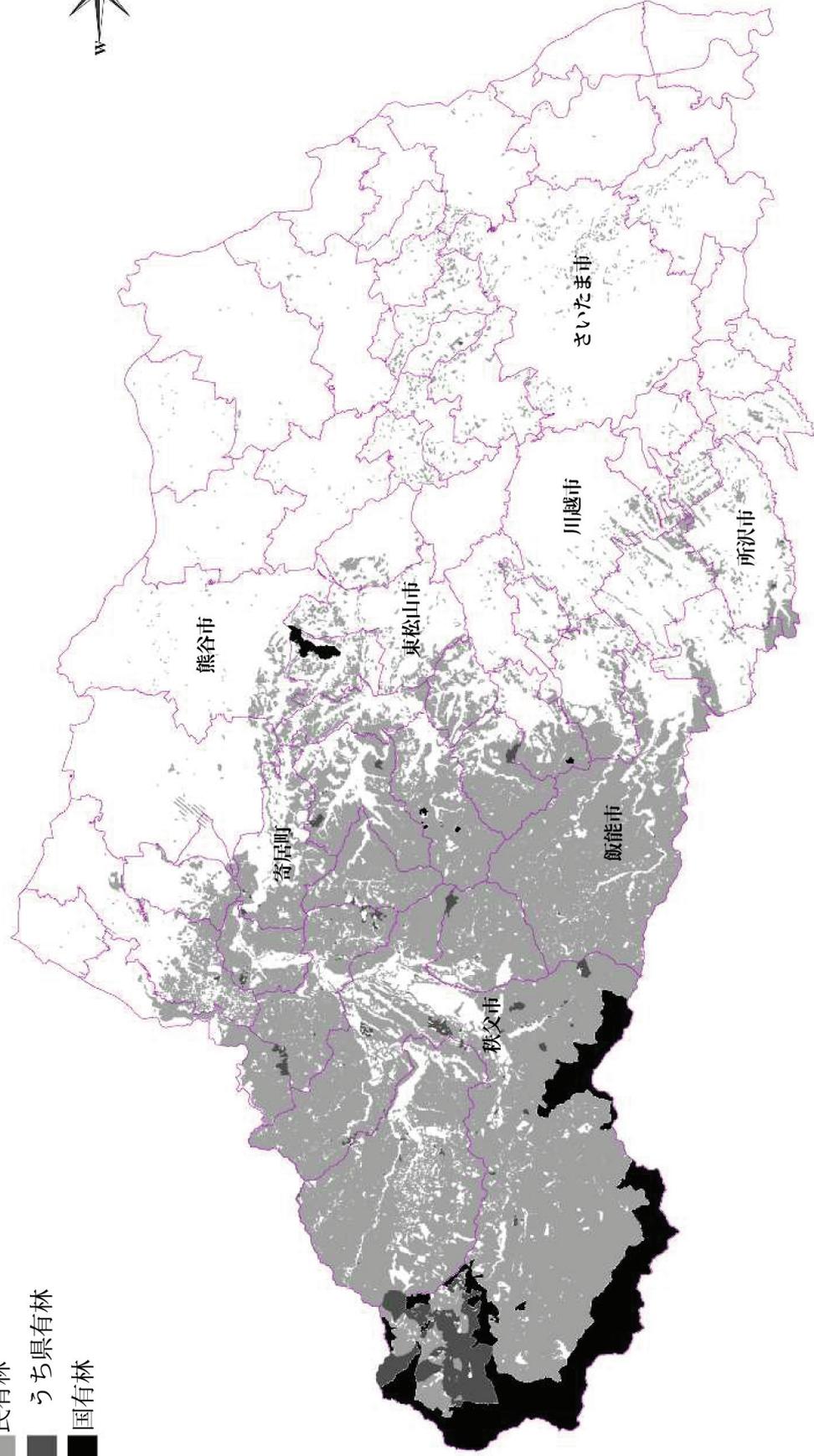
(1) 保有山林規模別林家数	106
(2) 森林経営計画の認定状況	107
(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況	108
(4) 森林組合及び生産森林組合の現状	109
(5) 林業事業体等の現況	110
(6) 林業労働力の概況	112
(7) 林業機械化の概況	113
(8) 作業路網等の整備の概況	113

4 前期計画の実行状況

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積	114
(2) 間伐面積	114
(3) 人工造林及び天然更新別面積	114
(4) 林道（森林管理道）の開設又は拡張の数量	114
(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画	115
(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積	115

5	林地の異動状況（森林計画の対象森林）	
(1)	森林より森林以外への異動	116
(2)	森林以外より森林への異動	116
6	森林資源の推移	
(1)	分期別伐採立木材積等	116
(2)	分期別期首資源表	117
7	その他	
(1)	施業方法別の施業体系図	118
(2)	持続的伐採可能量	119

- 民有林
- うち県有林
- 国有林



I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) 地形・地質・気候等

埼玉森林計画区は埼玉県一円を区域とし、埼玉県は、40市22町1村からなる関東の中西部に位置する内陸県で、東京都をはじめとする1都6県に隣接し、全域が都心から約100kmの圏域に含まれている。県土の広さは、東西103km、南北52km、面積は約3,798km²で、国土の約1%に当たり、全国で39番目の広さである。

地形は北西部の山地、中央部の丘陵と台地、東部の低地に大別され、西部の秩父連峰を源とする荒川がほぼ中央部を貫流し、北部から東部の県境を利根川が流れている。北西部の地質は秩父中古生層を主とし、中央部は古い火山灰が堆積した関東ローム層を主とする洪積層、平野部は主に新生層からなる。

気候は、夏は高温多湿であり、冬は乾燥した晴天が多い内陸性の太平洋岸気候区に属し、年平均気温15.4℃、年間降水量1,305.8mm(1991～2020年平均 観測地熊谷)だが、山地では平均値より気温が1～2℃低くなっている。

自然植生(人手が加わらない自然本来の植生)については、標高によって変化し、低地から台地、丘陵地、低山帯下部までのほとんどは暖温帯林(照葉樹林帯)にあたる。その上部の標高800mまでの低山帯は中間温帯林(暖帯落葉樹林帯)であり、800～1,600mまでの山地帯は冷温帯林(温帯落葉樹林帯)に、1,600m以上の亜高山帯は亜寒帯林(常緑針葉樹林帯)に区分される。暖温帯林のうち、台地・丘陵地には、コナラ・クヌギ等の雑木林が、低山帯にはコナラ等の雑木林とスギ・ヒノキの人工林が広がり、シラカシ・ウラジロガシ・スダジイ等本来の照葉樹林は限られた社寺林等にわずかに残るだけである。中間温帯林には、モミ・ツガ・クリ・イヌシデ等が、冷温帯林にはブナ・イヌブナ・ミズナラ等が分布するが、多くは以前炭焼き等のために伐採された後の二次林である。標高1,000m程度まではスギ・ヒノキの人工林も非常に多く、人手がほとんど加わっていない自然林は奥地のわずかな地域に限られる。亜寒帯林では、コメツガ・シラビソ・オオシラビソ等が原生状態で比較的多く残されているが、カラマツの人工林に変わった場所も多くある。

(2) 産業・社会構造

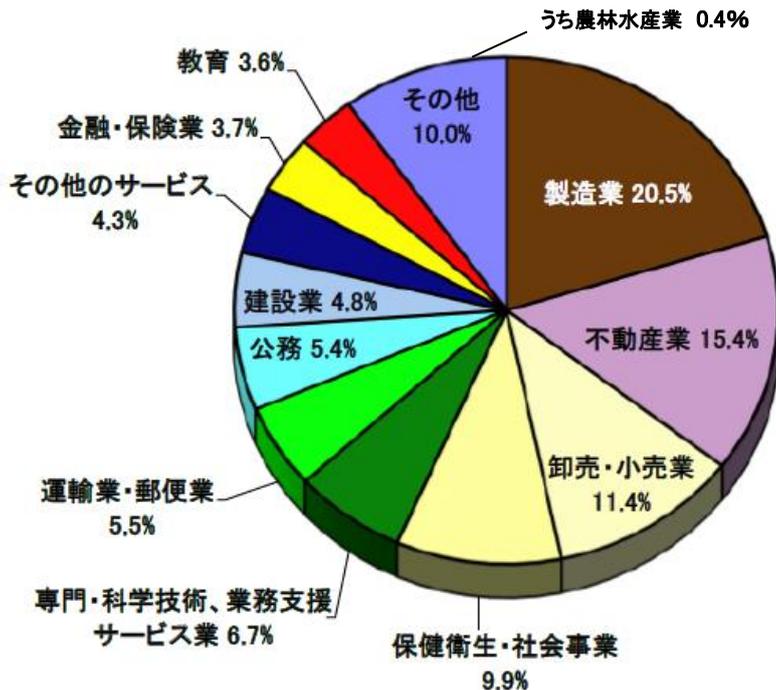
本県は、昭和30年代中頃からの高度経済成長に伴い、首都に隣接し大きな消費地を有する立地特性や豊かな労働力を生かして、我が国でも有数の内陸工業県となった。そして50年代以降は経済のサービス化に伴って、第3次産業が、県内総生産に占めるウエイトを徐々に高めている。

人口は、経済の高度成長に伴い社会増を主として急増し、昭和50年まで年率4～5%の高い増加率を示したが、経済の低成長期以後は緩やかな増加へと転じてきた。令和2年国勢調査では、約7,344千人(令和2年10月1日時点)であり、今後は横ばいかあるいは減少に転じる見込みである。また、高齢化も急速に進行し65歳

以上の県民の割合（高齢化率）は27.1%である。

土地利用面積の推移を見ても、経済成長による急激な人口増加に伴い、農林地から宅地への土地利用転換が急速に進んだ。人口の増加による農林地の減少と急速な都市化は近年鈍化しつつも依然進んでいる。

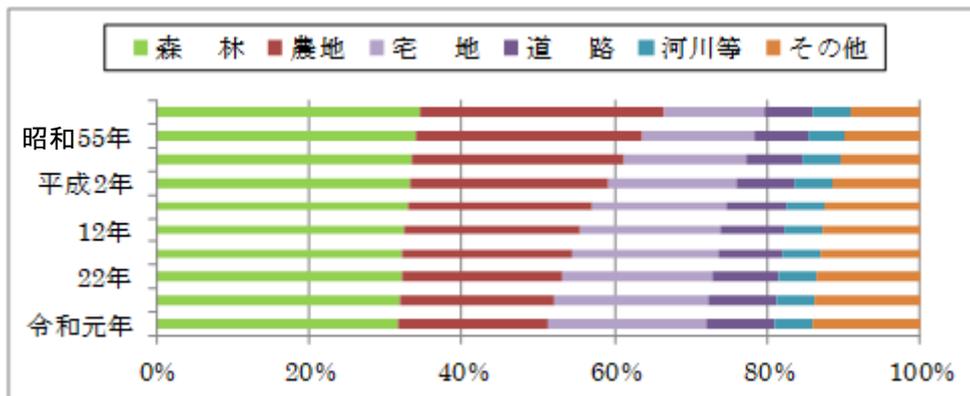
名目県内総生産（生産側）の構成比



名目県内総生産額 計 23兆6,428億円

(令和元年度 埼玉県県民経済計算)

利用形態別土地利用の推移



(令和3年度 埼玉の土地)

(3) 森林・林業の現況

本県の森林面積は、119,228haで県土の約31%を占めており、その大半は、JR八高線以西、西部の秩父地域を中心とした山地部とその周辺の丘陵部に分布している。また、中央部や東部には、武蔵野の雑木林で代表される平地林が残されている。

所有形態別で見ると、国有林が約10%、民有林が約90%を占めている。

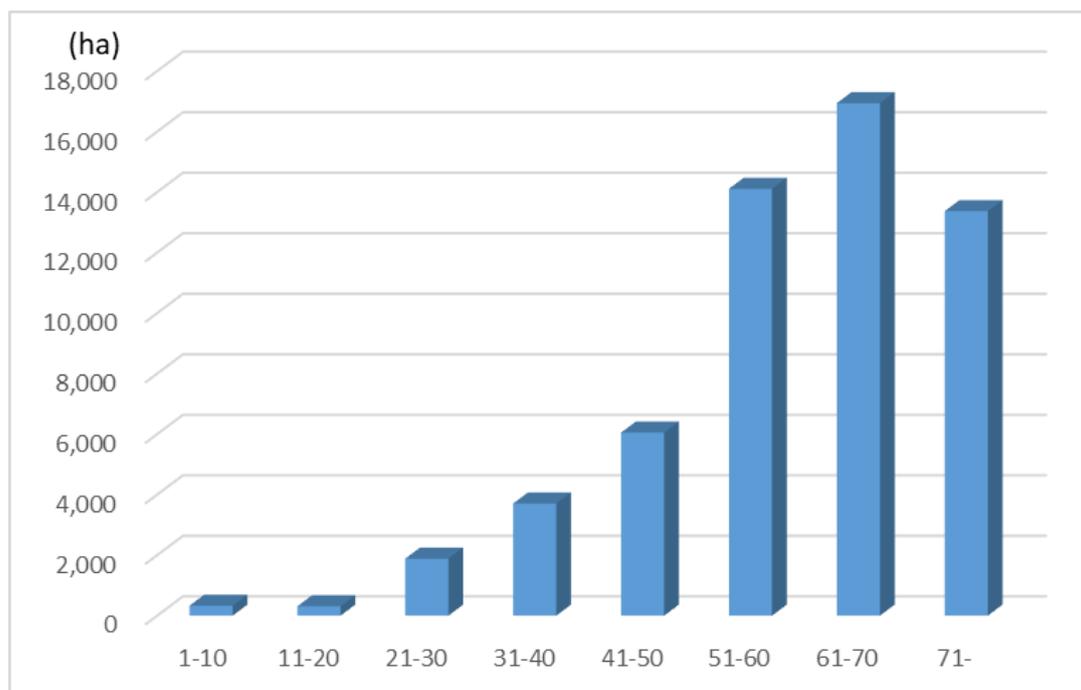
また、本県の森林のほとんどは、スギ、ヒノキ等の針葉樹及びクヌギ、コナラ等の広葉樹が主体だが、秩父市（旧大滝村）の奥山にはシラビソ等の亜寒帯系の森林、県南部の丘陵にはアラカシ等の暖帯系の森林も存在する。地味はおおむね肥沃であり、林木の成長に適しているため、スギ、ヒノキ等の植林が続けられてきた。特に、300年余の伝統を持つ飯能市を中心とした西川林業地域は、集約的施業による優良材の生産地として有名である。

森林は、木材等の林産物の供給、水源の涵養、国土保全等の機能の発揮を通じて、県民生活と深く結びついてきた。近年では、国際的な温暖化対策の取組においても、二酸化炭素の吸収・炭素の固定等の森林の機能が特に重視されている。

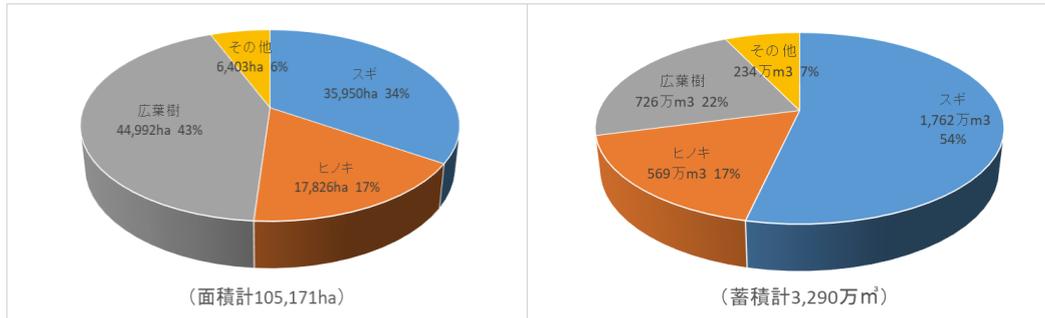
以上のことから、間伐等の森林整備を引き続き行い、皆伐・再造林や県産木材の利用拡大に取り組みを進め、森林を適正に維持管理することで、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させることが肝要である。

本県の民有林の人工林の割合は54%と、全国の46%（平成29年3月31日現在）を上回っており、飯能市を中心とする西川林業地域では、80%にも達している。その多くは戦後に造林され、現在、民有林のうち46年生以上の針葉樹林の人工林が約4万8千haと全体の85%を占めるなど、木材として利用可能な時期を迎えている。

民有林人工林の林齢別面積



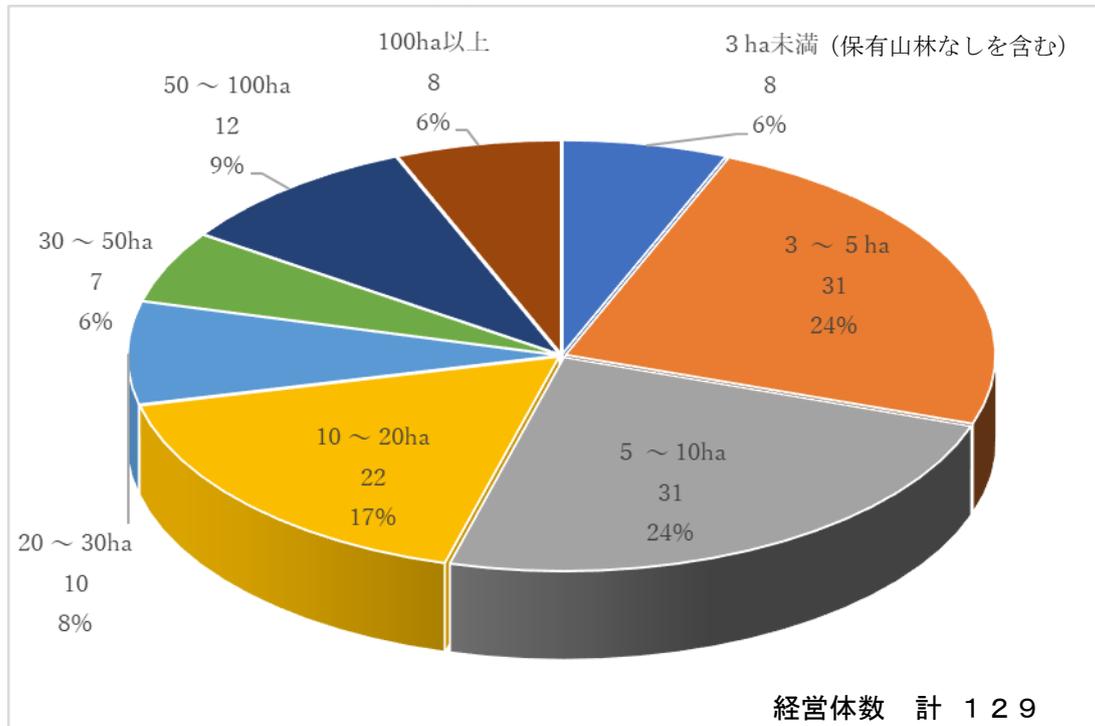
民有林樹種別面積・蓄積



「2020年農林業センサス」では、保有山林3ha以上で過去5年間に施業を行った者または委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業を行う者（ただし素材生産については、過去1年間200m³以上の素材を生産した者に限る。）を「林業経営体」としており、その数は全県で129となっている。このうち20ha未満の「林業経営体」が約7割を占めており、小規模の「林業経営体」が多いことがうかがえる。

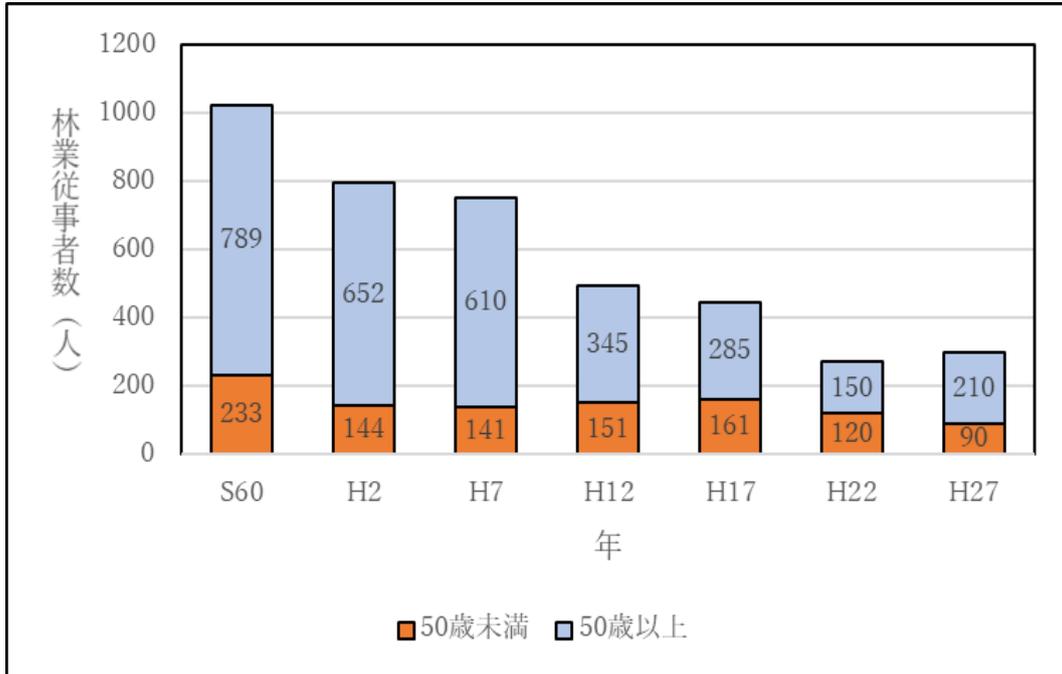
また、森林整備の担い手である林業従事者数は、昭和60年当時の1,022人から減少傾向が続き、平成27年には300人まで減少した。このうち220人（73%）が50歳以上となっている。

保有山林面積規模別林業経営体数及び割合



(2020農林業センサス)

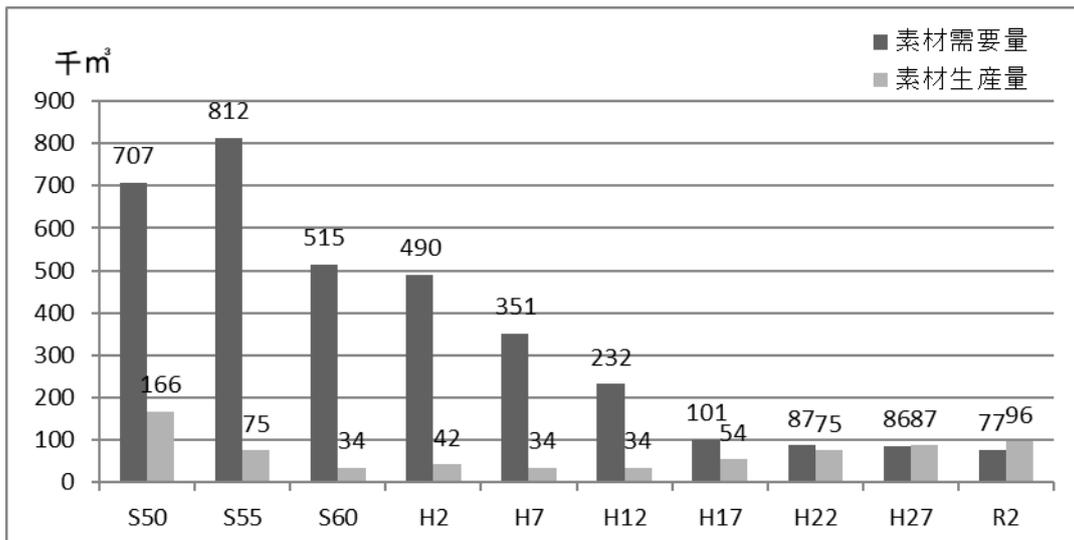
林業従事者数の推移



(国勢調査)

県内製材工場の需要量は、年々減少傾向にあり、令和2年には7万7千 m^3 となっている。一方、県内の素材生産量は減少傾向にあったものの、近年増加に転じ、令和2年は9万6千 m^3 となっている。

素材需要量・素材生産量



(素材需要量は農林水産省木材需給報告書、素材生産量は県森づくり課調べ)

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

(前計画における前半5か年：実行量は平成30年度から令和3年度までの4か年分を記載)

(1) 伐採立木材積

ア 実行結果の概要

単位 材積：1,000m³ 実行歩合：%

区分	伐 採 立 木 材 積								
	計 画			実 行			実 行 歩 合		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	460	1,300	1,760	372	472	845	81	36	48
針葉樹	414	1,300	1,714	341	470	811	82	36	47
広葉樹	46	—	46	31	2	33	68	—	—

イ 評価

令和元年の台風19号による作業道等の災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延、物価の上昇による実行経費の増加などにより計画に見合う実行量の確保は困難であった。

(2) 人工造林・天然更新別面積

ア 実行結果の概要

単位 面積：ha 実行歩合：%

総 数			人 工 造 林			天 然 更 新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
1,412	576	41	1,000	329	33	412	247	60

イ 評価

伐採量が低調に推移したことから、人工造林・天然更新も低調であったが、人工林の伐採面積（転用を除く）に対する再造林は概ね実行されており、人工造林の必要量は確実に実施されている。

(3) 間伐面積

ア 実行結果の概要

単位 面積：ha 実行歩合：%

計 画	実 行	実 行 歩 合
10,900	3,888	36

イ 評価

令和元年の台風19号災害、新型コロナウイルス感染症の蔓延、物価の上昇による実行経費の増加などにより計画に見合う実行量の確保は困難であった。

(4) 林道（森林管理道）の開設又は拡張の数量

ア 実行結果の概要

単位 延長：km 実行歩合：%

区分	開設延長			拡張箇所		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網	2.8	1.6	57	271	305	113

イ 評価

令和元年の台風19号により、開設については予定していた林道（森林管理道）の既設箇所が被災したことにより、計画量に及ばなかった。拡張については令和3年度時点で当初の計画量を達成した。

(5) 保安林の整備

ア 保安林の指定又は解除の面積

(ア) 実行結果の概要

単位 面積：h a 実行歩合：%

種類	指 定			解 除		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
水かん	601	—	0	1	—	0
土 流	306	26	8	2	0	0
土 崩	15	1	7	—	0	—
防 風	—	—	—	2	2	100
干 害	—	—	—	—	0	—
保 健	1	—	0	—	—	—
計	923	27	3	5	2	40

注 小数点以下を四捨五入しているため、総数が一致しない場合がある。

(イ) 評価

土砂の流出の防備を目的とした指定を重点的に実施した。指定箇所の選定が進まなかったため、計画量に及ばなかった。

イ 保安施設地区の指定

(ア) 実行結果の概要

単位 面積：h a 実行歩合：%

指 定		
計 画	実 行	実行歩合
—	—	—

(イ) 評価

なし

ウ 保安施設事業

(ア) 実行結果の概要

実行歩合：%

種 類	計 画	実 行	実行歩合
保全施設（箇所）	85	54	64

(イ) 評価

完成までに複数年度を要する箇所があること、また令和3年度から治山施設長寿命化計画に基づき、既存治山施設の維持修繕を実施した結果、計画量に及ばなかった。

(6) 要整備森林の整備

(ア) 実行結果の概要

単位 面積：h a、実行歩合：%

施業区分		計 画	実 行	実行歩合
造 林	総 数	—	—	—
	人工造林	—	—	—
	天然更新	—	—	—
保 育		—	—	—
伐 採	総 数	—	—	—
	主 伐	—	—	—
	間 伐	—	—	—
そ の 他		—	—	—

(イ) 評価

なし

3 計画樹立に当たっての基本的考え方

(1) 基本方針

埼玉県の森林は、その半数が人工林であり、そのうち46年生以上が約8割を占めるなど、森林資源は充実している。しかし、木材価格の長期的な低迷や造林木のシカ等の獣害による森林所有者の経営意欲の低下などに伴い、一部の森林では、森林所有者による維持・管理が困難な状況となっており、森林の有する多面的機能の発揮に支障をきたすおそれがある。

一方で、森林に対する県民の要請は、多様化しており、これらに応え、森林の有する多面的機能を将来にわたり持続的に発揮するためには、適正な森林の整備と保全を図ることが必要となっている。

県では、県政運営の基礎となる新たな総合計画として策定された「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～（令和4年3月）」において、森林・林業に大きく関係する分野別施策として、『みどりの保全と創出』と『林業の生産性向上と県産木材の利用拡大』の2つを掲げている。『みどりの保全と創出』では、水源涵養や生物多様性の保全など森林が持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適切な森林整備を進めることとしている。また、『林業の生産性向上と県産木材の利用拡大』では、「伐って・使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用の推進、スマート林業や施業の集約化の推進、林道（森林管理道）などの整備や高性能林業機械の導入、県産木材の利用を拡大するため、安定的な供給体制の整備や公共施設などにおける利用の推進に取り組むこととしている。

また、農林水産業・農山村を取り巻く環境の変化に対応し、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年3月）」を策定し、農林水産業・農山村の将来像、これを実現するための取組の展開方向、取組の指標等を明らかにした。

以上のことを勘案し、埼玉地域森林計画の樹立については、全国森林計画の方針・数値目標を踏まえ、対象となる森林について、森林の整備及び保全の目標、森林管理道の開設及び改良、森林の施業、保安施設に関する事項、森林の保護等に関する事項等を明らかにするものである。

(2) 森林の整備及び保全に関する事項

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、生物多様性の保全や地球温暖化の防止に果たす役割にも考慮しつつ、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持造成を推進する。

具体的には、地域の特性、森林資源の状況並びに森林に関する自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案の上、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能毎に、間伐などの保育、針広混交林化、広葉樹林化、長伐期化、皆伐・再造林等を推進し、多様な森林整備及び保全を図ることとする。

ア 森林の整備に関する事項

(ア) 立木竹の伐採に関する事項

森林の有する公益的機能の高度発揮と森林資源の循環利用を図ることを前提とし、経済的条件、資源構成の現況等を考慮し計画量を定める。

現在、民有人工林のうち10歳級以上のものが84%を占めていることから、年齢構成の適正化や木材利用の推進のため、皆伐・再造林による森林の循環利用を進め、森の若返りを図る。同時に、一部の人工林については、長伐期施業を推進し、利用間伐を積極的に行っていく。

また、林業経営が成り立ちがたい条件不利地の人工林については、強度間伐を実施し、針広混交林化を図る。

これらにより、主伐量865千 m^3 、間伐量2,114千 m^3 を計画する。

(イ) 人工造林に関する事項

本県の民有林人工林率は、現在54%に達しています。人工造林は原則として人工林伐採跡地で実施する。

近年、多様な動植物の生存する豊かな森林造成に対する県民の期待の高まりにより、広葉樹が見直されていることなどから、広葉樹の造林等も適宜推進する。

これらにより、人工造林面積1,880haを計画する。

(ウ) 天然更新に関する事項

針広混交林化を図り、今後自然に任せた森林へ移行することとした森林では、天然更新を基本とし、必要に応じて補植等の補助的作業を実施する。

丘陵地・平地部のコナラ、クヌギ等を主体とした森林では、薪炭等としての利用が著しく減少し適正な管理がされなくなっていることから、下層に繁茂したササ等の刈り払いやつる切り等を行い、公益的機能の回復、森林景観の保全等を図るとともに、更新のための伐採を促進し、必要に応じて苗木植栽等の天然更新補助作業を実施する。

(エ) 間伐及び保育に関する事項

間伐については、水源涵養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収や炭素の固定など、森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、森林の生育状況を踏まえながら適切な時期に実施する。

さらに、大径木生産を目標とする長伐期施業林では、適切な伐採率及び繰り返し期間により実施する。

なお、高標高地や急傾斜地など社会経済的条件が厳しい森林における間伐では、強度間伐を推進し、針広混交林化を図る。

(オ) 林道（森林管理道）等の開設等に関する事項

適切な森林整備の推進、林業経営の効率化及び山村の生活環境の改善を図るため、開設9.7km、拡張25.4箇所、23.8kmを計画する。

開設に当たっては、早期完了により高い効果が期待される路線を集中的に整備するとともに、幅員を狭めるなどのコスト削減を図る。

また、法面崩落箇所の復旧など通行の安全対策を推進する。

イ 森林の保全に関する事項

(ア) 森林の土地の保全に関する事項

山地災害を防止し、県土の保全を図るため、土壌緊縛力を有する樹根、保水機能を有する表土等の保全に留意すべき森林を72,066ha計画する。

また、土地の形質の変更に当たって留意すべき事項を定める。

(イ) 保安施設に関する事項

保安林として管理すべき森林については、流域における自然的条件や社会的要請、保安林の配備状況等を踏まえ、計画期間内において保安林に指定する面積として1,944haを計画する。

治山事業については、県民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくり、水源地域の機能強化、豊かな環境づくりのため、緊急に整備を必要とする荒廢地等を対象として、170箇所を計画する。

(ウ) 鳥獣害の防止に関する事項

主伐後の適切な再造林と造林木の着実な成長を図ることが重要となっていること等から、被害がある森林や発生のおそれがある森林については、鳥獣害防止森林区域の設定等及び当該区域における鳥獣害の防止の方法に関する方針、その他必要な事項を定める。

(エ) 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護等に関する事項

森林病虫害等の駆除及び予防のために必要な方針を定めるとともに、3(2)イ(ウ)において対象とする鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害に対する対策方針、林野火災の予防に関する方針、その他必要な事項について定める。

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

4 5 市町村別面積

単位 面積：ha

区 分	面 積	備 考	
総 数	106,184		
市	秩父市	38,385	
	横瀬町	4,032	
	皆野町	4,563	
	長瀬町	2,143	
	小鹿野町	14,155	
	(小 計)	63,279	
町	川越市	238	
	所沢市	541	
	飯能市	14,532	
	狭山市	295	
	入間市	650	
村	富士見市	-	
	坂戸市	57	
	鶴ヶ島市	66	
	日高市	1,117	
別	ふじみ野市	21	
	三芳町	104	
	毛呂山町	1,403	
	越生町	2,711	
	(小 計)	21,734	
面	さいたま市	142	
	川口市	7	
	鴻巣市	2	
	上尾市	77	
	草加市	-	
	蕨 市	-	
	戸田市	-	
	朝霞市	-	
	積		

区 分	面 積	備 考	
市 町 村 別 内 訳	志木市	-	
	和光市	-	
	新座市	67	
	桶川市	38	
	北本市	9	
	伊奈町	46	
	東松山市	391	
	滑川町	492	
	嵐山町	869	
	小川町	3,219	
	川島町	-	
	吉見町	202	
	鳩山町	809	
	ときがわ町	3,737	
	東秩父村	2,775	
	本庄市	2,381	
	美里町	707	
	神川町	2,081	
	上里町	-	
	熊谷市	400	
	深谷市	309	
	寄居町	2,285	
	行田市	-	
	加須市	5	
	羽生市	-	
	春日部市	15	
	越谷市	-	
	久喜市	4	
	八潮市	-	
	蓮田市	82	
	宮代町	6	
	白岡市	13	

	区 分	面 積	備 考
市 町 村 別 面 積	三郷市	-	
	幸手市	-	
	吉川市	-	
	杉戸町	-	
	松伏町	-	
	(小 計)	21,171	

注1 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。

注2 森林計画図の縦覧場所は、埼玉県農林部森づくり課、同川越農林振興センター（林業部）、同秩父農林振興センター（林業部）、同寄居林業事務所及び地域森林計画対象森林を有する市役所及び町村役場とする。

注3 小数点以下を四捨五入しているため、面積の小計及び総計が一致しない箇所がある。

地域森林計画の対象となる民有林は、次のア～ウまでの事項の対象となる。

- ア 森林法（昭和26年法律第259号）第10条の2第1項の開発行為の許可
- イ 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
- ウ 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の有する機能	機能発揮の上から望ましい森林資源の姿	
水源涵養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄えるすき間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林	
山地災害防止機能／ 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林	
快適環境形成機能	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮へい能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林	
保健 文化 機能	保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健活動に適した施設が整備されている森林
	文化機能	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化・教育活動に適した施設が整備されている森林
	生物多様性保全機能	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息している森林、陸域・水域にまたがり、特有の生物が生育・生息している溪畔林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、森林管理道等の基盤施設が適切に整備されている森林	

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備に当たっては、森林の構成、森林の有する機能、森林管理道の整備状況、社会的要請等を総合的に勘案して、水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、木材等生産の各機能ごとに、森林の整備及び保全の基本方針を定める。

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。 水源涵養のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

山地災害防止機能／ 土壌保全機能	<p>災害に強い県土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>土砂の流出防備等のための保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。</p>	
快適環境形成機能	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>	
保 健 文 化 機 能	保健・レクリエーション機能	<p>住民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や国民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。</p> <p>保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
	文化機能	<p>潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。</p> <p>風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
	生物多様性保全機能	<p>原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性の維持増進を図る森林として保全することとする。</p>
木材等生産機能	<p>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>	

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

単位 面積:ha 蓄積: m³/ha

区 分		現 況	計画期末
面 積	育成単層林	60,963	60,857
	育成複層林	700	980
	天然生林	43,508	42,618
森林蓄積		313	344

注1) 総数は立木地面積である。

注2) ・育成単層林は、森林を構成する樹木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林
・育成複層林は、森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、複数の樹冠層を構成する森林として人為により成立させ維持される森林
・天然生林は、天然下種更新やぼう芽更新等の天然力により成立し、維持される森林

2 その他必要な事項

奥地森林など林業経営が成り立ち難く、森林所有者の努力だけでは管理が行き届かない人工林については、針広混交林化や広葉樹林化を目指した公的整備を推進し、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮を図るものとする。

なお、針広混交林化・広葉樹林化を図り強度間伐や皆伐・広葉樹植栽等を実施した林分では、高木性の樹種の侵入・定着が確認されるなど一定の調査結果が得られているが、それらが主要な構成種となるまで成長できるかなど、いまだ判断することが困難である部分も多い。そのため、整備の方向性や手法を確立するには、引き続き調査を継続していく必要がある。

また、県民参加の森林づくりを推進するため、森林ボランティア団体や民間企業等の活動支援や受入環境の整備を図るものとする。

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

市町村森林整備計画において、当該事項に関する規範を定めるに当たっては市町村内の気候、地形、土壌等の自然条件や森林資源の構成、森林に対する社会的要請等を勘案しながら、次に定める立木の伐採（主伐）の標準的方法に関する指針等に適合するよう定めることとする。

（1）立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木の伐採のうち、主伐については、更新を伴う伐採により行うこととし、その方法については、皆伐又は択伐によるものとする。

主伐に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととし、伐採跡地が連続することがないように、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保することとする。また、伐採作業に伴う林業機械の走行等に必要の集材路の作設等に当たっては、伐採する区域の地形や地質等を十分に確認した上で配置の計画や施工等を行い、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑える。

伐採の対象とする立木については、標準伐期齢以上を目安として選定するものとする。

また、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を計画し、その方法を勘案して伐採を行うとともに、地拵えや植栽等の造林作業、天然稚樹の生育の支障とならないよう枝条類を整理する。特に、伐採後の更新を天然更新による場合には、前生稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮することとする。

さらに、主伐時における伐採・搬出に当たっては、生物多様性の保全等のため必要に応じて保護樹帯等を設置する等、「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を踏まえた方法によるものとする。

ア 皆伐

皆伐については、主伐のうち、択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、伐採跡地が連続することがないように特に留意しつつ、適切な伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、適確な更新を図ることとする。

イ 択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する公益的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、適切な伐採率により一定の立木材積を維持することとする。

人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、下表を目安として定めるものとする。

樹種	生産目標	主伐の時期 (年)	期待径級 (cm)
スギ	柱材	35	20
	造作材	55	30
ヒノキ	柱材	40	20
	造作材	80	30

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢については、地域を通じた立木の主伐の時期に関する指標として、市町村の区域に生育する主要樹種ごとに定めることとし、下表に示す林齢を基準として、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して市町村森林整備計画で定めるものとする。また、特定苗木などが調達可能な地域では、その特性に対応した標準伐期齢の設定を努めるものとする。

なお、標準伐期齢は、その林齢に達した時点での森林の伐採を義務づけるものではない。

樹種								
スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他 針葉樹	クヌギ	その他 広葉樹 (用材以外)	その他 広葉樹 (用材)
35	40	35	35	35	50	10	15	55

(3) その他必要な事項

林地の保全及び生物多様性の保全のため、必要に応じて溪流沿い、尾根筋での保護樹帯の設定、野生生物の営巣、餌場や隠れ場として重要な空洞木や枯損木の保残等を行い、これらの箇所に架線や集材路を通過させなければならない場合等は、その影響範囲が最小となるよう努めるものとする。

2 造林に関する事項

市町村森林整備計画において、当該事項に関する規範を定めるに当たっては市町村内の気候、地形、土壌等の自然条件や森林資源の構成、森林に対する社会的要請等を勘案しながら、次に定める造林に関する指針等に適合して定めるものとする。

(1) 人工造林に関する指針

ア 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林をすべき樹種の選定に当たっては、適地適木を旨とし、広葉樹や郷土樹種

も考慮に入れて、気候、土壌等の自然条件、地域における苗木の需給動向及び木材の利用状況を勘案してスギ、ヒノキ、ケヤキ、コナラ、ヤマザクラ等を主体として定めるものとする。

なお、スギやヒノキの造林に当たっては、花粉症対策に資するため花粉の少ないスギ等の品種とする。また、成長に優れた苗木や少花粉スギなどの花粉症対策に資する苗木の確保を図るため、その増加に努めるものとする。

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

森林の適確な更新を図ることを旨として、自然条件、既往の造林方法等を勘案して、人工造林の標準的な方法を定めることとし、効率的な施業実施の観点からコンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽の導入に努めるものとする。

なお、人工造林の標準的な方法は下記を指針としながら、市町村森林整備計画において人工造林を行う際の規範として定めることとする。

(ア) 人工造林の植栽本数

植栽本数は、主要樹種について下表の植栽本数を基礎として、地位や既往の植栽本数を勘案して仕立ての方法別に定めるものとする。

なお、大苗を用いて植栽する場合は、必要に応じて植栽本数を減ずることとする。

樹 種	仕立て方法	ha当たり植栽本数（本）
スギ・ヒノキ 広葉樹 等	疎	概ね1, 500
	中	概ね2, 500
	密	概ね3, 200

(イ) 人工造林の標準的な方法

a 地拵えの方法

原則として、最小限度の刈り払いを実施することとする。

ただし、現地の状況により省略することができる。

b 植栽時期

春植えは3月中旬から4月下旬、秋植は9月中旬から10月下旬を標準とするが、林地の乾燥、凍結等の状態や苗木の成長の開始時期等を考慮の上決定する。

なお、秋植えをする場合には寒害常習地を避け、苗木の取り扱いに十分注意する。

c 植付けの方法

列植え（方形植え）又は正方形植えとするが、地形、作業性等を考慮し、三角形植え等も行う。

また、植付けに当たっては、苗木の根をよく広げ、植穴に落葉、礫等が混入しないように注意する。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林の伐採跡地について、森林の有する公益的機能の維持及び早期回復、並びに森林資源の造成を図るため、皆伐の場合は、原則当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年、択伐の場合は、原則当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間を、人工造林すべき期間として定めるものとする。

(2) 天然更新に関する指針

天然更新は前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等から見て、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行う。

なお、天然更新に関しては下記を指針としながら、市町村森林整備計画において天然更新を行う際の規範として定めることとする。

ア 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新をすべき樹種の選定に当たっては、適地適木を旨とし、郷土樹種も考慮に入れて気候、土壌等の自然的条件を勘案して、下表を参考に将来その林分において高木となりうる樹種を定めることとする。なお、ぼう芽更新が可能なものについては、区分して定めること。

天然更新の対象樹種	広葉樹類（ナラ類、カシ類、カエデ類、サクラ類等） 針葉樹類（マツ類、モミ類等）
ぼう芽による更新が可能な樹種	ナラ類、カシ類、カエデ類、サクラ類等

イ 天然更新の標準的な方法に関する指針

森林の適確な更新を図ることを旨として、天然更新の対象樹種について、期待成立本数、天然更新すべき立木の本数、天然下種更新及びぼう芽更新の別に応じた天然更新補助作業の標準的な方法並びに伐採跡地の天然更新の完了を確認する方法を、下表を参考にしながら定めること。

(ア) 期待成立本数

樹種	期待成立本数
広葉樹（ナラ類、カシ類、カエデ類、サクラ類等） 針葉樹（マツ類、モミ類等）	10,000本/ha

(イ) 天然更新すべき立木本数

樹種	天然更新すべき立木本数
広葉樹（ナラ類、カシ類、カエデ類、サクラ類等） 針葉樹（マツ類、モミ類等）	3,000本/ha以上

(ウ) 天然更新補助作業の標準的な方法

a 天然下種更新

- (a) 地表処理は、ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所についてはかき起こし、枝条整理等の作業を行う。
- (b) 刈出しは、ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行う。
- (c) 植込みは、天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽する。
- (d) 除伐、間伐は、適正な林分構造が維持されるよう適時適切に行う。

b ぼう芽更新

- (a) 更新のための伐採については11月～3月に行い、伐採位置をできるだけ地面に接したところとし、切り口は平滑にやや傾斜させて水切りをよくする。
- (b) ぼう芽の発生が良好でない場合には、目的樹種を植栽するものとし、植付けは人工造林に準じて行う。
- (c) 下刈りは1～3年目に行う。
- (d) ぼう芽整理(芽かき)は、ぼう芽枝に優劣の差ができたころに下刈りと同時に行い、極力下方のぼう芽枝を残し、3～5本立ちとする。
- (e) 除伐は、目的樹種以外の不用木及び劣勢木を対象とし、5年生前後に実施するが、不用木の除去により林冠に穴があく場合は、目的樹種の生育を妨げない程度に整理する。

(エ) 伐採跡地の天然更新の完了を確認する方法

更新完了の目安として、後継樹の密度がha当たり3,000本以上成立している状態とする。後継樹は、更新対象樹種のうち樹高が30cm以上の稚樹、幼樹、若齢木、ぼう芽枝等とする。

なお、更新が完了していない場合は、植栽及び更新補助作業により確実な更新を図ることとする。

ウ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図るため、原則当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後5年以内を目安とし、更新すべき期間を定めるものとする。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

ぼう芽更新に適した立木や、天然下種更新に必要な母樹の賦存状況、天然更新に必要な更新樹種の立木の生育状況、林床や地表の状況、病虫害及び鳥獣害の発生状況、当該森林及び近隣の森林における主伐箇所の天然更新の状況、地形や笹竹等の密生状況等から勘案して、天然更新が期待できない森林については、原則として、その森林を植栽によらなければ適確な更新が図られない森林とすること。

なお、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林は、市町村森林整備計画において基準を定めることとする。

(4) その他必要な事項

造林については、気候、地形、土壌等の自然条件等に応じ、適切な更新方法を選択することとし、特に、天然更新による場合は、現地の状況を十分確認し、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林、公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林又は木材等生産機能の発揮が期待され将来にわたり育成単層林として維持する森林においては人工造林によることとする。

また、伐採後に適確な更新が図られていない伐採跡地については、それぞれの森林の状況に応じた方法により早急な更新を図ることとする。

3 間伐及び保育に関する事項

市町村森林整備計画において、当該事項に関する規範を定めるに当たっては、市町村内の気候、地形、土壌等の自然条件や森林資源の構成、森林に対する社会的要請等を勘案しながら、次に定める間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針等に適合して定めることとする。

なお、標準的な施業体系図を74～79ページに示す。

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

間伐については、森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図ることを旨とし、林冠がうっ閉し、立木間の競争が生じ始めた森林において、主に目的樹種の一部を伐採して行う。材積に係る伐採率が35%以下、かつ、伐採後一定期間内に林冠がうっ閉するよう行うものとする。

間伐に当たっては、森林資源の質的向上を図るとともに、適度な下層植生を有する適正な林分構造が維持されるよう適切な伐採率により繰り返し行うものとし、平均的な間伐の実施時期の間隔は、標準伐期齢未満においては10年、標準伐期齢以上にあつては15年を目安とする。また、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の推進に努めるものとする。

ア 育成単層林

(ア) 標準的な間伐時期

植栽密度 (本/ha)	樹種	施業方法	間伐時期 (林齢)			
			1回目	2回目	3回目	4回目
1, 500	スギ	標準伐期	—			
		長伐期	35	45		
	ヒノキ	標準伐期	—			
		長伐期	40	55		
2, 500	スギ	標準伐期	25			
		長伐期	25	35	45	
	ヒノキ	標準伐期	30			
		長伐期	30	40	55	
3, 200	スギ	標準伐期	18	25		
		長伐期	18	25	35	45
	ヒノキ	標準伐期	20	30		
		長伐期	20	30	40	55

(イ) 間伐率

本数比で、概ね20～35%とする。

間伐効果を長期間発揮させ育林コストの縮減を図る観点から、気象被害に留意し、間伐率を高めに実施するのが望ましい。

なお、針広混交林に誘導する場合は、可能な限り概ね40～50%の強度間伐を実施するものとする。

(ウ) 間伐木の選定の方法

林木の配置及び樹幹の形質を考慮し、林分構造の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく選定する。

また、スギやヒノキにあつては、雄花の着花量にも考慮し選定する。

なお、森林の状況に応じて、高性能林業機械の活用に適した間伐木の選定にも配慮する。

イ 育成複層林（下木を植栽する場合）

下層木の間伐については、育成単層林の間伐と同様である。

上層木の間伐については、将来樹下植栽することを前提とし、林木の配置を考慮しつつ、目標とする林分密度に誘導する。

ウ 育成複層林（下木を植栽しない場合）

目的樹種が広葉樹の場合、高密度な林分状況の中で保育することとするが、間伐が必要な場合、将来における優良木の適正な配置を想定して、それらの林木の生育を妨げる林木を伐採することとする。

また、人工林（育成単層林）内に既に天然木が生育しており、複数の樹冠層を構成する林分へ誘導又は維持するために行う抜き伐りについては、天然木の育成を考慮し伐採木を選定する。

（２）保育の標準的な方法に関する指針

保育の種類は原則として下刈り、つる切り及び除伐等とし、森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図ることを旨とし、次に掲げる育成単層林、育成複層林保育実行標準表（下木を植栽する場合）を参考にし、現地の実態に即し適期適作業に努める。

ア 育成単層林

（ア）下刈り

造林木の成長状況、雑草木の繁茂の状況により適期に必要な最小限の実施とする。

刈払いは、原則として筋刈・坪刈とする。ただし、雑草木の繁茂が著しい場合には、全刈りで実施できるものとする。

下刈り終了時の目安は、大部分の造林木が周辺の植生高を脱し、造林木の生育に支障がないと認められる時点とする。

（イ）つる切り

つる切りは、つるの繁茂状況により、造林木の育成に支障とならないように、適切に行う。

（ウ）除伐

除伐は、目的樹種と周辺植生の競合時期に実施することとする。

実施に当たっては、植栽木のほか、将来活用が期待される有用天然木の育成、林地保全等に配慮し、現地の実態に即した施業を行う。

（エ）枝打ち

枝打ちは、間伐作業の効率化等の他、製品価値の高い良質材の生産を目的とし、対象樹木の形質を鑑み、投資効率を考慮して実施する。

育成単層林保育実行標準表

樹種	保育の種類	実施時期	実施林齢																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
スギ	下刈り	6月上旬～8月下旬	△	○	○	○														
	つる切り	6月上旬～9月下旬								←		△	→							
	除伐	通年									←		△	→			△	→		
	枝打ち	9月中旬～3月下旬									←		○	→			△	→		
ヒノキ	下刈り	6月上旬～8月下旬	△	○	○	○	△													
	つる切り	6月上旬～9月下旬								←		△	→							
	除伐	通年									←		△	→					△	→
	枝打ち	9月中旬～3月下旬									←		○	→					○	→

注：1 ○印は、通常予想される実行標準。
 2 △印は、必要に応じて実施する。
 3 ←→は、実行時期の範囲を示す。

イ 育成複層林（下木を植栽する場合）

(ア) 下層木の下刈り・つる切り・除伐

植栽木の生育状況、植生の状態及び気象条件等、現地の実態に即した効率的な作業を適期に行う。

(イ) 上層木の枝払い

下層木の生育に必要な林内照度を確保するため、必要に応じて、上層木の枝払いを行う。

ウ 育成複層林（下木を植栽しない場合）

(ア) 下刈り

雑草木の成長が旺盛で目的樹種の生育を妨げる場合、雑草木の繁茂状況を見ながら、必要に応じて下刈り（坪刈り又は筋刈り）を行う。

(イ) 芽かき

ぼう芽更新の場合、一つの株から発生した複数のぼう芽は、適切な芽かき作業を行う。

(ウ) つる切り

目的樹種の成長の妨げとなるつる類を、必要に応じて除却する。

(エ) 除伐

幼齢期には他の広葉樹と密生競合させることが必要であり、必要に応じて形質不良木のみを除伐する。

(3) その他必要な事項

木材等生産機能を高める森林においては、森林の健全性を確保しつつ、自然条件や生産目的に応じた適切な間伐及び保育を推進するものとする。

また、森林施業の集約化及び団地化や機械化を通じた効率的な間伐及び保育を推進し、間伐材については、その利用促進を図るものとする。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法は、下記の区域の基準及び施業の指針に基づき、市町村森林整備計画において定めるものとする。

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

森林の有する公益的機能の別に応じて当該公益的機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進すべき森林の区域は、水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（水源涵養機能維持増進森林）、土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林）、快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（快適環境形成機能維持増進森林）、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（保健文化機能維持増進森林（生物多様性保全機能を含む））に区分して定めることとする。

なお、これらの公益的機能別施業森林は、木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（木材等生産機能維持増進森林）の区域と重複を認めるものとする。

(ア) 水源涵養機能維持増進森林の基準

水源かん養保安林や干害防備保安林、ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林及び地域の用水源として重要なため池、湧水池、溪流等の周辺に存する森林、水源涵養機能が高い森林など水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域を「水源涵養機能維持増進森林」として区分するものとする。

下久保ダム、二瀬ダム、浦山ダム、合角ダム、有間ダム、滝沢ダム等の集水区域をはじめとする利根川・荒川水系の水源地域の森林がこの区分に想定される。

(イ) 山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林の基準

土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林や、砂防指定地周辺、山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそれがある森林、山地災害防止機能／土壌保全機能が高い森林等について「山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林」として区分するものとする。

具体的には、傾斜が急な箇所、傾斜に著しい変移点のある箇所、山腹の凹曲部等地表流下水及び地中水の集中流下する地形を含む土地に存する森林、基岩の風化が異常に進んだ箇所、基岩の節理又は片理が著しく進んだ箇所、破碎帯又は断層線上にある箇所、流れ盤等の地質を含む土地に存する森林、表土が粗しょうで凝集力の極めて弱い火山灰地帯、土層内に異常な滞水層がある箇所、石礫地、表土が薄く乾性な土壌等を含む土地に存する森林等について定めるものとする。

のとする。

(ウ) 快適環境形成機能維持増進森林の基準

防風保安林、防火保安林や、市民の日常生活に密接な関わりを持ち塵等の影響を緩和する森林、風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林、快適環境形成機能が高い森林等を「快適環境形成機能維持増進森林」として区分するものとする。

具体的には、都市近郊等に所在する森林であって郷土樹種を中心とした安定した林相をなしている森林、市街地道路等と一体となって優れた景観美を構成する森林、気象緩和、騒音防止等の機能を発揮している森林等について定めるものとする。

(エ) 保健文化機能維持増進森林（生物多様性保全機能を含む）の基準

保健保安林、風致保安林、都市緑地法に規定する緑地保全地域及び特別緑地保全地区、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林などの市民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林、特に生物多様性の保全が求められている森林、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全機能が高い森林等について「保健文化機能維持増進森林（生物多様性保全機能を含む）」として区分するものとする。

具体的には、湖沼、瀑布、渓谷等の景観と一体となって優れた自然景観や植物群落を有する森林、紅葉等の優れた森林美を有する森林であって主要な眺望点から望見されるもの、ハイキング、キャンプ等の保健・文化・教育的利用の場として特に利用されている森林、希少な生物の保護のため必要な森林等について定めるものとする。

秩父多摩甲斐国立公園や県立自然公園の特別地域内の森林がこの区分に想定される。

イ 施業の方法に関する指針

(ア) 公益的機能別施業森林の区域における施業の方法に関する指針

a 水源涵養機能維持増進森林の区域における施業の方法に関する指針

良質な水の安定供給を確保するため、適切な保育・間伐等を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、自然条件等に応じて複層林化や広葉樹の導入による針広混交林化を積極的に推進するものとする。

また、伐期の間隔の拡大とともに皆伐によるものについては伐採面積の規模を縮小及び分散を図ることとする。

b 山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林の区域における施業の方法に関する指針

災害に強い県土を形成するため、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小並びに回避を図る施策を推進するものとする。特に機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の方法による複層林施業を行うこととする。

また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業（標準伐期齢のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢において主伐を行う森林施業）を行うこととし、長伐期施業における皆伐については伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。

○ 快適環境形成機能維持増進森林の区域における施業の方法に関する指針

地域の快適な生活環境を保全するため、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。特に機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の方法による複層林施業を行うこととする。

また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業（標準伐期齢のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢において主伐を行う森林施業）を行うこととし、長伐期施業における皆伐については伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。

d 保健文化機能維持増進森林（生物多様性保全機能を含む）の区域における施業の方法に関する指針

住民に憩いと学びの場を提供するため、自然条件や住民ニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。

また、潤いある自然景観や歴史的風致を構成するため、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進するとともに、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については保全することとする。特に機能の高度発揮を図る森林については択伐による複層林施業を行うこととし、それ以外の森林については択伐以外の方法による複層林施業を行うこととする。

また、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても、機能の確保ができる場合には、長伐期施業（標準伐期齢のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢において主伐を行う森林施業）を行うこととし、長伐期施業における皆伐については伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。

なお、特に地域独自の景観等が求められる森林においては、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うこととする。

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準 及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

森林の自然条件、森林の機能の評価区分等を参考に、森林の一体性を踏まえつつ、木材の生産機能の維持増進を図る為の森林施業を推進すべき森林の区域を「木材等生産機能維持増進森林」として区分するとともに、この区域のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域を設定するものとする。

イ 施業の方法に関する指針

森林施業の方法として、生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに、適切な造林、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化等を通じた効率的な森林整備を推進するとともに、特に効率的な施業が可能な森林における人工林の伐採後は、原則、植栽による更新を行うこととする。

なお、区域内において(1)の機能と重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障がないように施業の方法を定めることとする。

(3) その他必要な事項

なし

5 林道（森林管理道）等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道（森林管理道）等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道（森林管理道）については、第2の1の(2)の森林の整備及び保全の基本方針を踏まえ、それぞれの森林の施業内容に応じた路網を計画的に整備する。

水源涵養機能等の維持増進を図るための積極的な施業を実施すべき森林においては、急傾斜地等崩壊の危険性が高い箇所^{かん}の回避に配慮した路網を整備する。

森林体験活動の場や健康づくりの場としての保健・レクリエーションや文化機能を重視する森林において、森林へのアクセス等に必要な路網の整備を行う場合には、利用者の利便性等の確保の観点に加え、景観や生態系の保全に配慮した路線線形、構造及び施設を選択し、適切な工法によるものとする。

木材等生産機能を重視する森林においては、森林施業の効率を向上させるための路網整備を計画的に推進することとし、規格・構造の柔軟な選択により、コスト縮減に努め、周囲の環境との調和を図る。

また、林道（森林管理道）等の整備に当たっては、森林の利用形態や地形・地質等に応じ林業専用道を導入するなど、丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林などを主体に、効率的な森林施業や木材の大量輸送などへの対応の視点を踏まえて推進することとする。

基幹路網の現状

区分	路線数	延長 (km)
基幹路網	379	860
うち林業専用道	-	-

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

効率的な森林施業を推進するため、林地の傾斜区分や搬出作業に応じた路網密度の水準を以下のとおり示す。

なお、この水準は標準的な人工造林地における目安であり、尾根、溪流、天然林等の除地には適用しない。

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

区分	作業システム	路網密度 (m/ha)	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~ 15°)	車両系作業システム	110以上	35以上
中傾斜地 (15° ~ 30°)	車両系作業システム	85以上	25以上
	架線系作業システム	25以上	25以上
急傾斜地 (30° ~ 35°)	車両系作業システム	60 (50) 以上	15以上
	架線系作業システム	20 (15) 以上	15以上
急峻地 (35° ~)	架線系作業システム	5以上	5以上

注1) 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤード、スイングヤード等を活用。

注2) 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ、グラブプル等を活用。

注3) 「急傾斜地」の〈〉書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度。

作業システムの決定に当たっては、地形・地質、土質等の自然条件、森林の所有形態、経営方針等の社会経済的条件を勘案して決定する。また、定期的に分析・評価し、改善の方向を地域で共有する。

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

路網の整備に当たっては、林道（森林管理道）と施業対象地を有機的に連結する森林作業道等の整備を促進する。この場合、林道（森林管理道）との組み合わせにより、間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要な森林施業をより効率的に実施するための路網に重点化して整備する。

また、森林所有者が共同利用できる作業拠点施設、災害防止施設、その他森林整備に必要な施設の整備を推進し、作業の効率化、生産コストの低減に努める。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

適切な規格・構造の路網の整備を図るため、路網整備に当たっては、林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）、林業専用道作設指針（平成22年9月4日22林整整第602号林野庁長官通知）及び森林作業道作設指針（平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知）を基本として、県が定める林業専用道作設指針、森林作業道作設指針に則り開設等を行うこととする。

(5) 林産物の搬出方法

ア 林産物の搬出方法

「主伐時における伐採・搬出指針の制定について」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を踏まえた適切な搬出方法によるものとする。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

なし

(6) その他必要な事項

なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

県、市町村、森林組合等林業事業体、埼玉県農林公社、素材生産者、木材加工・流通事業者、林野庁埼玉森林管理事務所等流域の林業関係者が密接な連携を図りつつ、森林施業の共同化、林業の担い手育成、林業機械化の推進、県産木材の流通・加工体制の整備等について以下のとおり計画的かつ総合的に推進する。

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

県、市町村等と連携を図りながら、不在村森林所有者を含めた森林所有者への働きかけ、意欲ある森林所有者・森林組合等林業事業体に対し、長期施業の受託に必要な森林情報等の提供及び助言・斡旋などを推進し、森林経営の受委託を進めることとする。

また、県・市町村等による普及啓発活動を通じて、森林所有者間の合意形成に努めるとともに、森林経営計画による施業の共同化、施業実施協定の締結による森林所有者等の共同による施業等を促進する。

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営体に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進するものとする。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

ア 林業従事者の養成・確保等

森林組合等の林業事業体における労働条件や雇用管理の改善、事業量の安定的確保、生産性の向上、林業労働者のキャリア形成支援等を一体的に促進する。また、通年雇用化や社会保険の加入促進などによる雇用関係の明確化と雇用の安定化、技能などの客観的評価の促進、機械化の推進等により労働安全衛生を確保し、就労条件の改善を図る。さらに、新たに林業に就業しようとする者を対象に、林業技術習得のための研修や事業体に関する情報の提供等を行い、就業の円滑化を図ることで、林業労働力を確保する。

イ 林業事業体の経営体質強化

森林組合等の林業事業体を育成するため、地域が一体となって安定的な事業量の確保に努めるとともに、生産性の向上などによる事業の合理化、経営の多角化、協業化

等による組織・経営基盤の強化等を推進するなど経営体質の強化を図る。

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

森林施業の効率化や労働災害の減少等に資するため、傾斜地等自然的条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムを整備する。

また、機械作業システムの普及・定着を図るとともに、林業機械オペレーターの養成、機械の共同利用化など利用体制の整備や、機械の導入に必要な路網等の整備、高性能林業機械の稼働率の向上に努める。

地形、経営規模等地域の特性に応じた指向すべき機械作業システムの目標は次のとおりとする。

区 分		目 標		
		伐 木	集 材	造 材
大規模 專業型	緩斜地車両系	ハーベスタ	フォワーダ	プロセッサ
	傾斜地架線系	チェーンソー	スイングヤーダ	プロセッサ
小規模 兼業型	緩斜地車両系	チェーンソー	フォワーダ	プロセッサ
	傾斜地架線系	チェーンソー	スイングヤーダ	プロセッサ

なお、地形や作業の条件から高性能林業機械の適用が困難な作業地の伐出作業については、在来機械や自走式搬器等を利用した作業システムとする。

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

ア 県産木材の生産・加工・流通体制の整備

品質・性能の明確な県産木材を安定供給するため、木材乾燥施設や製材施設等をはじめとする木材加工流通施設の整備を支援すると共に、森林組合等の伐採現場から製材工場への直送や、製材・プレカットを行う加工業者と工務店等との直接取引など、木材流通の合理化を促進する。

また、県産材認証制度の普及を促進するほか、国際森林認証及び製材 J A S の取得を支援する。

さらに、県産木材を利用した公共施設や公共土木工事への利用を推進するとともに、民間住宅および民間非住宅での利用促進を図る。

合法的に伐採されたことが確認できた木材・木材製品を消費者・実需者が選択できるよう、合法伐採木材等の流通及び利用について、関係者一体となって推進するよう努める。

イ 未利用木質資源の有効利用の推進

間伐材や製材過程で発生する端材などの未利用木質資源の有効活用を推進するため、木質バイオマスを使用するボイラー等の整備を促進する。

(6) その他必要な事項

NPO、森林ボランティアなどによる森林整備活動を支援するとともに、埼玉県森づくりサポートセンターによる企業への森づくりへの支援などを行い、多様な主体による森林づくりを進める。

併せて、きのこなどの特用林産物の生産振興や、グリーン・ツーリズムなどの自然体験活動などにより、森林資源・森林空間の有効活用を図り、より活気のある地域づくりを進める。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位 面積：h a

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考	
市 町 村	地 区 (林班)				
総 数		72,066.34			
秩 父 市		31,732.57			
(原 谷)	1	全部	62.78	山地災害	土流
	2~7,11	一部	76.76	山地災害	土流
(高 篠)	12~14C	全部	222.94	水源涵養	土流
	5,8,11,15A,17,31	一部	36.02	水源涵養	土流
	9~12,14A~14C,16,24,26	全部	414.02	山地災害	土流
	1~7,13A,13B,15A,17,18~23, 25,27~30,32	一部	202.04	山地災害	土流
(尾田蒔)	25,33A	一部	0.14	水源涵養	水かん
	25~34,36,37,39~43	一部	168.90	山地災害	保健、土流
(太 田)	9,15	全部	30.38	山地災害	
	1,3~8,10~15,16~19	一部	101.59	山地災害	土流
(秩 父)	14,15,22~24	一部	40.23	山地災害	土流、保健
(久 那)	17	一部	0.50	水源涵養	
	16~21	一部	75.97	山地災害	土流
(影 森)	8~15A,18A~19	全部	490.83	水源涵養	水かん
	6B~7B,15B	一部	43.64	水源涵養	水かん
	11,18A~19	全部	246.59	山地災害	水かん
	1A,1C,1D,2D~3A,5E,6A, 10A,12,13,17B	一部	111.04	山地災害	水かん、土流
(浦 山)	3A,3B,7,10,14,15,17,18, 20~66,70~74,78A~78D,83,84	全部	3,074.74	水源涵養	水かん、土流、 土崩
	5,8,67~69,75~77,79	一部	126.06	水源涵養	水かん、土流、 土崩
	1,2,16~19,21,29,30,36~40,50, 52~55,57,58,64,65K,65L	全部	919.73	山地災害	水かん、土流、 土崩
	4,5,9~15,20,23~27,31,48,49, 56,61~63,065D,66~69,75~77	一部	557.45	山地災害	水かん、土流、 土崩

注) 備考欄の「水かん」とは水源かん養保安林のこと。「土流」とは土砂流出防備保安林のこと。「土崩」とは土砂崩壊防備保安林のこと。「防風」とは防風保安林のこと。「干害」とは干害防備保安林のこと。「保健」とは保健保安林のこと。

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考
市 町 村	地 区 (林班)			
(荒 川)	16,19,36~41,43~45	全部	779.48	水源涵養 水かん、土流、 土崩、干害
	20~22,25,35	一部	252.52	水源涵養 水かん
	23,25,26,35,38~41,43~45,54, 59	全部	725.72	山地災害 水かん、土流、 土崩、干害
	2,4~6,8,11~15,17~19,22,24, 27~34,37,42,46,48,49,51,52, 56~58,60,61,63,65~70,72	一部	659.10	山地災害 水かん、土流、 土崩
(大血川)	1,5,9,11A~16E,17A,18,19, 20A,20C~22,26B~28,36, 39~41,201~205	全部	2,468.69	水源涵養 水かん、土流、 土崩
	4,7,8,16F,17B,20B,42	一部	98.97	水源涵養 水かん
	3,6,8,9,12~14,26E,30,31,37, 42	全部	587.19	山地災害 水かん、土流
	1,2,4,5,7,10~11B,16E,16F, 17B,22,26A,27,28,33,34,36, 38,39,41	一部	514.01	山地災害 水かん、土流、 土崩
(栃本・大洞)	7~72,206~231	全部	9,722.64	水源涵養 水かん、土崩、 保健
	5,74	一部	97.78	水源涵養 土流
	6,9B,9C,11,13,14,31,33~35, 37,70B,73,86	全部	928.23	山地災害 水かん、土崩、 土流、保健
	2~5,7,8,10,12A,12B,15,16,18, 20~25,70A,74,75,77,81	一部	706.54	山地災害 水かん、土流、 土崩、保健
(落合・滝ノ沢)	16,17,19,21,24~51,232, 301~305	全部	1,735.50	水源涵養 水かん、土流
	9,10,12,14	一部	14.27	水源涵養
	1,2,4~8,11,13,18~25,28,31,32, 36~45,47~53	全部	1,446.46	山地災害 水かん、土流、 土崩
	3,9,10,12,14~17,30,33	一部	349.93	山地災害 水かん、土流
(中津川)	1,4~7,9~31,33~42,44,45, 47~50C,51B~51E, 101A~112C,233,234	全部	5,204.10	水源涵養 水かん、土流、 干害、保健
	32	一部	30.04	水源涵養 水かん
	1~7,10,11,13,14,16~40, 42~46,49~51E,101D,101E, 101H~103I,104D,104E, 104G~104I,104O~104R, 105B~105D,105I~105L, 105N~105Q,106C~106E, 106G,106I~107E,107J~108H, 109C~109L,109P~111G	全部	4,119.52	山地災害 水かん、土流、 干害、保健
	12,15,47	一部	56.19	山地災害 水かん、土流

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考
市 町 村	地 区 (林班)			
(上吉田)	14,20,21,23~25,45,49,58~67	全部	1,170.07	水源涵養 水かん、土流、 土崩、保健
	4,10,12,13,15,16,19,29,30,35, 40,44,46,47,52,53,57	一部	119.97	水源涵養 水かん、土流
	6,11,13,15,25,28,36,38~42, 49,56,61,62,64	全部	952.78	山地災害 水かん、土流、 土崩、保健
	1~5,7,8,10,12,14,16~23,26,27 30~34,37,43,44,46~48,50~55, 57~60,63,65,66	一部	1,032.68	山地災害 水かん、土流、 土崩
(吉 田)	13,15,17,19,22,23,27~31, 33~35	一部	33.39	水源涵養 土流
	21,25,26,32,37,41	全部	200.88	山地災害
	1,2,4~6,8~11,13~20,22~24, 27~31,33~36,39,40,42~45	一部	538.65	山地災害 土流、土崩
横 瀬 町 (横 瀬)			3,318.57	
	8,12~14,26A~28B	全部	810.80	水源涵養 土流
	4	一部	67.41	水源涵養 土流
	12,17, 26A~28B	全部	461.45	山地災害 土流
	1~11,13~15,18~21,23~25	一部	687.28	山地災害 土流、土崩
(芦ヶ久保)	4~29,32~34	全部	1,767.81	水源涵養 水かん、土流、 土崩、干害、 保健
	2,5,6,8A~8C,9D~13,15,17, 20~25,28,30,34	全部	1,209.93	山地災害 水かん、土流、 干害、保健
	1,3,4,7,9C,14,16,18,19,26,27, 29,31~33,35,36	一部	602.82	山地災害 土流、土崩
皆 野 町 (皆 野)			2,896.28	
	5,7,13~15,17~19	全部	229.96	山地災害 土流
	1,2,4,6,10~12,16	一部	127.85	山地災害 土流
(三 沢)	21~23	全部	225.76	山地災害 土流
	1~20	一部	492.91	山地災害 土流、土崩
(国 神)	74	全部	15.12	山地災害 土流
	1~3,6,7,72,73,75~77	一部	202.06	山地災害 土流、土崩
(日野沢)	13~17,23,25~29,31,32,37	全部	500.69	水源涵養 水かん、土流
	30,36	一部	76.54	水源涵養
	19,28,39	全部	106.06	山地災害 土流
	8~18,20~27,29,32~34,38, 40~44	一部	431.10	山地災害 水かん、土流、 土崩

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考
市 町 村	地 区 (林班)			
(金 沢)	53~59,61~65	全部	407.43	水源涵養 水かん、土流、 土崩
	60	一部	24.56	水源涵養
	47,50,56,58,59,61	全部	214.57	山地災害 水かん、土流、 土崩
	45,46,48,49,51~55,57,60, 62~68	一部	269.12	山地災害 水かん、土流、 土崩
長 瀬 町			1,158.53	
	6,7,16~18	全部	151.79	水源涵養 土流
	48	一部	36.46	水源涵養 水かん、土流
	17,20,38~40,45,47,52,56~58, 61B,63	全部	396.25	山地災害 土流
	1~3,5~10,12~16,18,19,21~26, 28,32~36,41~43,46,48~51, 53~55,59~61A,62	一部	637.09	山地災害 土流、干害
小 鹿 野 町 (三田川)			11,592.51	
	29~32,38~47,53,76	全部	859.57	水源涵養 土流、保健
	54	一部	46.62	水源涵養
	3~6,9~12,15,17,19~25,27~48, 52~64,66,67,70~73,76,77	全部	2,733.54	山地災害 水かん、土流、 保健
	1,2,7,8,13,14,16,18,26,49~51, 65,68,69,74,75,78~83	一部	527.26	山地災害 土流
(倉 尾)	16~20,23~30,39~42	全部	985.62	水源涵養 水かん、土流、 土崩
	12,13,21,31,32,43,45	一部	58.53	水源涵養 水かん、土流
	2,6~10,14,15,17,23,33,46	全部	562.20	山地災害 水かん、土流、 土崩
	1,3~5,11~13,16,20~22,24, 27~32,34~45,47	一部	856.14	山地災害 水かん、土流、 土崩
(長 若)	22,29	一部	6.72	水源涵養
	25,26	全部	96.12	山地災害
	1,2,4,5,7~10,12,13,16~24, 27~29	一部	174.17	山地災害 土流、土崩
(小鹿野)	16	一部	6.45	水源涵養
	3,11,14	全部	156.50	山地災害 水かん、土流
	1,2,4~6,8,10,12,13,15~19	一部	322.06	山地災害 水かん、土流

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考	
市 町 村	地 区 (林班)				
(小 森)	6,7,16~43,47~49	全部	2,425.31	水源涵養	水かん、土流
	5,11~15,17,20,21,23,26, 28~32,34~36,38,39,41,42,44, 45,49,50,52,53	全部	1,829.19	山地災害	水かん、土流、 土崩
	3,4,6,8~10,16,22,24,25,27,33, 37,40,43,46~48,51,54,55	一部	892.74	山地災害	水かん、土流、 土崩
(薄)	56,65,69,71,76,77,79~87	全部	872.81	水源涵養	水かん、土流
	1,2,92,93	一部	44.06	水源涵養	土流
	59,61,62,64~72,74,75,80~90	全部	1,423.65	山地災害	水かん、土流、 土崩
	1,2,56~58,60,63,73,76,78, 91~98	一部	552.04	山地災害	土流、土崩
(小 計)			(50,698.46)		
所 沢 市			293.48		
	1A~5	全部	293.48	水源涵養	
飯 能 市 (飯 能)			9,171.35		
	65,68	全部	29.72	水源涵養	
	19~21,62,63,66,67,69	一部	228.87	水源涵養	土流
	4~7,9,10,15~25,27~29,31,37, 38,43,47,49~55,69	一部	213.42	山地災害	土流、土崩
(原市場)	7,7A,8,10,11,54	全部	264.64	水源涵養	土流、土崩、干 害
	1,53	一部	39.88	水源涵養	
	14~21	全部	263.90	山地災害	土流、土崩
	1~6,8,10,12,13,22~30,32~38, 42~50,52~56	一部	755.94	山地災害	土流、土崩、 干害
(吾 野)	1,2,5,6,9~49,56,59	全部	2,503.16	水源涵養	土流、土崩、 干害
	4,7,8	一部	35.55	水源涵養	土崩
	33,34,43,45,	全部	209.58	山地災害	土流
	1,3,6~11,13~15,17~25,27,28, 30~32,35~42,44,46~49,52,53, 55,56,59	一部	781.89	山地災害	土流、土崩
(東吾野)	5,7	全部	180.55	水源涵養	土流、土崩
	2~16	一部	650.56	山地災害	土流、土崩、 干害

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考
市 町 村	地 区 (林班)			
(名 栗)	7~10,17~24,31,32,38~57, 61~64,93~99,102	全部	3,028.06	水源涵養 水かん、土流、 土崩、干害
	4,8,9,19,29~33,60,79,81, 96~99,102	全部	905.56	山地災害 水かん、土流、 土崩、干害
	3,5~7,10,11,13,14,16~18,20, 23,24,28,34~43,45~59,61, 63~67,69~78,80,82	一部	1,600.40	山地災害 水かん、土流、 土崩、干害
入 間 市			2.09	
	12	一部	2.09	山地災害
日 高 市 (高 麗)			97.83	
	4,10,11,13,14,18,19,21,22,26	一部	97.83	山地災害 干害、保健
毛 呂 山 町			329.80	
	7~10,12	全部	181.20	水源涵養 土流、土崩
	11	一部	23.01	水源涵養
	10	全部	18.11	山地災害 土流
	2,4,6~9,11~13,15,19,21~24, 27~32,34,35	一部	193.02	山地災害 土流、土崩
越 生 町 (越 生)			1,330.00	
	4,15	一部	66.00	水源涵養 水かん、保健
	12~15	一部	27.68	山地災害 土流
(梅 園)	13~16,18~23	全部	628.10	水源涵養 土流、土崩
	17,32	一部	4.72	水源涵養 土流
	30,31	全部	115.63	山地災害 土流
	3~7,9~15,17~27,29,32~37	一部	635.26	山地災害 土流、土崩
(小 計)			(11,194.55)	
嵐 山 町 (菅 谷)			439.32	
	1~3,17,18	全部	144.74	山地災害
	6,7,11,15	一部	35.87	山地災害 土流
(七 郷)	6,15	全部	27.71	山地災害
	1~5,7,10~14,16,17,19~21	一部	231.00	山地災害
小 川 町 (小 川)			1,179.25	
	2,4	全部	71.08	山地災害
	1,3,9,12,13	一部	89.41	山地災害 土流
(大 河)	28,34,35	全部	151.04	水源涵養 土流、干害
	31	一部	59.46	水源涵養
	31~35	全部	291.50	山地災害 土流、干害
	1,11,13~30, 36~39,41~43	一部	540.39	山地災害 土流、干害

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考	
市 町 村	地 区 (林班)				
(八和田)	3	一部	0.10	山地災害	
(竹 沢)	5	全部	27.98	水源涵養	
	16~20	一部	21.36	水源涵養	干害、保健
	9	全部	54.89	山地災害	土流
	2~5,7,8,10,11,13,15~18,20,21	一部	64.78	山地災害	土流、干害、 保健
鳩山町			3.32		
(今 宿)	5,6,9	一部	3.13	山地災害	
(亀 井)	5	一部	0.19	山地災害	
ときがわ町			1,893.69		
(明 覚)	9	全部	15.41	山地災害	
	12	一部	0.09	山地災害	土流
(大 柵)	1~3,11~19,23,25	全部	970.58	水源涵養	土流、土崩
	2,3,6,10,14,21,22	全部	425.78	山地災害	土流、土崩
	1,4,5,7~9,11~13,15~20,23~25	一部	413.32	山地災害	土流、土崩
(平)	21	全部	34.49	水源涵養	
	10,14	全部	95.20	山地災害	土流、土崩
	1,3~9,11~13,15~21,23	一部	314.03	山地災害	土流、土崩
(玉 川)	4,6	全部	63.41	山地災害	土流
	1,3,5,13,14	一部	73.99	山地災害	土流
東秩父村			2,070.68		
(槻 川)	8,9,13,14,16,22,26,32,34,49, 50,52	全部	421.68	水源涵養	土流、土崩
	8,9,12~17,19~24,34,37,38,42, 43,45,49~51,56,63	全部	870.41	山地災害	土流、土崩
	1~4,6,7,10,11,18,25,26,28~32, 35,36,39~41,44,46~48,52~55, 57~60,62,64	一部	526.08	山地災害	土流、土崩
(大河原)	3,15,16	全部	95.87	水源涵養	土流
	5	一部	50.09	水源涵養	
	1~21	一部	586.25	山地災害	土流、土崩、 干害

所 在		面 積	留意すべき 事項	備 考
市 町 村	地 区 (林班)			
本 庄 市 (児 玉)		1,680.88		
	5,12~18,23,24,26~28,30~39, 43,46,48,49,52,57,58	全部	1,113.37	水源涵養 水かん、土流、 土崩
	4,6,60	一部	33.60	水源涵養 水かん
	3~5,12~14,17~19,24,26,27, 34~36,42~44,47,48,57,58,63, 65,73	全部	869.14	山地災害 水かん、土流、 土崩
	2,7,10,11,15,16,20,22,23, 28~33,37~41,45,46,50~56, 59~62,64,67,68,71,74	一部	640.99	山地災害 水かん、土流、 土崩、干害
美 里 町		219.57		
	13~15	全部	139.96	水源涵養 水かん
	16	一部	8.29	水源涵養
	3,13~15	全部	147.75	山地災害 水かん
	2,4,7,9,16,18~22,24,27,29	一部	64.24	山地災害
神 川 町 (渡 瀬)		1,681.23		
	3	全部	39.97	山地災害 土流
	1,2,4	一部	66.73	山地災害 土流、干害
(青 柳)	3	全部	16.78	山地災害 土流
	4	一部	20.25	山地災害 土流
(阿久原)	5~7,10,12,14,15,17	全部	316.20	山地災害 水かん、土流
	1~4,9,11,13,16	一部	160.68	山地災害 土流、土崩
(矢 納)	1,2,6,14,21~23	全部	426.29	水源涵養 水かん、土流、 土崩、保健
	5,25	一部	110.88	水源涵養 水かん、土流、 保健
	1,2,5,7,9,13~15,19~23,25	全部	822.69	山地災害 水かん、土流、 土崩、保健
	3,4,6,8,11,12,16,18,24	一部	236.60	山地災害 水かん、土流、 土崩
寄 居 町 (寄 居)		1,005.39		
	10	一部	2.12	水源涵養 干害
	18,19,22~25	全部	282.41	山地災害 土流
	2~7,9~11,13~17,20,21,26,27	一部	362.05	山地災害 土流
(折 原)	5~7,8B~13,14B~20,22~25	一部	334.04	山地災害 土流、土崩
(鉢 形)	1	一部	0.36	山地災害
(男 衾)	2,3,7~12	一部	24.41	山地災害
(小 計)			(10,173.33)	

注) 一部指定は重複している部分があるため、各市町村面積の小計及び総計が一致しない場合がある。

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

第3の5(5)ア林産物の搬出方法等を踏まえた方法によるものとする。

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

切土・盛土等の勾配は、その法面が安定する勾配とし、雨水・湧水の適切な処理と緑化等の法面の保護を行うとともに、必要に応じて、よう壁等を設置して法面の崩壊・崩落を防止するものとする。

土地の形質の変更により、水害の発生や土砂が流出することがないように、洪水調節池等を設置するとともに、周辺地域が水源として依存している森林においては、用水路を設置し、必要な水量を確保するものとする。

また、周辺地域の環境の著しい悪化を防止するための、残置森林又は造成森林を適切に配置するものとする。

なお、太陽光発電施設の設置にあたり、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいことなどの特殊性を踏まえ、開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得る取組の実施などに配慮するものとする。

(4) その他必要な事項

なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

森林の持つ公益的機能のうち、水源の涵養^{かん}、災害の防備等の目的を達成するため、保安林の指定を進め、適正に維持管理を行う。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

水源の涵養^{かん}又は災害の防備の目的を達成するために保安施設事業を行う必要がある森林又は原野その他の土地について、計画的に保安施設地区に指定する。

(3) 治山事業の実施に関する方針

山地に起因する災害から県民の生命・財産を守るため、災害の発生するおそれが高い箇所から優先して治山施設を整備する。

(4) 特定保安林の整備に関する事項

なし

(5) その他必要な事項

なし

3 鳥獣害の防止に関する事項

鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法は、次の事項を方針とし、森林における鳥獣による被害状況及び鳥獣の生息状況に鑑みた被害発生のおそれの程度等を勘案して市町村森林整備計画において定めることとする。

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）に基づき、ニホンジカ等の対象鳥獣の別に鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を定めるものとする。

なお、埼玉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（環境部みどり自然課所管）等を参考とし、森林被害が確認された場合又は森林被害発生のおそれがある場合は、必要に応じて区域の補正を行うものとする。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図るため、地域の実情に応じて、対象鳥獣の別に、当該対象鳥獣による被害を防止するために効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置（防護柵の設置、幼齢木保護具の設置等）又は捕獲によ

る鳥獣害防止対策を推進する。

この際、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等と連携・調整を図りながら、必要な施策を講ずるものとする。

(2) その他必要な事項

鳥獣害の防止の実施状況を確認するため、必要に応じて植栽木の保護措置実施箇所への調査・巡回、各種会議での情報交換、区域内で森林施業を行う林業事業者や森林所有者等からの情報収集等に努めるものとする。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等による被害の未然防止のため、早期発見及び早期駆除に努める。松くい虫による被害は終息傾向となっているが、依然被害の続いている箇所に対しては引き続き防除対策を行う。また、ナラ枯れ被害については、監視体制を強化し、里山等における広葉樹林の整備を通じた被害の拡大防止を図ることとする。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

鳥獣害防止森林区域における対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、その防止に向け、関係行政機関、森林組合及び森林所有者等と協力して防護柵の設置、幼齢木保護具の設置等を行う。また、野生鳥獣との共存にも配慮した針広混交林の整備等を推進する。

(3) 林野火災の予防の方針

林野火災予防の広報活動や森林巡視を適時適切に行うとともに、防火線の配備や作業道の充実により防災管理網を整備する。

(4) その他必要な事項

なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他の保健機能森林の整備に関する事項

「森林の保健機能の増進に関する特別措置法」により定められる保健機能森林は、森林の有する保健機能を高度に発揮させるための森林の施設及び公衆の利用に供する施設の整備の一体的な推進を図るべき森林である。市町村森林整備計画の策定に当たっては、次の事項を指針として、森林資源の構成、周辺における森林レクリエーションの動向等を勘案して、森林の保健機能の推進を図ることが適当と認められる場合については保健機能森林の整備に関する事項を定めるものとする。

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林は、湖沼、溪谷等と一体となって優れた自然美を構成している森林等保健・レクリエーション、文化機能の高い森林のうち、自然環境の保全に配慮しつつ、その森林の存する地域の実情、その森林の利用者の意向等からみて、森林施業と森林保健施設整備を一体的に定めることが適当であり、かつ、その森林施業の担い手が存在するとともに、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林について設定するものとする。

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

保健機能森林の施業については、森林の保健機能の一層増進を図るとともに、施設の設置に伴う森林の有する水源の涵養、国土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮しつつ、多様な施業を森林の特色を踏まえ積極的に実施するものとする。

また、択伐による複層林施業、特定広葉樹の育成を行う施業等、皆伐以外の方法を原則とし、公益的機能の維持増進を図る。

イ 保健機能森林の区域内の森林における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては、自然環境や国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備を行うものとする。

また、市町村森林整備計画において対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高、すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高）を定めるものとする。

ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理・運営に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の保健機能の増進が図られるよう、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて、森林及び施設の適切な管理、防火体制、防火施設の整備並びに利用者の安全及び交通の安全の確保に留意することとする。

なお、保健機能森林の設定、保健機能森林の整備等に当たっては、当該森林によって確保されてきた自然環境の保全及び県土の保全に適切な配慮を行うものとする。

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位：1,000m³

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	2,979	2,936	43	865	822	43	2,114	2,114	-
前半5カ年の計画量	1,413	1,397	16	313	297	16	1,100	1,100	-

2 間伐面積

単位：ha

区分	間伐面積
総数	17,300
前半5カ年の計画量	9,000

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位：ha

区分	人工造林	天然更新
総数	1,880	481
前半5カ年の計画量	680	241

4 林道（森林管理道）の開設及び拡張に関する計画

延長：m 面積：ha 材積：m³

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇 所 数		利 用 区 域		前 半 5 カ 年 の 計 画 箇 所	対 図 番 号	備 考	
					箇 所 数	延 長	面 積	材 積				
								針 葉 樹				広 葉 樹
開設	自動車 道及び 軽車道	林道 (森林 基幹道)	秩父市	秩父中央		5,000	4,766	624,680	276,468	○	N-08 0-09	
				小計		5,000						
			横瀬町	二子		4,000	810	134,736	41,171	○	M-11	
				小計		4,000						
			小鹿野町	八日見		3,500	1,064	78,631	128,560	○	J-05	
				小計		3,500						
		飯能市	西名栗		5,000	1,480	312,590	50,443	○	P-11		
			小計		5,000							
		計					17,500					
		林道	秩父市	橋立		540	477	18,200	12,210		M-09	
				大久保		500	1,185	176,827	55,385		N-09	
				大指		400	92	17,842	4,890		M-07 L-07	
				滝の沢		200	180	9,790	10,109		M-05	
				槌打		2,000	137	21,175	4,827	○	N-06	
				奥大血川		200	128	1,873	1,195		N-07	
樽沢				200	280	15,228	15,724		O-06			
鎌倉沢				200	180	0	15,634		K-03			
天狗岩				200	93	7,366	4,910		N-07			

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
開設	自動車 道及び 軽車道	林道	秩父市	小品沢		200	132	0	13,803		L-03	
				巢場		400	78	6,593	4,566		N-07	
				学沢		200	173	937	16,264		L-02	
				井戸沢		200	79	0	302		L-04	
				神庭		200	420	14,116	31,054		N-07	
				栗尾沢		100	164	7,600	5,700		M-06	
				大達原		1,900	145	49,292	3,597	○	N-07	
				大達原支		200	75	2,521	5,694		M-07	
				猪鼻沢		200	187	9,033	5,339		M-07	
				四期萩		4,000	209	41,099	9,089		M-06	
				上強石		2,000	20	4,066	350	○	M-07	
				栃本支		100	122	24,193	1,179		M-04	
				白石山		400	1,098	26,953	69,209		N-06	
				室久保		100	113	8,497	2,758		I-08	
				女形		100	165	31,282	2,558		H-06	
				半納城峰		2,000	211	63,791	3,933	○	H-08	
				栗野山		4,500	69	9,883	4,182	○	J-08	
				栗野山支		100	2	184	96		I-08	
				長久保女形		800	150	12,000	7,000		I-06	
				女形小川		1,000	118	19,487	2,805		H-06	
			石神沢		2,400	131	40,762	1,995	○	H-08		
			小計			25,540						
			横瀬町	中井		400	102	5,343	926		M-11	
				初花		500	119	8,317	2,739		M-11	
				号志沢		500	80	3,800	2,650		L-11	
				日影指		500	105	8,232	6,426		L-11	
				井戸入		100	160	13,962	3,306		L-11	
				小計		2,000						
			皆野町	松原		300	48	1,429	2,143		I-11	
				大霧		300	270	20,500	6,050		J-11	
				半納城峰		1,900	211	63,791	3,933		H-08	
				門平		200	49	11,093	465		H-08	
				浦山		600	10	635	660		G-09	
				奈良尾金山		400	600	37,900	12,100		H-09	
				小計		3,700						
			長瀬町	葉原峠		500	22	5,558	646		G-11	
				谷津		700	70	10,509	3,763		G-11	
				榎峠支		320	20	2,975	588		F-11	
				諏訪沢		500	31	1,948	2,720		G-10	
				小計		2,020						

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
開設	自動車 道及び 軽車道	林道	小鹿野町	岩殿沢		200	62	7,896	3,270		J-07	
				日影沢		200	140	9,048	4,980		J-05	
				小判沢伊豆沢		300	278	443	166		K-08	
				間日影		200	200	12,926	7,114		J-05	
				大指馬上		700	330	29,500	4,850		J-06	
				岩殿沢馬上		700	129	24,691	7,530		J-07	
				長久保女形		500	150	12,000	7,000		I-06	
				御岳山2号		4,000	394	55,231	27,887	○	L-06 M-06	
				堂上		200	52	7,936	743		L-07	
				夜討沢		200	80	10,558	2,673		L-07	
				大堤上野沢		200	109	10,633	3,477		L-07	
				中尾藤指		1,400	111	13,400	5,222		K-05	
				沼里坂戸		3,000	231	51,703	10,780	○	J-06	
				四阿屋山		500	480	33,780	18,900		L-07	
				小計		12,300						
				飯能市	実谷		510	247	64,234	6,589		N-12
		鹿ノ戸			400	145	43,671	322		Q-12		
		長比良			400	102	27,151	1,467		M-12		
		桜久保			400	64	19,582	334		O-12		
		伊豆岳			400	630	180,225	8,012		N-11		
		妻坂峠			300	702	64,549	15,378		N-11		
		柳沢入			300	69	14,460	703		Q-12		
		湯基小沢			900	33	8,250	305		Q-12		
		車の入			200	6	2,260	101		P-12		
		小計			3,810							
		毛呂山町	阿諏訪坂		500	19	4,559	82		N-14		
			鳥谷沢		500	45	2,400	600		O-14		
			杉生沢		200	50	2,100	800		N-14		
			阿諏訪滝ノ入		1,000	77	23,908	892		N-14		
			小計		2,200							
		嵐山町	古里中ノ下		100	48	1,794	966		H-15		
			古里二塚		150	42	1,587	933		H-15		
			千手道・遠山		200	36	4,850	5,256		J-15		
			小計		450							
		小川町	小谷戸		400	27	2,261	1,666		J-14		
			柳沢		400	58	10,367	519		K-13		
			平宜		400	47	7,762	1,328		K-13		
			矢崎中井		400	84	15,360	2,218		J-13		
			寒沢		400	24	2,932	633		J-14		
			木部		400	30	3,120	560		I-13		

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
開設	自動車 道及び 軽車道	林道	小川町	高見		200	9	235	936		H-14	
				仙元山		1,100	70	5,155	4,356		J-14	
				小坂滝ノ谷		400	55	4,850	2,300		J-13	
				小計		4,100						
			ときがわ町	砥石		250	100	6,224	6,045		M-13	
				久保向・櫛平		740	42	8,876	1,566		L-13	
				諸倉・八木成		300	63	12,684	2,237		L-13	
				弓立山		400	114	22,936	4,047		L-14	
				朴の木支		1,500	875	52,815	26,547		M-12	
				天の穴		500	22	5,377	790		L-13	
				後野		400	40	6,059	1,069		K-13	
				石打場支		700	76	5,082	896		K-13	
				大羽根		500	36	5,682	491		L-12	
				ブナ峠・櫛平		600	66	10,418	900		M-12	
				石小戸		600	28	4,419	382		L-12	
				上の久保		500	35	5,397	466		L-12	
				矢所・八木成		600	50	3,949	3,518		L-13	
				大築		400	13	12,676	11,293		M-13	
				広見・越生		500	20	14,788	13,175		L-13	
				小倉支		150	30	1,707	729		J-14	
				栗ヶ谷戸		500	40	2,778	1,432		K-14	
				行風		500	49	2,652	1,768		K-13	
				焼山		500	40	2,832	1,615		M-11	
				小計		10,140						
			東秩父村	帯沢支		200	13	1,154	289		J-12	
				堂平支		200	10	430	420		I-11	
				竹の花		190	22	1,555	2,354		K-12	
				地浦		200	15	334	501		I-11	
				桂木		552	35	3,561	1,389		K-12	
				高取峰		200	32	5,826	224		I-12	
				腰村		200	30	4,211	1,654		I-12	
				鳶岩寅山		3,500	96	22,955	5,838		I-12	
				小計		5,242						
			本庄市	神子沢		1,000	100	8,755	4,378		F-10	
				宮ノ入		1,000	40	3,855	1,942		G-10	
				橋倉沢		800	135	6,820	1,050		F-10	
住吉		900		65	6,383	3,437		E-10				
小計		3,700										

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5か年の 計画箇所	対図 番号	備 考	
					箇所数	延長	面 積	材 積					
								針葉樹	広葉樹				
開設	自動車 道及び 軽車道	林道	神川町	柚木		600	37	6,391	1,303	○	G-08		
				武石神		1,000	20	4,721	1,227	○	G-09		
				横隈支		900	58	17,955	3,316	○	G-09		
				小計		2,500							
			寄居町	久々戸		200	39	3,329	2,115		H-12		
				高柿		400	50	1,533	1,360		G-11		
				喜平次		700	46	4,507	1,806		H-12		
			小計		1,300								
			計				79,002						
		開設 合計					96,502						

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
拡張(改良)	自動車道及び軽車道	林道	秩父市	定峰	1	900	552	52,663	9,820	○	K-11	
"				橋立	1	200	477	18,200	12,210	○	M-09	
"				栃谷	1	120	71	3,475	1,435		J-11	
"				広河原逆川	1	400	2,715	241,877	104,141	○	P-11	
"				大久保	1	100	1,185	176,827	55,385	○	N-09	
"				高篠峠	1	500	183	35,746	647		K-12	
"				定峰支	1	500	223	35,394	3,673		K-11	
"				御岳山	1	700	604	100,599	18,097	○	M-07	
"				熊倉	2	1,000	229	35,215	9,300		N-08	
"				大塚	1	400	90	5,562	2,094		M-08	
"				柴原	1	500	168	8,111	2,028		L-08	
"				双見沢	1	300	152	14,582	2,636		M-07	
"				大指	1	700	92	17,842	4,890		L-07	
"				秩父中央	1	700	4,766	624,680	276,468	○	O-09	
"				鷲巢	1	500	42	4,091	1,843		M-08	
"				三又	1	500	85	15,024	5,882		N-08	
"				日向沢	1	300	16	2,100	0		M-07	
"				雲取	1	500	4,372	84,939	426,638	○	O-06	
"				金山志賀坂	3	1,800	996	13,955	44,656	○	J-04	
"				上野大滝	2	1,000	1,127	80,426	72,820	○	K-03	
"				大輪	1	300	120	4,317	2,593		N-07	
"				大血川	1	500	629	108,110	43,067	○	O-07	
"				大峰	1	200	152	24,114	2,122		M-05	
"				栃本支	1	300	122	24,193	1,179	○	M-04	
"				槌打	1	300	137	21,175	4,827	○	N-06	
"				麻生	1	100	4	674	152		N-06	
"				大達原	1	300	145	49,292	3,597	○	N-07	
"				上強石	1	100	20	4,066	350		M-07	
"				三峰	2	1,000	156	3,356	7,828	○	N-06	
"				杉ノ峠	1	200	29	1,392	348		M-07	
"				巢場	1	100	78	6,593	4,566		N-07	
"				栗尾沢	1	200	164	7,600	5,700		M-06	
"				御岳山2号	1	200	394	55,231	27,887	○	M-06 L-06	
"				天狗岩	1	100	93	7,366	4,910		N-07	
"				太田部	1	50	103	12,840	2,794	○	G-07	
"				太田部峠1号	1	740	295	37,266	3,694		H-07	
"				女形	1	100	165	31,282	2,558	○	I-07	
"				前千鹿谷	1	100	28	261	521		J-07	
"				千鹿谷	1	60	122	6,505	2,836		J-08	

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
拡張(改良)	自動車 道及び 軽車道	林道	秩父市	漆木白岩	1	100	176	31,000	4,699	○	I-08	
				上武秩父	1	200	2,189	234,752	43,786	○	H-09	
				西秩父	1	200	1,109	95,489	33,334		H-06	
				明ヶ平沢戸	1	200	266	39,518	9,545	○	I-07	
				太田部峠2号	1	500	473	74,661	9,657	○	H-08	
				松場藤芝	1	100	94	14,342	4,278		I-09	
				稲荷沢	1	100	35	3,248	951		J-08	
				半納城峰	1	300	211	63,791	3,933		H-08	
				大山沢	1	100	502	19,301	65,809	○	L-02	
				大神楽	1	1,916	329	12,370	8,252	○	N-09	追加
拡張(舗装)				山摺	1	1,305	39	9,639	852		N-09	追加
				定峰		220	575	40,098	4,399		K-11	
				大久保		500	1,185	176,827	55,385	○	N-09	
				橋立		2,000	477	18,200	12,210		M-09	
				茶平		150	50	4,360	1,330		N-09	
				御岳山		10,000	582	98,720	15,773	○	M-07	
				大指		1,900	92	17,842	4,890		L-07	
				秩父中央		2,000	4,766	624,680	276,468		N-08	
				三又		900	85	15,024	5,882		N-08	
				日向沢		350	16	2,100	0		M-07	
				栃本支		1,800	122	24,193	1,179		M-04	
				雲取		4,100	4,372	84,939	426,638		O-06	
				槌打		2,000	137	21,175	4,827		N-06	
				大達原		1,000	145	49,292	3,597		M-07 N-07	
				上強石		500	20	4,066	350		M-07	
				杉ノ峠		600	29	1,392	348		M-07	
				上野大滝		7,500	1,127	80,426	72,820	○	K-03	
				巣場		400	78	6,593	4,566		M-07	
				槌打支		400	87	5,844	2,504		N-06	
				石神沢		2,480	131	40,762	1,995		H-08	
				漆木白岩		2,400	176	31,000	4,699	○	I-08	
				明ヶ平沢戸		5,800	266	39,518	9,545	○	I-07	
白岩		1,500	125	19,961	4,042		I-08					
女形		1,000	165	31,282	2,558	○	I-07					
竹の久保		650	32	3,583	2,886	○	J-08					
大波見入		730	34	6,639	616		I-07					
栗野山		5,500	69	9,883	4,182	○	J-08					
栗野山支		100	2	184	96		I-08					
半納城峰		1,000	211	63,791	3,933		H-08					
大山沢		600	502	19,301	65,809	○	L-02					
御岳山2号		1,300	473	74,661	9,657		M-06					
			小計	55	80,971							

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考				
					箇所数	延長	面 積	材 積								
								針葉樹	広葉樹							
拡張(改良)	自動車 道及び 軽車道	林道	横瀬町	丸山	1	200	573	28,408	19,585	○	L-11					
				二子	1	700	810	134,736	41,171	○	N-10					
				兵の沢	1	500	88	3,530	3,421		L-11					
				小島	1	100	179	12,598	2,609		M-10					
				牛喰	1	600	214	15,068	5,136	○	M-11					
				北前峠	1	300	58	1,716	3,536	○	L-10					
				生川	1	300	108	41,876	1,360	○	N-10					
				南沢	1	400	101	5,082	2,775		M-11					
				焼山	1	600	184	11,562	2,998	○	M-11					
				苧米	1	500	87	6,717	3,891	○	L-10					
				奥武蔵1号	1	100	843	109,306	19,323	○	L-12					
				拡張(舗装)				二子		2,500	810	134,736	41,171		N-10	
								丸山		1,000	573	28,408	19,585		L-11	
北ノ入		380	80					3,220	2,304		M-11					
焼山		2,000	184					11,562	2,998		M-11					
牛喰		1,300	214					15,068	5,136		M-11					
小計	11	11,480														
拡張(改良)			皆野町	城峰奈良尾	1	400	111	20,334	2,828		H-08					
				城峰1号	1	500	232	34,171	3,336	○	H-08					
				雨乞曾根坂	1	500	41	1,443	949		J-11					
				上武秩父	1	200	2,189	234,752	43,786	○	H-09					
				小前	1	100	48	3,542	935		I-09					
				大霧山	1	600	262	15,606	6,243		J-11					
				浦山	1	200	10	635	660		G-09					
				谷草	1	200	144	4,158	3,532		I-11					
				二本木	1	600	172	7,573	4,562	○	I-11					
				能林	1	500	96	7,942	812		I-11					
				藤原	1	400	117	11,078	13,862	○	H-09					
				藁山	1	190	212	8,573	8,429	○	I-10					
				大平	1	100	70	4,406	2,257		H-10					
				奈良尾	1	200	158	27,393	3,530		H-09					
				更木	1	100	18	1,037	436		G-09					
				半納城峰	1	200	211	63,791	3,933		H-08					
				陣見山2号	1	200	1,567	99,914	33,058		G-10					
				拡張(舗装)				奈良尾		1,500	158	27,393	3,530	○	H-09	
門平		200	49					11,093	465		H-08					
雨乞曾根坂		500	41					1,443	949		J-11					
小前		300	48					3,542	935		I-09					
大霧山		300	262					15,606	6,243		J-11					
浦山		200	10					635	660	○	G-09					
			谷草		500	144	4,158	3,532	○	H-11						

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考				
					箇所数	延長	面 積	材 積								
								針葉樹	広葉樹							
拡張(舗装)	自動車 道及び 軽車道	林道	皆野町	能林		800	96	7,942	812		I-11					
				藤原		300	117	11,078	13,862		H-09					
				二本木		200	41	4,530	2,423		I-11					
				大平		100	70	4,406	2,257		H-10					
				更木		500	18	1,037	436		G-09					
				城峰奈良尾		4,100	111	20,334	2,828	○	H-08					
				新美の山		1,000	41	6,037	1,275	○	J-11					
				半納城峰		1,000	211	63,791	3,933		H-08					
				小計	17	16,690										
拡張(改良)			長瀬町	谷津	1	300	70	10,509	3,763		G-11					
				本山根	1	300	133	3,635	8,484		H-10					
				葉原	1	300	88	3,466	3,466		G-11					
				葉原支	1	300	17	1,947	1,948		H-11					
				植平	1	300	122	2,600	2,600		H-11					
				陣見山1号	1	100	597	156,715	31,168	○	F-11					
				小計	6	2,290										
拡張(舗装)			小鹿野町	葉原峠		190	22	5,558	646		G-11					
				陣見山2号		500	318	64,543	21,487	○	G-10					
				小計	6	2,290										
				拡張(改良)			小鹿野町	西秩父	1	400	1,109	95,489	33,334	○	H-06	
								八日見	1	650	1,064	78,631	128,560	○	J-05	
								茅ノ坂峠	1	300	671	103,084	27,599	○	I-05	
								金山志賀坂	3	1,000	996	13,955	44,656	○	J-04	
								皆本沼里	1	600	263	22,597	11,748	○	J-06	
								岩殿沢	1	100	62	7,896	3,270		J-07	
								釜の沢伊豆沢	1	100	536	49,469	14,512	○	L-08	
								長久保	1	100	513	47,204	12,896	○	I-06	
								坂丸峠支	1	100	6	929	221		H-06	
								御岳山2号	1	200	394	55,231	27,887	○	M-06	
								藤指	1	200	242	9,400	14,026		K-06	
								小森	1	100	204	6,046	14,074	○	K-05	
								大谷	1	100	116	4,648	7,151		K-06	
								串脇	1	150	25	1,716	1,144		K-06	
								大堤上野沢	1	200	109	10,663	3,477		L-07	
								日蔭入	1	600	114	7,814	6,388	○	K-06	
								日蔭入支	1	300	107	6,362	6,609	○	K-06	
中尾	1	700	111	13,400	5,222		L-05									
浦島	1	400	201	3,077	7,926		K-06									
品塩沢	1	100	31	1,625	499		K-07									
六葉	1	200	31	3,955	1,539		L-07									
讓沢	1	100	43	2,892	2,893	○	L-05									

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考				
					箇所数	延長	面 積	材 積								
								針葉樹	広葉樹							
拡張(改良)	自動車 道及び 軽車道	林道	小鹿野町	大堤	1	200	71	14,802	3,640		L-07					
				沼里坂戸	1	100	48	6,787	4,525	○	J-06					
				御岳山	1	600	604	100,599	18,097	○	M-07					
				津谷木柿の久保	1	100	48	6,787	4,525		L-08					
				二子山	1	100	465	19,402	14,820		I-05					
				沢浦	1	200	67	1,705	1,225		L-07 L-08					
				岩殿沢	1	100	62	7,896	3,270		J-07					
				浦島支	1	50	6	372	217		K-06					
				柏沢	1	50	92	10,403	2,488		K-07					
				長合沢	1	600	229	8,179	5,453		I-06					
				桧山	1	400	116	13,700	3,755		I-05					
				塩沢	1	400	195	10,830	6,717		K-07					
				高井原	1	600	67	7,066	258		L-06					
				拡張(舗装)				西秩父		800	1,109	95,489	33,334	○	H-06	
								八日見		2,400	1,064	78,631	128,560		J-05	
								茅ノ坂峠		400	671	103,084	27,599	○	I-05	
								岩殿沢		1,500	62	7,896	3,270		J-07	
								皆本沼里		3,900	263	22,597	11,748	○	J-06	
								長合沢		600	229	8,179	5,453		I-06	
								大仁田		800	49	1,712	563		L-08	
								御岳山2号		1,000	394	55,231	27,887		L-06 M-06	
								塩沢		400	195	10,830	6,717	○	K-07	
								品塩沢		650	31	1,625	499		K-07	
								小森		280	204	6,046	14,074		K-05	
								藤指		1,500	242	9,400	14,026		K-06	
								浦島		1,700	201	3,077	7,926	○	K-06	
								柏沢		1,100	92	10,403	2,488	○	K-07	
大堤		1,400	71					9,221	9,221		L-07					
日蔭入		2,000	114					7,814	6,388	○	K-06					
六葉		400	31					3,955	1,539		L-07					
日蔭入支		1,400	107					6,362	6,609	○	K-06					
沼里坂戸		500	231					51,991	10,492		J-06					
沢浦		500	67					1,705	1,225		L-07 L-08					
		小計	37	33,430												
拡張(改良)			飯能市	北川正丸	1	200	35	7,000	90		M-12					
				岩井沢	1	500	146	32,911	672		M-12					
				風影	1	500	82	8,723	395		N-13					
				柏木	1	400	86	14,660	849		M-12					
				花桐	1	400	151	15,625	2,587		N-12					
				八王寺	1	400	65	17,971	13		P-12					
				栃屋谷	2	1,200	119	27,006	1,068		O-13					
				苅場坂	1	400	144	12,017	1,441		M-12					

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
拡張(改良)	自動車道及び軽車道	林道	飯能市	権現堂	1	200	313	44,461	3,407		0-14	
"				阿寺	1	100	49	10,653	297		0-14	
"				長尾坂野口入	1	100	101	22,636	607		P-14	
"				奥武蔵2号	1	600	563	66,830	9,861		N-13	
"				平坂飛村	1	200	341	86,542	1,872		0-13	
"				原市場名栗	1	400	308	78,391	437		P-12	
"				蕨入(原市場)	1	900	193	54,187	104		0-11	
"				子の山	1	500	64	9,117	1,159		0-12	
"				高畑	1	200	132	20,736	853		N-12	
"				本田沢	1	200	63	13,440	28		N-13	
"				深沢	1	690	74	17,852	140		0-14	
"				吾野飛村	1	200	30	7,903	236		0-13	
"				大桜	1	100	76	7,409	1,377		N-12	
"				細田	1	400	47	9,031	49		Q-13	
"				種木入	1	620	63	10,818	238		P-13	
"				八徳入	1	100	28	7,148	49		N-13	
"				日用	1	500	63	10,144	259		0-12	
"				空竜	1	400	79	11,259	278		M-12	
"				志田	1	500	36	6,710	771		N-13	
"				湯ノ花	1	300	43	8,620	88		P-13	
"				釜戸谷支	1	550	54	12,169	93		P-14	
"				釜戸谷分1	1	520	23	5,343	93		P-14	
"				釜戸谷分2	1	400	10	2,768	0		P-14	
"				へバラ	1	940	37	5,686	491		P-14	
"				有馬	2	1,600	572	66,121	22,873		P-11	
"				蕨入(名栗)	1	280	123	12,510	4,572		0-11	
"				八ヶ原入	1	370	92	12,726	1,816		N-11	
"				井戸入	1	400	34	9,470	292		L-11	
"				広河原逆川	3	1,000	2,715	241,877	104,141	○	P-11	
"				西名栗	2	1,000	1,792	438,529	62,213		P-11	
"				人見入	1	200	142	11,269	2,006		0-11	
"				和泉入	1	50	124	21,833	1,425		Q-12	
"				山中	1	300	539	61,238	14,918		0-11	
"				野穴沢	1	40	147	14,502	660		0-12	
"				大名栗	2	1,000	886	118,327	34,443	○	Q-11 Q-12	
"				永井谷	1	150	70	7,578	8,028		N-11	
"				日向沢	2	1,400	63	849	3,711		P-10	
"				横倉	1	500	180	10,117	7,746		N-11	
"				市場入	1	100	50	7,100	3,031		Q-12	
"				炭谷入	1	400	307	39,741	4,749		P-12	
"				柏木入	1	300	114	15,188	1,668		0-12	
"				滝ノ入	1	300	79	10,730	2,590		P-11	

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
拡張(改良)	自動車道及び軽車道	林道	飯能市	焼岩入	1	200	81	6,471	4,094		N-11	
				白岩	2	1,000	288	30,441	10,918		0-11	
拡張(舗装)				三社中沢	2	1,000	137	33,134	1,023		0-13	
				蟬指		300	48	13,512	327		0-11	
				西名栗		1,000	1,792	438,529	62,213		P-11	
				久ノ本		290	59	11,642	251		0-13	
				風影東沢		580	11	1,800	60		N-13	
				檜生		400	16	3,277	0		0-12	
				スルギ		100	34	5,498	291		0-12	
				蕨入(原市場)		400	193	54,187	104		0-11	
				下平		460	32	7,137	207		0-13	
				鳥久保		270	30	5,781	275		M-12	
				へバラ		300	37	5,686	491		P-14	
				アズサズ		300	11	2,468	129		0-13	
				蟬指		120	48	12,317	1,522		0-11	
				炭谷入		1,400	307	39,741	4,749		P-12	
				永井谷		350	70	450	8,028		N-11	
				桐ノ木平		70	48	10,635	1,589		Q-12	
				市場入		560	50	7,100	3,031		Q-12	
				柏木入		1,350	114	15,188	1,668		0-12	
				大名栗		7,000	886	118,327	34,443	○	Q-11 Q-12	
				人見入		1,050	142	11,269	2,006		0-11	
蕨入(名栗)		230	123	12,510	4,572		0-11					
大立入		700	68	9,124	1,672		0-11					
岩井沢		1,110	43	14,251	615		M-12					
有馬		1,600	572	66,121	22,873		P-10 P-11					
			小計	62	45,150							
拡張(改良)			日高市	清流	1	500	122	19,809	1,812		0-14	
				小計	1	500						
拡張(改良)			毛呂山町	阿諏訪	1	210	44	8,032	125		N-14	
				宿谷権現堂	1	650	70	15,853	1,628		0-14	
				清流	1	200	122	19,809	1,812		0-14	
				滝ノ入	1	300	168	33,229	2,778		N-14	
				阿諏訪坂	1	200	19	4,559	82		N-14	
				桂木	1	400	37	8,217	489		N-14	
				権現堂	1	700	313	44,461	3,407		0-14	
				土山	1	100	16				0-14	
				中野	1	400	31	2,490	251		0-14	
				阿諏訪坂		487	19	4,559	82		N-14	
				亀石		503	15	2,283	217		N-15	
				阿諏訪		300	44	8,032	125		N-14	
				深根		500	30	1,844	156		N-14	
			小計	9	4,950							

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
拡張(改良) "	自動車道及び 軽車道	林道	越生町	山入	1	100	171	29,717	2,648		M-14	
				西山	1	300	79	8,660	329		M-14	
				山入		900	171	29,717	2,648		M-14	
				富沢		450	36	8,193	575		M-14	
				小計	2	1,750						
拡張(改良) "			小川町	栗山	1	330	322	50,214	12,381	○	K-12	
				勝呂木呂子	1	220	57	10,860	1,260		I-13	
				赤木七重	1	110	115	18,672	2,911	○	K-13	
				赤木慈光	1	200	120	32,698	1,056		K-13	
				栗山七重	1	100	145	32,937	2,552	○	K-12	
				仙元山	1	110	60	5,019	3,611		J-14	
				大日向	1	200	52	4,469	1,851		K-13	
				勝呂入山	1	400	113	32,326	2,346	○	I-13	
				天久		1,280	42	6,378	517	○	J-13	
				赤木慈光		2,500	120	32,698	1,056		K-13	
				栗山七重		200	145	32,937	2,552	○	K-12	
				仙元山		280	60	5,019	3,611		J-14	
				萩平笠山		740	144	10,564	8,610	○	K-12	
				勝呂入山		1,000	113	32,326	2,346	○	I-13	
				小計	8	7,670						
拡張(改良) "			ときがわ町	奥武蔵1号	1	200	843	109,306	19,323	○	M-12	
				堂平山	1	550	83	6,696	1,188		L-12	
				赤木慈光	1	50	120	32,698	1,056		K-13	
				久保向	1	200	170	20,493	4,237		L-13	
				朴ノ木	1	200	86	7,502	3,215		M-12	
				大野峠	1	200	183	28,887	2,497		L-12	
				奥武蔵支	1	200	43	2,332	4,885		M-12	
				都幾山	1	200	54	6,476	559	○	K-13	
				橋倉	1	110	62	12,019	80		L-12	
				泉川	1	60	282	34,882	3,016		M-13	
				芦田沢	1	400	67	6,548	564		K-13	
				馬生	1	50	66	22,925	998		L-13	
				栗山七重	1	100	145	32,937	2,552	○	K-12	
				雀川上雲	1	70	107	8,451	7,529		J-13	
				久保向		1,100	170	20,493	4,237		L-13	
				奥武蔵1号		500	843	109,306	19,323	○	M-12	
				赤木慈光		1,500	120	32,698	1,056	○	K-13	
				馬生		800	41	8,520	1,502	○	L-13	
泉川		400	282	34,882	3,016		M-13					
朴ノ木		1,300	86	7,502	3,215		M-12					

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5年の 計画箇所	対図 番号	備 考						
					箇所数	延長	面 積	材 積										
								針葉樹	広葉樹									
拡張(舗装)	自動車 道及び 軽車道	林道	ときがわ町	栗山七重		200	145	32,937	2,552	○	K-12							
"				雀川上雲		100	107	8,451	7,529	○	K-13							
"				小計	14	8,490												
拡張(改良)	自動車 道及び 軽車道	林道	東秩父村	奈田良	1	100	88	9,128	4,186		K-12							
"				萩殿	1	700	108	13,761	4,833	○	K-12							
"				和知場	1	650	266	4,627	11,034	○	I-12							
"				二本木	1	500	41	4,530	2,423	○	J-12							
"				白萩	1	120	37	3,107	1,046		J-12							
"				竹の花	1	80	22	1,555	2,354		K-12							
"				上ノ貝戸	1	140	79	3,315	1,420		I-12							
"				秩父高原	1	140	140	13,051	4,064		K-11							
"				御堂笠山	1	100	170	31,089	3,052		J-12							
"				萩平笠山	1	300	144	10,564	8,610	○	K-12							
"				萩平	1	220	69	4,875	5,411	○	J-12							
"				入山	1	100	67	4,751	528	○	I-13							
"				萩帯	1	100	56	7,707	977		J-12	追加						
"				大室	1	100	62	4,379	2,763		H-11	追加						
"				白石笠山	1	100	84	-	-		K-12 L-12	追加						
"				堂平	1	100	80	4,340	2,461		I-12	追加						
"				笠山	1	100	18	919	962		K-12	追加						
"				山支平	1	100	42	3,646	757		J-12	追加						
拡張(舗装)				自動車 道及び 軽車道	林道	東秩父村	萩平笠山		3,750	144	10,564	8,610	○	K-12				
"							竹の花		50	22	1,155	2,354		K-12				
"							桂木		30	35	3,561	1,389		K-12				
"							萩平		400	69	4,875	5,411	○	J-12				
拡張(改良)							自動車 道及び 軽車道	林道	東秩父村	椿山	1	900	38	5,995	1,726		J-12	
拡張(舗装)										勝呂入山		2,000	113	32,326	2,346	○	I-13	
拡張(改良)										沢向	1	730	24	5,457	1,156		H-12	
"	小計	20	11,610															
拡張(改良)	自動車 道及び 軽車道	林道	本庄市							陣見山1号	1	500	597	156,715	31,168	○	F-11	
拡張(舗装)										陣見山2号		500	318	64,543	21,487		F-11	
"										小計	1	1,000						
拡張(改良)	自動車 道及び 軽車道	林道	美里町							陣見山1号	1	60	597	156,715	31,168		F-11	
拡張(舗装)										陣見山1号		500	597	156,715	31,168		F-11	
"										小計	1	560						
拡張(改良)	自動車 道及び 軽車道	林道	神川町							江瀬谷	1	500	83	25,332	1,330	○	H-08	
"										王城	2	1,150	143	28,433	4,183	○	G-08	
"										城峰2号	1	600	238	12,045	3,396	○	H-08	
"										上武秩父	1	200	2,189	234,752	43,786	○	H-09	
"										矢納檜尾	1	200	256	46,333	9,633	○	G-08	
"										横隈	2	2,760	134	22,159	2,701	○	F-09	
"										高牛	1	250	72	4,112	1,126	○	G-09	
"										横隈支	1	350	40	5,597	1,440	○	G-09	

開設 拡張 別	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長 及 び 箇 所 数		利 用 区 域			前半5カ年の 計画箇所	対 図 番 号	備 考
					箇所数	延長	面 積	材 積				
								針葉樹	広葉樹			
拡張(舗装)	自動車 道及び 軽車道	林道	神川町	池の平1号		100	19	5,946	184	○	H-09	
				上武秩父		500	2,189	234,752	43,786	○	H-09	
				矢納檜尾		1,000	256	46,333	9,633	○	G-08	
				小計	10	7,610						
拡張(舗装)		寄居町	久々戸		1,800	39	3,329	2,115			H-12	
			荒谷		734	17	3,333	645			G-12	
			栃谷		602	80	600	1,000			I-12	
			栃谷支		320	12	1,400	340			I-12	
			小計	0	3,456							
拡張 計					254	237,607						

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面積		備考
		前半5カ年の 計画面積	
総数（実面積）	38,122	37,150	
水源かん養のための保安林	27,474	26,849	
災害防備のための保安林	11,348	11,000	
保健、風致の保存等のための保安林	3,578	3,578	

注：総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、内訳の合計と一致しない。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積：ha

指定・解除別	種類	森林の所在		面積		指定又は解除を必要とする理由	備考
		市町村	区域		前半5カ年の 計画面積		
指定	総数			1,944	972		
	水源かん養			1,249	625		
		秩父市		480	240	水源の涵(かん)養のため	
		小鹿野町		366	183	//	
		飯能市		355	178	//	
		神川町		48	24	//	
	土砂流出防備			665	332		
		秩父市		281	140	土砂の流出の防備のため	
		横瀬町		26	13	//	
		皆野町		32	16	//	
		長瀨町		15	7	//	
		小鹿野町		82	41	//	
		飯能市		98	49	//	
		毛呂山町		10	5	//	
		嵐山町		7	4	//	
		小川町		24	12	//	
		ときがわ町		24	12	//	
		東秩父村		19	10	//	
		本庄市		17	8	//	
		神川町		14	7	//	
		寄居町		17	8	//	
	土砂崩壊防備			30	15		
		秩父市		27	13	土砂の崩壊の防備のため	
		横瀬町		3	2	//	

注) 保安林の指定の解除は申請に基づき、指定理由の消滅等の状況に応じて事務手続きを行うものとする。

ウ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位 面積：ha

種 類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源かん養、土砂流出、土砂崩壊防備、防風、干害防備、保健、風致	—	—	7,672	7,672	7,672

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等
なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

森林の所在		治山事業		主な工種	備考
市町村	区域	施工地区数	前半5カ年の計画地区数		
(総計)		170	-		
(前期)		85	-		
(後期)		85	-		
秩父市	定峰	1	0	溪間工	(後期)
〃	浦山	1	1	山腹工	(前期)
〃	荒川贅川	3	1	山腹工・溪間工	(前・後期)
〃	荒川上田野	1	0	山腹工	(後期)
〃	荒川久那	2	2	山腹工	(前期)
〃	大滝	6	0	山腹工・溪間工・森林整備	(後期)
〃	中津川	3	1	溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	上吉田	7	5	山腹工・溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	下吉田	1	0	山腹工・森林整備	(後期)
〃	吉田太田部	1	1	山腹工	(前期)
〃	吉田石間	2	2	溪間工	(前期)
〃	吉田阿熊	1	1	山腹工	(前期)
〃	吉田久長	1	1	山腹工	(前期)
〃	全域	30	15		
横瀬町	横瀬	1	0	溪間工	(後期)
〃	芦ヶ久保	1	1	山腹工・森林整備	(前期)
〃	全域	2	1		
皆野町	皆野	1	0	山腹工	(後期)
〃	金沢	5	4	溪間工	(前・後期)
〃	大淵	1	0	溪間工	(後期)
〃	下田野	3	0	溪間工	(後期)
〃	上日野沢	1	0	溪間工・森林整備	(後期)
〃	下日野沢	4	4	溪間工・森林整備	(前期)
〃	三沢	3	1	溪間工	(前・後期)
〃	全域	18	9		
長瀬町	井戸	2	2	溪間工	(前期)
〃	中野土	1	0	溪間工	(後期)
〃	本野上	1	0	溪間工	(後期)
〃	野上下郷	1	1	溪間工・森林整備	(前期)
〃	矢那瀬	1	0	溪間工	(後期)
〃	全域	6	3		
小鹿野町	小鹿野	2	2	山腹工	(前期)
〃	下小鹿野	1	0	山腹工	(後期)
〃	飯田	1	1	山腹工	(前期)
〃	伊豆沢	1	1	山腹工	(前期)
〃	河原沢	1	1	山腹工	(前期)
〃	日尾	1	1	溪間工・森林整備	(前期)
〃	般若	2	2	溪間工	(前期)

〃	藤倉	2	1	山腹工・森林整備	(前・後期)
〃	三山	6	1	山腹工・溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	両神小森	10	3	山腹工・溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	両神薄	3	2	山腹工・溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	全域	30	15		
飯能市	平戸	2	1	山腹工	(前・後期)
〃	井上	1	1	山腹工	(前期)
〃	上直竹上分	1	0	山腹工	(後期)
〃	唐竹	1	0	溪間工	(後期)
〃	坂石	2	1	山腹工・溪間工	(前・後期)
〃	坂石町分	1	1	山腹工	(前期)
〃	坂元	1	0	山腹工・森林整備	(後期)
〃	長沢	2	1	山腹工	(前・後期)
〃	中藤中郷	2	2	山腹工	(前期)
〃	中藤下郷	1	1	溪間工	(前期)
〃	原市場	1	0	山腹工・森林整備	(後期)
〃	南	2	1	山腹工	(前・後期)
〃	南川	4	2	山腹工	(前・後期)
〃	上名栗	4	0	山腹工・溪間工・森林整備	(後期)
〃	虎秀	2	2	山腹工・溪間工	(前期)
〃	全域	27	13		
毛呂山町	大谷木	1	1	山腹工	(前期)
〃	全域	1	1		
越生町	黒岩	1	1	山腹工	(前期)
〃	黒山	1	1	山腹工	(後期)
〃	大満	2	1	山腹工	(前・後期)
〃	竜ヶ谷	2	1	山腹工	(前・後期)
〃	麦原	3	1	山腹工・溪間工	(前・後期)
〃	全域	9	5		
小川町	下里	1	1	山腹工	(前期)
〃	腰越	4	1	山腹工・溪間工	(前・後期)
〃	勝呂	1	1	山腹工	(前期)
〃	上小寺	1	0	山腹工	(後期)
〃	全域	7	3		
ときがわ町	西平	2	1	山腹工・溪間工	(前・後期)
〃	大野	1	1	山腹工・溪間工・森林整備	(前期)
〃	櫛平	1	0	山腹工・森林整備	(後期)
〃	全域	4	2		
東秩父村	大内沢	1	0	山腹工・溪間工	(後期)
〃	奥沢	1	0	山腹工・森林整備	(後期)
〃	皆谷	2	0	山腹工・森林整備	(後期)
〃	御堂	1	0	山腹工・溪間工	(後期)
〃	白石	3	2	山腹工・溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	安戸	5	4	山腹工・溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	全域	13	6		

本庄市	児玉町稲沢	1	1	山腹工・森林整備	(前期)
〃	児玉町河内	3	2	山腹工・溪間工・森林整備	(前・後期)
〃	児玉町太駄	3	1	山腹工	(前・後期)
〃	全域	7	4		
神川町	上阿久原	1	1	溪間工	(前期)
〃	矢納	3	1	山腹工・森林整備	(前・後期)
〃	渡瀬	4	2	山腹工・溪間工	(前・後期)
〃	全域	8	4		
寄居町	秋山	1	0	溪間工	(後期)
〃	金尾	2	1	山腹工	(前・後期)
〃	末野	2	2	山腹工	(前期)
〃	風布	3	1	山腹工・溪間工	(前・後期)
〃	全域	8	4		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

(1) 要整備森林の所在及び面積

なし

(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法

なし

(3) 要整備森林について実施すべき時期

なし

(4) その他必要な事項

なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

種類	森林の所在	面積 (ha)	施業方法	
			伐採方法	その他
水源かん養保安林	総数	26,285.26	1 皆伐することができる。	1 更新の方法は天然更新又は人工植栽による。
	秩父市	21,364.46	2 主伐できる立木は標準伐期齢以上のものとする。	2 更新すべき樹種は保安機能の維持又は強化を図りかつ経済的に資することができるもの（幅広い用途の経済性の高いもの）を選定する。 3 人工林の伐採跡地については伐採後2年以内に植栽するものとする。
	横瀬町	211.00	3 伐採の限度は次による。	
	皆野町	202.58	(1) 主伐	
	長瀬町	34.15	ア 当該保安林の面積を更新期待樹種の標準伐期齢で除して得た面積（以下「総年伐面積」という）とする。	
	小鹿野町	1,313.50	ただし、前伐採年度の当該区域の伐採につき許可された面積が、当該伐採年度の総年伐面積に達していない場合は、その達するまでの部分を加えた面積とする。	
	飯能市	1,981.07	イ 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる。1箇所当たりの面積の限度は、その保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ指定した面積とする。	
	越生町	94.88	(2) 間伐	
	本庄市	565.69	間伐をすることができる箇所は、伐採年度ごとに間伐できる立木の材積が、原則として、当該年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の2ないし3.5を超えず、かつ、その伐採によりその樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても、伐採後おおむね5年に回復することが確実にであると認められる範囲内とする。	
	美里町	139.96		
神川町	377.97			
土砂流出防止備保安林	総数	10,974.76	1 皆伐することができる。ただし、伐採により土砂が崩壊し又は流出のおそれのあるものとして指定した箇所について択伐とする。	前記と同じ。
	秩父市	1,951.37	2 主伐できる立木は、標準伐期齢以上のものとする。	
	横瀬町	695.67	3 伐採の限度は次による。	
	皆野町	389.49	(1) 主伐	
	長瀬町	246.53	ア 水源かん養保安林の3(1)アに同じ。	
	小鹿野町	4,258.17	イ 水源かん養保安林の3(1)イに同じ。	
	飯能市	1,710.27	ウ 伐採年度ごとに択伐により伐採することができる木の材積は原則として当該伐採年度の初日における木材積の10分の3以内（植栽を定める森林については10分の4以内）とする。	
	毛呂山町	36.65	(2) 間伐	
	越生町	248.90	水源かん養保安林の3(2)に同じ。	
	本庄市	106.65		
嵐山町	2.71			
小川町	61.66			
ときがわ町	589.58			
東秩父村	292.65			
神川町	300.31			
寄居町	84.15			

種類	森林の所在	面積 (ha)	施業方法	
			伐採方法	その他
土砂崩壊防備保安林	総数	470.27	1 伐採は択伐とする。	前記に同じ。
	秩父市	103.77	2 主伐できる立木は、標準伐期齢以上のものとする。	
	横瀬町	18.86	3 伐採の限度は次による。	
	皆野町	22.05	(1) 主伐	
	小鹿野町	67.37	土砂流出防備保安林の3(1)ウに同じ。	
	飯能市	147.38	(2) 間伐	
	毛呂山町	8.06	水源かん養保安林の3(2)に同じ。	
	越生町	6.48		
	本庄市	16.24		
	小川町	0.47		
	ときがわ町	21.56		
	東秩父村	10.04		
	神川町	30.54		
寄居町	17.45			
防風保安林	総数	46.44	1 林帯の巾が狭小な森林その他林況が粗悪な森林および伐採すればその伐採跡地における成林が困難になるおそれがあると認められる森林にあっては、択伐による。その他の森林にあっては、当該保安林の指定目的を害さない範囲で皆伐することができる。	
	所沢市	2.48	この場合において、当該保安林のうち概ね標準伐期齢以上である部分が20メートル以上の帯状に残存することを原則とする。	
	狭山市	4.36		
	入間市	2.99		
	鶴ヶ島市	0.88		
	毛呂山町	1.48		
	熊谷市	8.76		
	深谷市	9.69		
	嵐山町	3.07		
	鳩山町	5.44	2 主伐をすることができる立木および伐採の限度については土砂流出防備保安林の場合に同じ。	
ときがわ町	1.23			
寄居町	6.06			
干害防備保安林	総数	844.27	1 伐採は択伐とする。	
	秩父市	430.40		
	横瀬町	44.46	2 主伐できる立木は、標準伐期齢以上のものとする。	
	長瀬町	39.16		
	飯能市	145.56	3 伐採の限度は次による。	
	日高市	21.93	(1) 主伐	
	深谷市	29.50	土砂流出防備保安林の3(1)ウに同じ。	
	本庄市	3.19	(2) 間伐	
	小川町	103.30	水源かん養保安林の3(2)に同じ。	
	東秩父村	18.94		
	美里町	0.36		
	神川町	5.35		
	寄居町	2.12		

種類	森林の所在	面積 (ha)	施業方法		
			伐採方法	その他	
保健保安林	総数	3,360.74	1	伐採は択伐とする。	
	秩父市	2,674.37	2	主伐できる立木は、標準伐期齢以上のものとする。	
	横瀬町	65.75			
	小鹿野町	337.27	3	伐採の限度は次による。 (1) 主伐 土砂流出防備保安林の3(1)ウに同じ。	
	日高市	21.93			
	越生町	94.88			
	深谷市	29.53	(2)	間伐 水源かん養保安林の3(2)に同じ。	
	小川町	38.25			
	神川町	92.61			
寄居町	6.15				
風致保安林	総数	2.76	1	伐採は択伐とする。	
	所沢市	1.15	2	択伐をする場合の限度については土砂流出防備保安林の3(1)ウに同じ。	
	さいたま市	1.61			
保安施設地区	総数	2.51	原則として伐採を禁止する。		
	小川町	0.45			
	神川町	2.06			
砂防指定地	総数	2,182.69	埼玉県砂防指定地管理条例（平成15年3月条例第45号）の定めるところによる。（伐採する場合は許可を要する。）		
	秩父市	557.77			
	横瀬町	238.47			
	皆野町	46.85			
	長瀨町	43.74			
	小鹿野町	177.03			
	飯能市	289.27			
	入間市	2.49			
	越生町	29.26			
	本庄市	103.27			
	神川町	28.57			
	東松山市	0.82			
	嵐山町	10.14			
	小川町	66.43			
	鳩山町	1.76			
ときがわ町	307.78				
東秩父村	143.65				
深谷市	3.44				
寄居町	131.95				

種類	森林の所在	面積 (ha)	施業方法	
			伐採方法	その他
国立公園特別地域	総数	5,318.41	別記のとおり。	
	秩父市	4,878.91		
	小鹿野町	439.50		
県立自然公園特別地域	総数	3,640.91	別記のとおり。	
	秩父市	84.64		
	皆野町	174.96		
	長瀬町	1,328.27		
	小鹿野町	360.09		
	毛呂山町	909.82		
	本庄市	635.25		
	神川町	147.88		
県地自域自然の環境特別保地区	総数	140.85	埼玉県自然環境保全条例（昭和49年3月条例第4号）の定めるところによる。（知事が定める伐採方法及び限度以上で伐採する場合は、許可を要する。）	
	秩父市	11.17		
	小鹿野町	128.28		
	ときがわ町	1.40		
鳥よ獣る保特別管保理護法地に区	総数	396.21	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年7月12日法律第88号）の生息、繁殖または安全に支障があると認められるものについては択伐とし、その他の森林については伐採種は定めない。	
	所沢市	262.74		
	入間市	133.47		
都の市風計致画地区	総数	0.74	都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）及びさいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成14年12月26日条例第111号）の定めるところによる。（伐採する場合は許可を要する。）	
	さいたま市	0.74		

種類	森林の所在	面積 (ha)	施業方法	
			伐採方法	その他
文化財 天然記念物 史跡 名勝地	総数	201.03	文化財保護法（昭和25年5月法律第214号）の定めるところによる。（伐採する場合は許可を要する。）	
	秩父市	109.48		
	横瀬町	5.16		
	皆野町	0.30		
	長瀬町	7.44		
	小鹿野町	0.20		
	越生町	14.59		
	新座市	32.29		
	小川町	1.13		
	神川町	25.05		
	さいたま市	0.51		
	春日部市	1.33		
	久喜市	2.56		
蓮田市	0.99			
急傾斜地 崩壊	総数	43.59	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則（昭和45年7月第52条）の定めるところによる。（伐採する場合は許可を要する。）	
	秩父市	30.21		
	横瀬町	0.46		
	皆野町	2.64		
	神川町	8.62		
防火保安林	総数	1.61	1. 禁伐とする。	
	さいたま市	1.61	2. 伐採の限度は次による。 （1）間伐 間伐をすることができる箇所は、伐採年度ごとに間伐できる立木の材積が、原則として、当該年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の2を超えず、かつ、その伐採によりその樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても、伐採後おおむね5年に回復することが確実に認められる範囲内とする。	

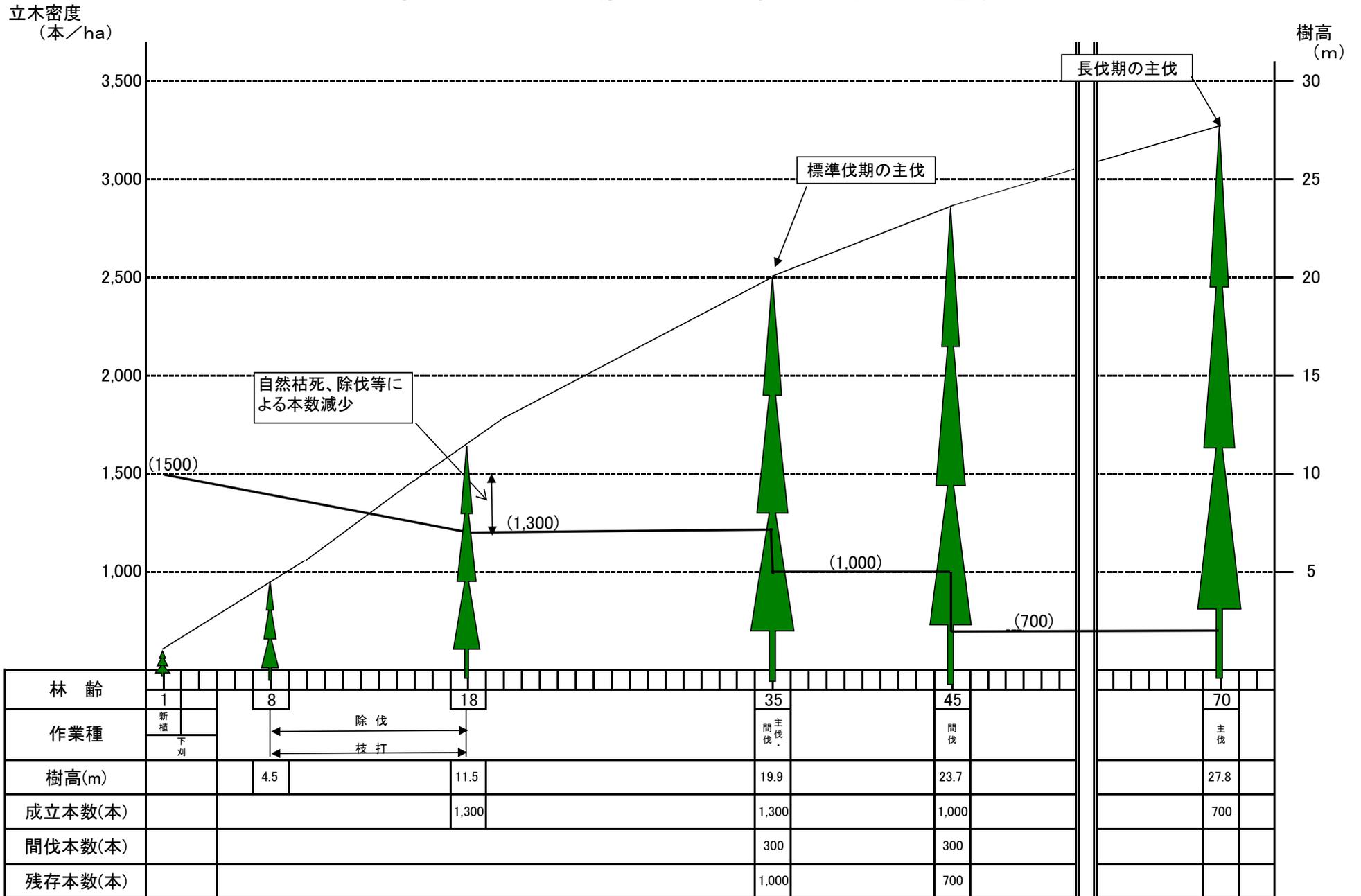
2 その他必要な事項

なし

別記 国立公園・県立自然公園特別地域における森林の施業

区 分	森 林 施 業
第一種特別地域	<ol style="list-style-type: none"> 1 単木択伐法によるものであること。 2 当該伐採が行われる森林の最小区分ごとに算定した伐採率が当該区分の現在蓄積の10%以下であること。 3 当該伐採の対象となる木竹の樹齢が市町村森林整備計画で定められた標準伐期齢に見合う年齢に10年を加えたもの以上であること。ただし、立竹の伐採にあつては、この限りでない。
第二種特別地域	<ol style="list-style-type: none"> 1 択伐法によるものにあつては、次に掲げる基準に適合するものであること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該伐採が行われる森林の最小区分ごとに算定した択伐率が、用材林にあつては当該区分の現在蓄積の30%以下、薪炭林にあつては当該区分の現在蓄積の60%以下であること。 (2) 当該伐採の対象となる木竹の樹齢が市町村森林整備計画で定められた標準伐期齢に見合う年齢以上であること。ただし、立竹の伐採にあつては、この限りでない。 (3) 公園事業に係る施設（自然公園法施行令第1条第7号、第10号、第11号、埼玉県自然公園条例施行規則（昭和49年規則第31号）第1条第7号、第10号及び第11号に掲げるものを除く。）及び集団施設地区（以下「利用施設等」という。）の周辺（造林地、要改良林分及び薪炭林を除く。）において行われる場合にあつては、単木択伐法によるものであること。 2 皆伐法によるものにあつては、1（2）の規定の例によるほか、次に掲げる基準に適合するものであること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該伐採の対象となる木竹の樹齢が標準伐期齢に見合う年齢以上であること。ただし、立竹の伐採にあつては、この限りでない。 (2) 1伐区の面積が2ha以内であること。ただし、当該伐採後に当該伐区内に残される立木の樹冠の水平投影面積の総和を当該伐区面積で除した値が10分の3を超える場合又は当該伐区が利用施設等その他の主要な公園利用地点から望見されない場合は、この限りではない。 (3) 当該伐区が、皆伐法による伐採が行われた後、更新して5年を経過していない伐区に隣接していないこと。 (4) 利用施設等の周辺（造林地、要改良林分及び薪炭林を除く。）において行われるものでないこと。
第三種特別地域	<p>全般的に風致の維持に考慮し、特に施業の制限はない。</p>

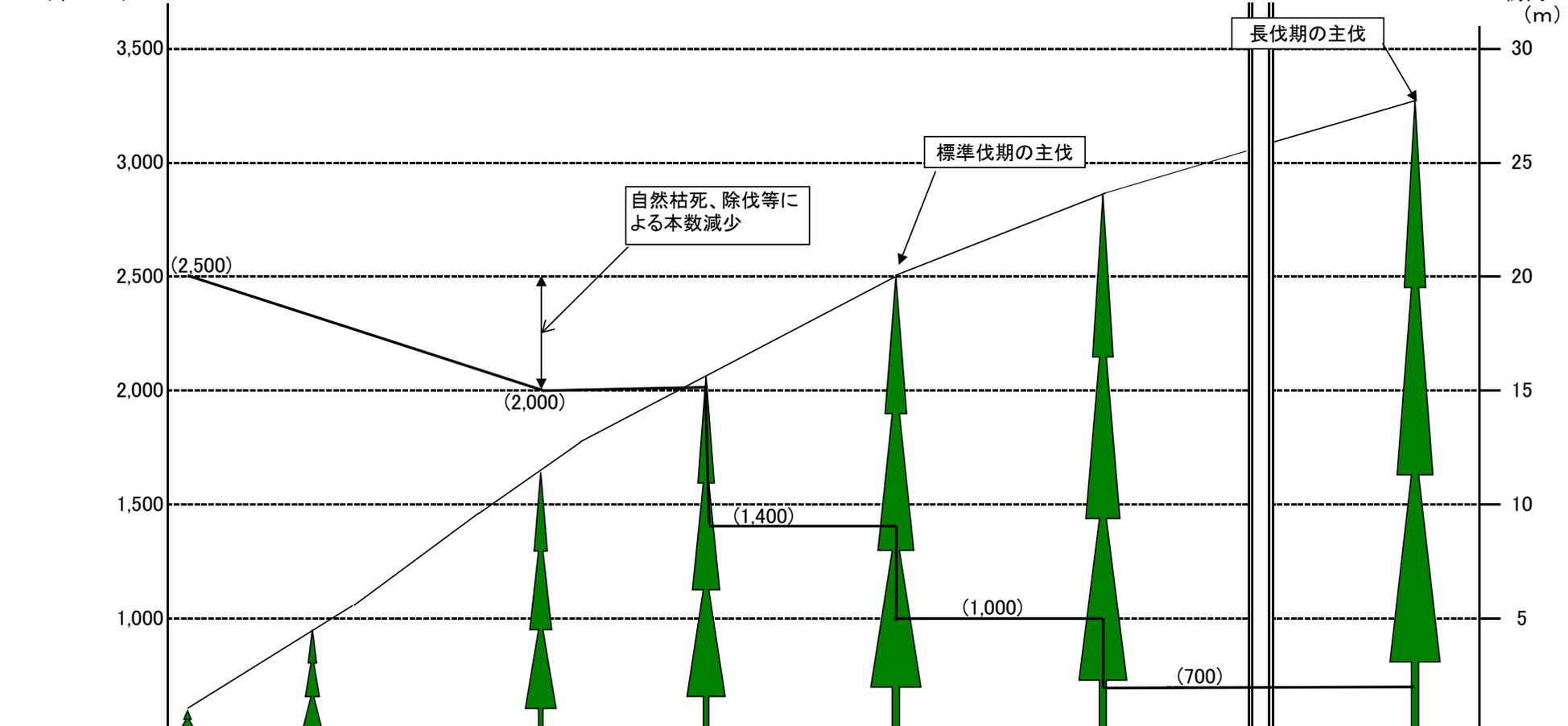
施業体系図(育成単層林 スギ 1,500本/ha植栽)



施業体系図(育成単層林 スギ 2, 500本/ha植栽)

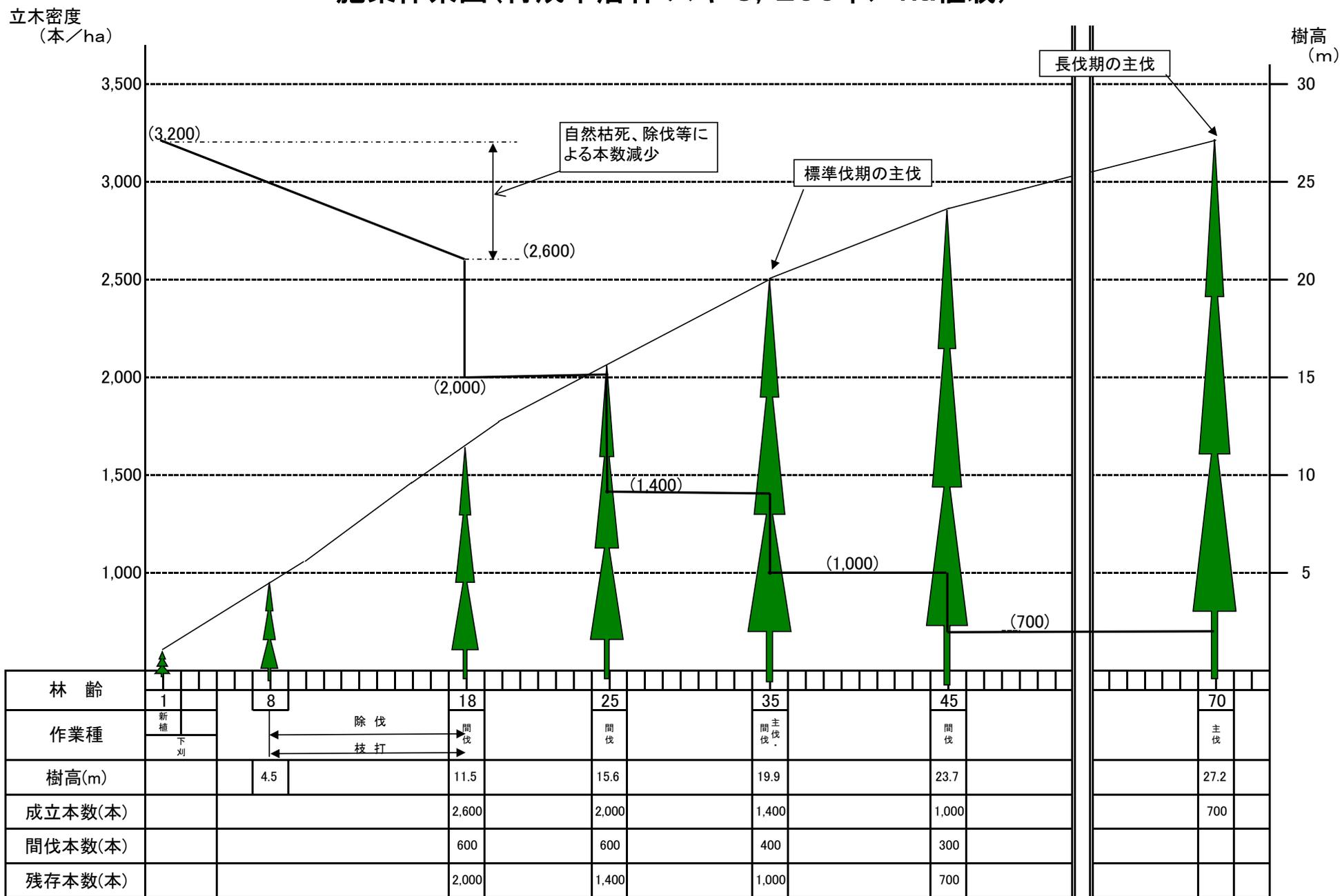
立木密度
(本/ha)

樹高
(m)



林 齢	1	8	18	25	35	45	70
作業種	新植 下刈	枝打	除伐	間伐	主伐・ 間伐	間伐	主伐
樹高(m)		4.5	11.5	15.6	19.9	23.7	27.8
成立本数(本)			2,000	2,000	1,400	1,000	700
間伐本数(本)				600	400	300	
残存本数(本)				1,400	1,000	700	

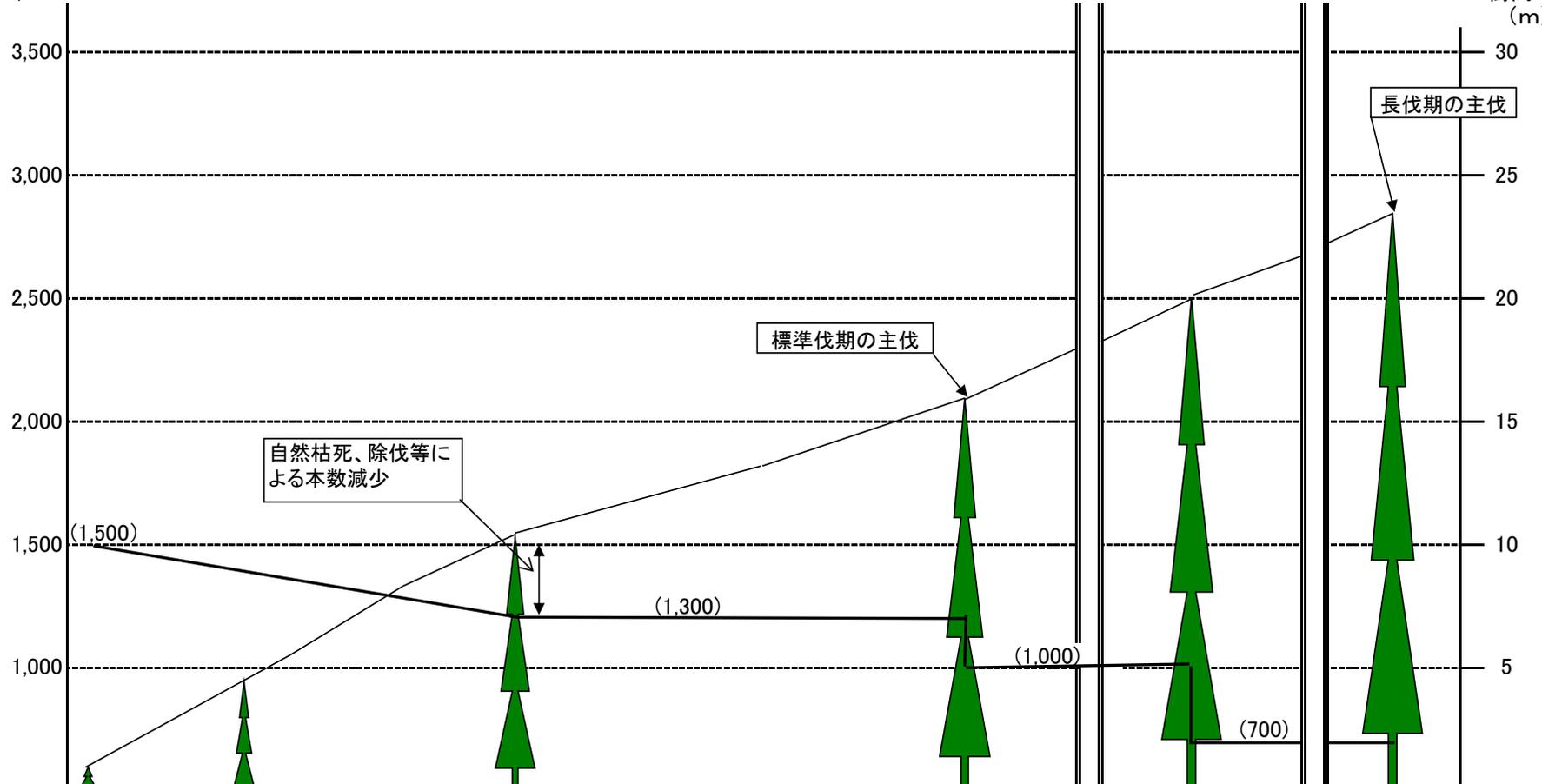
施業体系図(育成単層林 スギ 3, 200本/ha植栽)



施業体系図(育成単層林ヒノキ 1,500本/ha植栽)

立木密度
(本/ha)

樹高
(m)

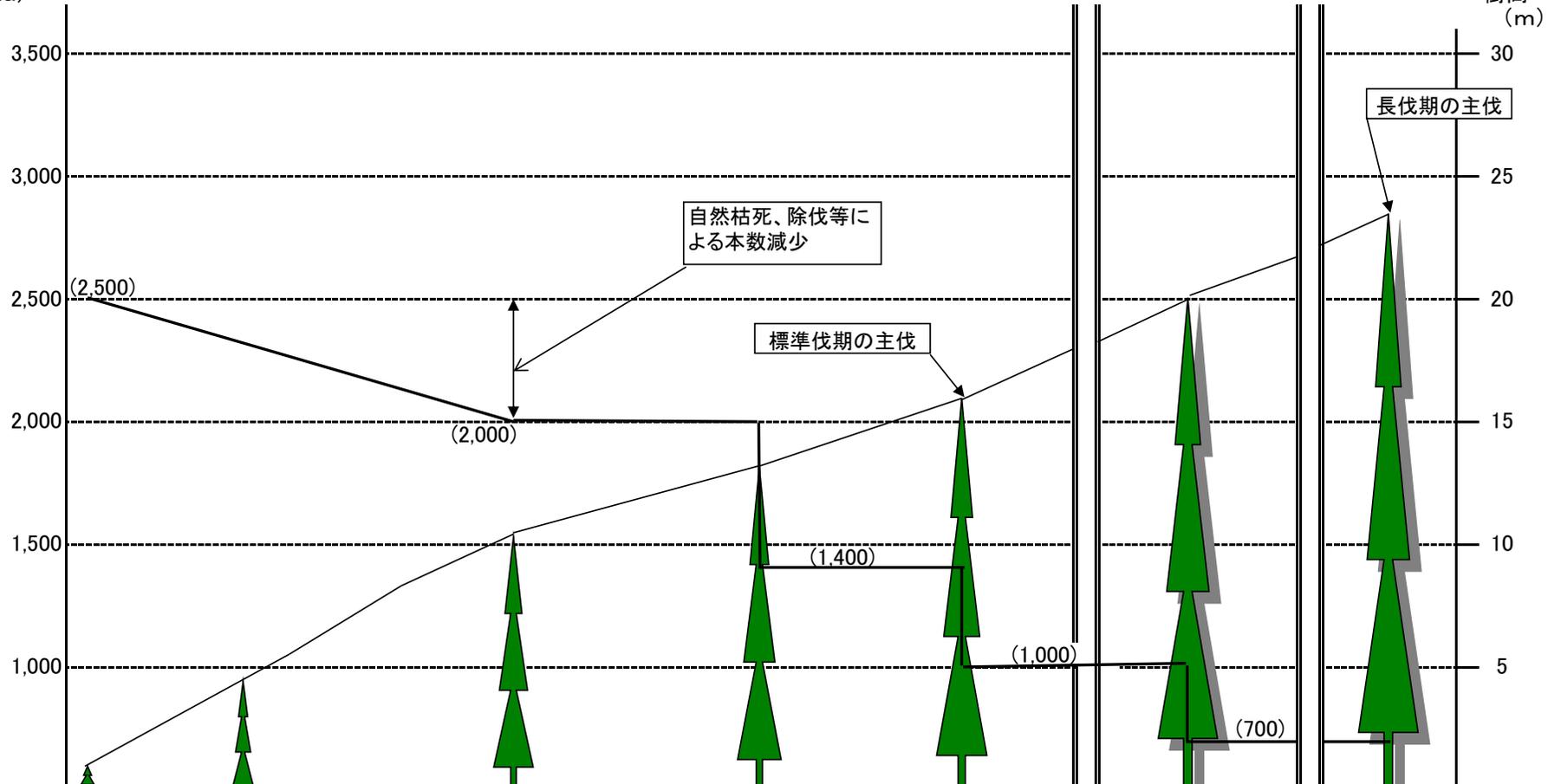


林 齢	1	8	20	40	55	80
作業種	新植 下刈	除伐 枝打	主伐・ 間伐	主伐・ 間伐	間伐	主伐
樹高(m)		4.5	10.4	16.0	20.0	23.4
成立本数(本)			1,300	1,300	1,000	700
間伐本数(本)				300	300	
残存本数(本)				1,000	700	

施業体系図(育成単層林 ヒノキ 2, 500本/ha植栽)

立木密度
(本/ha)

樹高
(m)

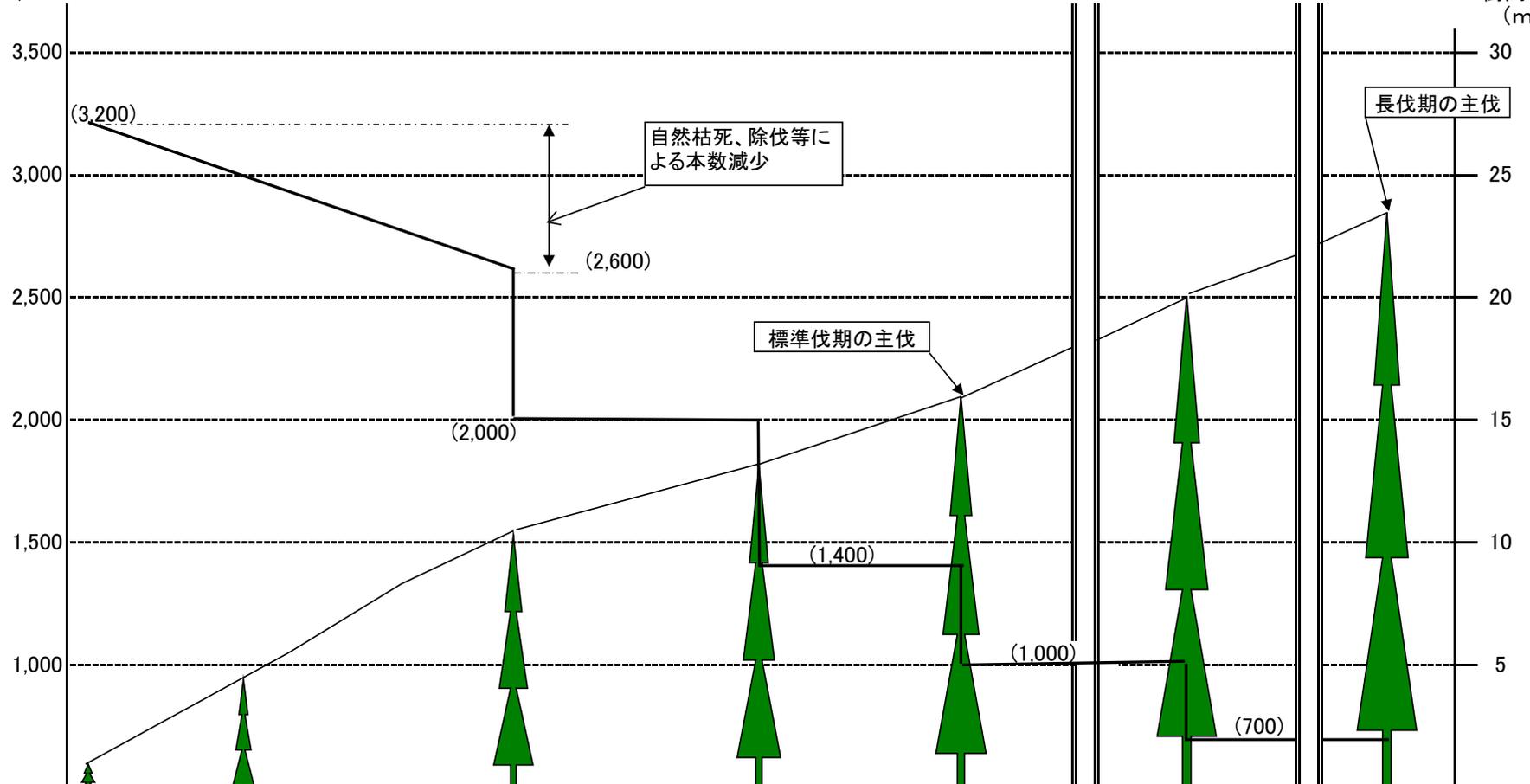


林 齢	1	8	20	30	40	55	80
作業種	新植 下刈	枝打	除伐	間伐	主伐・ 間伐	間伐	主伐
樹高(m)		4.5	10.4	13.2	16.0	20.0	23.4
成立本数(本)			2,000	2,000	1,400	1,000	700
間伐本数(本)				600	400	300	
残存本数(本)				1,400	1,000	700	

施業体系図(育成単層林 ヒノキ 3, 200本/ha植栽)

立木密度
(本/ha)

樹高
(m)



林 齢	1	8	20	30	40	55	80
作業種	新植 下刈	枝打	間伐	間伐	主伐・ 間伐	間伐	主伐
樹高(m)		4.5	10.4	13.2	16.0	20.0	23.4
成立本数(本)			2,600	2,000	1,400	1,000	700
間伐本数(本)			600	600	400	300	
残存本数(本)			2,000	1,400	1,000	700	

(附) 参考資料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha 比率:%

区 分	区域面積①	森 林 面 積			森林比率	
		総 数 ②	国 有 林	民 有 林	②/①×100	
総 数	379,775	119,228	12,326	106,901	31	
市	秩父市	57,783	50,278	11,890	38,388	87
	横瀬町	4,936	4,032	-	4,032	82
	皆野町	6,374	4,563	-	4,563	72
	長瀬町	3,043	2,143	-	2,143	70
	小鹿野町	17,126	14,155	-	14,155	83
	(小 計)	89,262	75,171	11,890	63,281	84
町	川越市	10,913	272	-	272	2
	所沢市	7,211	574	-	574	8
	飯能市	19,305	14,560	-	14,560	75
	狭山市	4,899	332	11	321	7
	入間市	4,469	666	-	666	15
	富士見市	1,977	7	-	7	0
	坂戸市	4,102	66	-	66	2
	鶴ヶ島市	1,765	67	-	67	4
	日高市	4,748	1,119	-	1,119	24
	ふじみ野市	1,464	29	5	24	2
	三芳町	1,533	112	-	112	7
	毛呂山町	3,407	1,437	25	1,412	42
	越生町	4,039	2,714	-	2,714	67
	(小 計)	69,832	21,955	41	21,914	31
別	さいたま市	21,743	249	19	230	1
	川口市	6,195	39	-	39	1
	鴻巣市	6,744	12	-	12	0
	上尾市	4,551	112	-	112	2
	草加市	2,746	-	-	-	-
	蕨市	511	-	-	-	-
	戸田市	1,819	-	-	-	-
	朝霞市	1,834	14	-	14	1
	志木市	905	-	-	-	-
	和光市	1,104	3	-	3	0
内 訳	新座市	2,278	87	1	86	4
	桶川市	2,535	64	-	64	3
	北本市	1,982	49	-	49	2
	伊奈町	1,479	53	-	53	4
	東松山市	6,535	398	-	398	6
	滑川町	2,968	799	305	494	27
	嵐山町	2,992	899	-	899	30
	小川町	6,036	3,235	-	3,235	54

区 分	区域面積①	森 林 面 積			森林比率	
		総 数 ②	国 有 林	民 有 林	②/①×100	
市	川島町	4,163	—	—	—	
	吉見町	3,864	205	—	205	5
	鳩山町	2,573	826	—	826	32
	ときがわ町	5,590	3,810	68	3,742	68
	東秩父村	3,706	2,777	—	2,777	75
町	本庄市	8,969	2,409	—	2,409	27
	美里町	3,341	707	—	707	21
	神川町	4,740	2,082	—	2,082	44
	上里町	2,918	6	—	6	0
	熊谷市	15,982	422	—	422	3
村	深谷市	13,837	315	—	315	2
	寄居町	6,425	2,295	2	2,293	36
	行田市	6,749	6	—	6	0
	加須市	13,330	12	—	12	0
	羽生市	5,864	11	—	11	0
別	春日部市	6,600	32	—	32	0
	越谷市	6,024	9	—	9	0
	久喜市	8,241	12	—	12	0
	八潮市	1,802	—	—	—	—
	蓮田市	2,728	105	—	105	4
内	宮代町	1,595	17	—	17	1
	白岡市	2,492	24	—	24	1
	三郷市	3,013	—	—	—	—
	幸手市	3,393	1	—	1	0
	吉川市	3,166	2	—	2	0
訳	杉戸町	3,003	4	—	4	0
	松伏町	1,620	2	—	2	0
	(小 計)	220,685	22,102	395	21,706	10

注)1 区域面積は国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」による。

2 小数点以下を四捨五入しているため、各市町村面積の計と総数が一致しない場合がある。

3 森林面積は森林法第2条で定義された森林。

(2) 地 況

ア 気 候

観測地	気温(°C)			年間降水量 (mm)	最高積雪量 (cm)	主風の方向	備 考
	最 高	最 低	年 平 均				
秩 父	37.1	-8.5	14.1	1,123	2	SSW	
所 沢	36.6	-4.5	15.1	1,609			
熊 谷	37.2	-6.4	16.0	1,177		WNW	
寄 居	37.0	-9.2	14.6	1,244			
鳩 山	37.8	-9.9	15.1	1,318			
さいたま	37.0	-7.0	16.0	1,501			
越 谷	37.3	-7.4	15.8	1,558			
久 喜	36.0	-8.2	15.5	1,186			

注)「令和3年報 埼玉県の気象概況(熊谷地方気象台)」による。

イ 地 勢

埼玉県は、東西に長い台形に近い形をしており、埼玉県の地形は、西部の山地、中央部の丘陵と台地、東部の低地に大別される。

西部の山地には、埼玉県の最高峰である三宝山(2,483m、長野県境)をはじめ2,000m級の山々が連なる。中央部には、丘陵に続いて、北武蔵、入間、武蔵野台地が広がっている。東部の低地は、海拔20m以下の沖積低地や海拔0mに近い荒川低地、中川低地が一面に広がっている。

ウ 地質、土壌等

埼玉県の地質は地形と深いかわりをもっており、古期地層群、新期地層群及び最新期地層群に区分される。これらの地層群は大局的には古期地層群が山地、新期地層群が丘陵地そして最新期地層群が台地と低地を構成している。

埼玉県の土壌は、山地及び丘陵では褐色森林土、台地は黒ボク土、低地は沖積土が主体となっている。

(3) 土地利用の現況

単位 面積:ha

区 分	総 数	森 林	農 地			そ の 他			
			総数	うち田	うち畑	総数	うち宅地		
総 数	379,775	119,228	51,524	32,514	17,230	209,027	75,072		
市	秩父市	57,783	304	72	191	7,201	1,324		
	横瀬町	4,936	39	9	22	865	188		
	皆野町	6,374	32	1	22	1,779	235		
	長瀬町	3,043	21	1	16	879	194		
	小鹿野町	17,126	75	14	48	2,896	317		
	(小 計)	89,262	471	97	299	13,620	2,259		
町	川越市	10,913	1,976	1,186	760	8,665	3,552		
	所沢市	7,211	992	1	830	5,645	2,548		
	飯能市	19,305	140	19	90	4,605	1,077		
	狭山市	4,899	651	55	537	3,916	1,427		
	入間市	4,469	451	2	209	3,352	1,467		
	富士見市	1,977	490	334	151	1,480	616		
	坂戸市	4,102	486	347	131	3,550	1,115		
	鶴ヶ島市	1,765	95	4	70	1,603	694		
	日高市	4,748	365	55	240	3,264	932		
	ふじみ野市	1,464	154	52	100	1,281	694		
	三芳町	1,533	407	1	397	1,014	465		
	毛呂山町	3,407	126	60	51	1,844	492		
	越生町	4,039	98	30	26	1,227	240		
	(小 計)	69,832	6,431	2,146	3,592	41,446	15,318		
別	さいたま市	21,743	2,105	1,062	897	19,389	8,588		
	川口市	6,195	389	13	366	5,767	3,312		
	鴻巣市	6,744	2,488	1,862	603	4,244	1,540		
	上尾市	4,551	350	66	244	4,089	1,948		
	草加市	2,746	29	8	21	2,717	1,625		
	蕨市	511	5	2	2	506	312		
	戸田市	1,819	6	4	2	1,813	804		
	朝霞市	1,834	136	51	80	1,684	734		
	志木市	905	77	62	14	828	401		
	和光市	1,104	58	1	54	1,043	550		
	新座市	2,278	306	1	290	1,885	1,046		
	内	桶川市	2,535	393	171	207	2,078	793	
		北本市	1,982	300	111	164	1,633	858	
		伊奈町	1,479	190	99	59	1,236	496	
		東松山市	6,535	921	504	132	5,216	1,453	
		滑川町	2,968	397	284	101	1,772	400	
		嵐山町	2,992	434	327	100	1,659	432	
		小川町	6,036	302	171	121	2,499	599	
		訳	川島町	4,163	1,396	1,102	290	2,767	558
			吉見町	3,864	1,269	1,164	103	2,390	478
鳩山町			2,573	219	129	82	1,528	321	
ときがわ町			5,590	128	52	71	1,652	304	
東秩父村			3,706	26	6	18	903	68	

区 分	総 数	森 林	農 地			そ の 他		
			総数	うち田	うち畑	総数	うち宅地	
市	本庄市	8,969	2,409	1,874	984	886	4,686	1,608
	美里町	3,341	707	552	298	221	2,082	417
	神川町	4,740	2,082	366	180	151	2,292	457
町	上里町	2,918	6	770	318	434	2,142	700
	熊谷市	15,982	422	4,462	3,375	1,053	11,098	3,638
	深谷市	13,837	315	3,827	1,147	2,658	9,695	3,308
	寄居町	6,425	2,295	1,221	128	1,078	2,909	839
	行田市	6,749	6	2,893	2,676	213	3,850	1,553
	加須市	13,330	12	4,840	4,417	405	8,478	2,747
	羽生市	5,864	11	2,351	1,518	831	3,502	1,310
村	春日部市	6,600	32	1,889	1,606	257	4,679	1,992
	越谷市	6,024	9	674	522	148	5,341	2,447
	久喜市	8,241	12	1,902	1,623	223	6,327	2,331
	八潮市	1,802	—	82	25	55	1,720	819
	蓮田市	2,728	105	451	319	104	2,172	778
	宮代町	1,595	17	384	306	69	1,194	425
	白岡市	2,492	24	468	288	141	2,000	656
	三郷市	3,013	—	325	193	131	2,688	1,093
	幸手市	3,393	1	918	863	54	2,474	893
	吉川市	3,166	2	1,030	957	72	2,134	787
訳	杉戸町	3,003	4	1,063	952	103	1,936	694
	松伏町	1,620	2	356	324	31	1,262	381
	(小 計)	220,685	22,102	44,622	30,271	13,339	153,961	57,495

- 注) 1 総数は、国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」による。
2 農地は、「2020年農林業センサス」埼玉県統計書による。
3 宅地は、「令和3年埼玉県統計年鑑」による。
4 森林面積は、森林法第2条で定義された森林面積。

(4) 産業別生産額

単位 金額:百万円

区 分	総生産業	第 1 次 産 業				第2次産業	第3次産業	
		総 額	農 業	林 業	水産業			
総 数	23,642,796	94,174	92,751	1,119	304	5,991,146	17,420,673	
市 町 村 別 内 訳	秩 父 市	225,300	1,258	893	360	5	55,303	167,435
	横 瀬 町	27,161	123	114	8	1	12,809	14,072
	皆 野 町	29,183	108	93	15	1	7,315	21,591
	長 瀬 町	19,738	87	49	38	1	5,564	13,972
	小鹿野町	33,901	695	310	384	1	12,596	20,415
	(小計)	335,283	2,271	1,459	805	9	93,587	237,485
	川 越 市	1,336,492	4,137	4,129	1	7	350,737	973,884
	所 沢 市	909,533	3,410	3,406	3	1	120,303	780,557
	飯 能 市	321,378	380	272	92	16	134,372	184,766
	狭 山 市	626,978	2,379	2,374	1	3	248,120	372,850
	入 間 市	443,664	1,101	1,095	1	5	169,347	270,649
	富士見市	194,457	732	725	7	1	18,124	174,476
	坂 戸 市	257,742	594	578	0	17	58,188	197,468
	鶴ヶ島市	169,166	828	828	0	0	30,250	137,109
	日 高 市	226,387	1,186	1,172	12	2	102,983	120,908
	ふじみ野市	271,412	725	724	0	0	60,287	208,830
	三 芳 町	245,532	1,844	1,843	0	-	99,034	143,234
	毛呂山町	96,293	205	202	4	0	18,414	77,116
	越 生 町	22,292	261	253	8	1	5,023	16,879
	(小計)	5,121,326	17,782	17,601	129	53	1,415,182	3,658,726
	さいたま市	4,873,312	5,948	5,909	27	12	607,538	4,231,627
	川 口 市	1,465,169	862	862	-	0	300,236	1,155,594
	鴻 巣 市	287,706	2,586	2,564	-	23	92,690	190,765
	上 尾 市	665,579	706	697	1	8	200,323	460,699
	草 加 市	666,069	142	142	-	0	215,730	446,343
	蕨 市	210,818	5	5	-	-	56,026	153,566
	戸 田 市	556,136	1,174	1,172	-	1	154,359	397,385
	朝 霞 市	400,780	317	316	-	1	66,885	331,260
	志 木 市	147,671	251	251	-	0	18,824	127,742
	和 光 市	306,515	316	316	-	-	27,453	276,973
	新 座 市	410,206	773	773	-	-	83,379	323,681
	桶 川 市	201,288	567	566	0	1	48,006	151,550
	北 本 市	153,937	483	479	-	4	33,445	119,118
伊 奈 町	127,665	294	294	-	0	44,021	82,611	
東松山市	359,341	1,207	1,201	0	5	121,009	235,046	
滑 川 町	83,064	697	694	3	0	37,847	44,040	
嵐 山 町	86,712	455	447	5	4	43,083	42,672	
小 川 町	72,617	425	408	16	1	17,942	53,829	
川 島 町	86,478	1,212	1,204	3	5	33,079	51,686	
吉 見 町	71,582	958	956	0	1	26,875	43,335	
鳩 山 町	35,078	322	321	0	0	8,525	26,029	
ときがわ町	34,549	160	136	23	1	16,050	18,139	
東秩父村	5,593	66	65	1	0	2,127	3,367	

区分	総生産額	第1次産業				第2次産業	第3次産業	
		総額	農業	林業	水産業			
市	本庄市	354,017	5,906	5,898	-	8	112,655	233,409
	美里町	71,898	746	735	3	8	48,548	22,188
	神川町	53,284	1,370	1,345	25	0	28,809	22,796
	上里町	102,727	2,763	2,762	-	1	48,497	50,873
町	熊谷市	1,043,618	4,208	4,161	30	17	425,465	607,906
	深谷市	500,458	16,087	16,072	8	6	178,240	303,236
	寄居町	138,071	2,259	2,233	15	11	56,517	78,496
	行田市	291,859	1,934	1,905	13	15	100,570	187,666
村	加須市	427,645	5,097	5,056	-	41	183,621	236,452
	羽生市	233,727	2,036	2,022	-	13	114,417	115,921
	春日部市	576,466	1,724	1,719	-	5	113,582	457,824
	越谷市	853,560	1,241	1,238	-	3	134,087	713,292
別	久喜市	546,907	2,490	2,465	-	25	186,717	354,535
	八潮市	377,559	370	370	-	-	178,398	196,606
	蓮田市	179,855	435	431	-	4	72,421	105,959
	宮代町	60,805	416	414	-	2	5,617	54,420
内	白岡市	126,300	811	811	-	0	27,358	97,400
	三郷市	427,738	529	529	-	0	80,534	344,200
	幸手市	151,328	1,319	1,314	-	5	41,745	107,388
	吉川市	170,150	1,117	1,111	-	6	56,618	111,430
記	杉戸町	129,524	1,005	991	13	1	19,762	108,008
	松伏町	60,831	330	327	-	3	12,746	47,403
	(小計)	18,186,192	74,119	73,687	186	241	4,482,376	13,524,465

注) 「令和元年度 埼玉縣市町村民経済計算」による。

(5) 産業別就業者数

単位 人数:人

区 分	総 数	第 1 次 産 業				第2次産業	第3次産業	
		総 数	農 業	林 業	水産業			
総 数	3,990,828	56,645	56,007	490	148	881,149	2,893,809	
市 町 村 別 内 訳	秩父市	30,394	809	696	113	-	9,387	18,907
	横瀬町	4,065	143	134	9	-	1,282	2,488
	皆野町	4,710	182	171	11	-	1,481	2,836
	長瀬町	3,565	139	138	1	-	1,072	2,232
	小鹿野町	5,783	341	297	44	-	2,124	3,118
	(小計)	48,517	1,614	1,436	178	0	15,346	29,581
	川越市	166,902	2,825	2,813	10	2	36,905	120,686
	所沢市	160,501	1,881	1,862	15	4	27,973	124,200
	飯能市	41,987	464	408	55	1	10,790	28,823
	狭山市	78,976	1,328	1,319	7	2	18,637	55,385
	入間市	78,452	814	802	11	1	19,107	55,152
	富士見市	62,949	827	824	3	-	12,428	47,306
	坂戸市	51,983	595	589	4	2	12,985	35,369
	鶴ヶ島市	38,212	371	366	3	2	8,929	27,205
	日高市	28,389	668	660	8	-	7,915	18,548
	ふじみ野市	61,747	543	540	2	1	13,113	45,624
	三芳町	20,524	667	666	0	1	4,835	14,264
	毛呂山町	16,855	211	206	5	-	3,926	11,662
	越生町	5,984	147	139	8	-	1,642	3,926
	(小計)	813,461	11,341	11,194	131	16	179,185	588,150
	さいたま市	730,106	4,943	4,889	34	20	129,148	569,732
	川口市	346,268	1,934	1,918	10	6	76,687	253,727
	鴻巣市	62,849	1,684	1,673	3	8	14,375	44,183
	上尾市	117,015	831	817	8	6	24,297	87,195
	草加市	146,730	690	686	2	2	34,057	106,086
	蕨市	45,067	86	85	1	-	8,172	34,818
	戸田市	83,570	115	111	3	1	16,890	63,504
朝霞市	85,112	472	471	1	-	15,379	66,317	
志木市	41,532	203	201	0	2	7,864	31,832	
和光市	52,436	351	350	0	1	7,824	42,631	
新座市	91,849	855	845	5	5	18,780	68,714	
桶川市	39,844	487	481	3	3	8,398	29,402	
北本市	34,574	520	514	3	3	7,616	24,916	
伊奈町	24,247	330	329	1	-	6,039	17,061	
東松山市	48,254	727	720	6	1	12,901	32,637	
滑川町	10,615	355	349	6	-	3,270	6,645	
嵐山町	9,806	276	274	1	1	3,182	5,977	
小川町	14,995	370	358	11	1	4,068	9,798	
川島町	10,791	640	639	0	1	3,200	6,507	
吉見町	10,384	589	587	2	-	2,874	6,407	
鳩山町	6,456	178	176	1	1	1,517	4,457	
ときがわ町	5,799	213	206	7	-	1,952	3,414	
東秩父村	1,386	81	77	3	1	466	790	

区分	総数	第1次産業				第2次産業	第3次産業	
		総数	農業	林業	水産業			
市	本庄市	43,234	1,984	1,976	6	2	14,089	25,280
	美里町	5,775	463	462	1	-	1,896	3,142
町	神川町	7,422	582	569	12	1	2,737	3,758
	上里町	15,989	938	936	1	1	5,205	9,086
村	熊谷市	104,852	2,836	2,812	10	14	26,966	70,684
	深谷市	77,237	5,582	5,573	9	-	21,689	46,583
別	寄居町	17,623	707	703	4	-	5,445	10,629
	行田市	42,630	1,089	1,083	2	4	12,673	27,115
内	加須市	62,017	2,752	2,727	5	20	17,379	39,253
	羽生市	27,523	849	844	1	4	8,678	16,835
訊	春日部市	111,434	1,238	1,232	2	4	23,723	81,631
	越谷市	191,552	1,252	1,248	3	1	38,749	144,048
別	久喜市	81,190	1,781	1,775	0	6	19,729	56,528
	八潮市	56,173	435	431	1	3	16,460	37,343
内	蓮田市	31,908	643	639	1	3	6,937	22,861
	宮代町	17,578	336	333	3	-	3,707	12,822
訊	白岡市	28,065	525	523	2	-	6,020	20,461
	三郷市	81,145	770	767	3	-	19,400	57,848
別	幸手市	26,041	555	552	3	-	6,798	17,412
	吉川市	40,869	556	555	0	1	9,580	29,336
内	杉戸町	22,979	628	623	1	4	5,594	15,842
	松伏町	15,929	259	258	0	1	4,208	10,831
	(小計)	3,128,850	43,690	43,377	181	132	686,618	2,276,078

注)「令和2年国勢調査」による。

2 森林の現況

(1) 齢級別森林資源表

単位 F(面積):ha M(材積):m³ Z(成長量):m³

区分		総数			1 齢級			2 齢級			3 齢級			4 齢級			
		F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	
総数		106,183.65	32,904,052	320,925	105.30	44	9	283.65	2,192	180	348.68	17,853	2,440	252.89	22,518	1,899	
立木地	人工林	総数	105,170.97	32,904,052	320,925	105.30	44	9	283.65	2,192	180	348.68	17,853	2,440	252.89	22,518	1,899
		針	60,179.46	25,645,841	272,125	95.02	0	0	235.18	1,183	0	146.27	8,999	1,489	166.41	17,057	1,576
		広	44,991.51	7,258,211	48,800	10.28	44	9	48.47	1,009	180	202.41	8,854	951	86.48	5,461	323
	総数	総数	56,976.00	24,406,454	264,319	100.21	41	9	275.54	2,092	157	306.92	16,002	2,229	171.31	17,304	1,587
		針	56,696.23	24,389,890	263,296	94.82	0	0	234.73	1,183	0	144.61	8,920	1,474	166.34	17,050	1,575
		広	279.77	16,564	1,023	5.39	41	9	40.81	909	157	162.31	7,082	755	4.97	254	12
	育成単層林	総数	56,902.17	24,384,568	264,099	97.85	41	9	262.95	2,092	157	302.51	15,805	2,201	171.31	17,304	1,587
		針	56,626.09	24,368,156	263,090	93.22			222.14	1,183		143.00	8,854	1,460	166.34	17,050	1,575
		広	276.08	16,412	1,009	4.63	41	9	40.81	909	157	159.51	6,951	741	4.97	254	12
	育成複層林	総数	73.83	21,886	220	2.36	0	0	12.59	0	0	4.41	197	28	0.00	0	0
		針	70.14	21,734	206	1.60			12.59			1.61	66	14	0.00		
		広	3.69	152	14	0.76			0.00			2.80	131	14	0.00		
	総数	総数	48,194.97	8,497,598	56,606	5.09	3	0	8.11	100	23	41.76	1,851	211	81.58	5,214	312
		針	3,483.23	1,255,951	8,829	0.20	0	0	0.45	0	0	1.66	79	15	0.07	7	1
		広	44,711.74	7,241,647	47,777	4.89	3	0	7.66	100	23	40.10	1,772	196	81.51	5,207	311
	育成単層林	総数	4,061.16	629,457	3,849	1.74	3	0	2.17	33	7	15.39	607	80	14.55	831	58
		針	164.33	56,095	110	0.00			0.00			0.09	6	1	0.00		
		広	3,896.83	573,362	3,739	1.74	3		2.17	33	7	15.30	601	79	14.55	831	58
	育成複層林	総数	625.67	139,914	924	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.61	38	3
		針	163.62	64,275	331	0.00			0.00			0.00			0.00		
		広	462.05	75,639	593	0.00			0.00			0.00			0.61	38	3
天然生林	総数	43,508.14	7,728,227	51,833	3.35	0	0	5.94	67	16	26.37	1,244	131	66.42	4,345	251	
	針	3,155.28	1,135,581	8,388	0.20			0.45			1.57	73	14	0.07	7	1	
	広	40,352.86	6,592,646	43,445	3.15			5.49	67	16	24.80	1,171	117	66.35	4,338	250	
竹林		405.10	0	0	0.00			0.00			0.00			0.00			
無立木地		607.58	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	

区分		5齡級			6齡級			7齡級			8齡級			9齡級				
		F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z		
総数		639.53	83,528	5,042	1,490.68	267,633	12,150	2,306.68	501,346	18,384	1,865.31	472,573	13,234	2,900.93	845,620	17,467		
総数	総数	639.53	83,528	5,042	1,490.68	267,633	12,150	2,306.68	501,346	18,384	1,865.31	472,573	13,234	2,900.93	845,620	17,467		
	針	509.17	72,804	4,624	1,377.51	256,505	11,871	2,135.47	481,854	17,934	1,575.80	437,249	12,613	2,475.17	789,861	16,623		
	広	130.36	10,724	418	113.17	11,128	279	171.21	19,492	450	289.51	35,324	621	425.76	55,759	844		
人工林	総数	総数	515.65	73,227	4,634	1,381.30	256,648	11,865	2,134.77	481,505	17,911	1,575.02	436,913	12,605	2,473.41	789,291	16,615	
		針	508.96	72,775	4,623	1,376.47	256,324	11,863	2,132.32	481,192	17,907	1,573.71	436,712	12,601	2,471.61	788,972	16,610	
		広	6.69	452	11	4.83	324	2	2.45	313	4	1.31	201	4	1.80	319	5	
人工林	育成単層林	総数	515.17	73,157	4,631	1,378.97	256,177	11,845	2,129.96	480,451	17,874	1,570.25	435,709	12,569	2,472.27	788,939	16,610	
		針	508.50	72,707	4,620	1,374.14	255,853	11,843	2,127.58	480,149	17,870	1,568.94	435,508	12,565	2,470.47	788,620	16,605	
		広	6.67	450	11	4.83	324	2	2.38	302	4	1.31	201	4	1.80	319	5	
人工林	育成複層林	総数	0.48	70	3	2.33	471	20	4.81	1,054	37	4.77	1,204	36	1.14	352	5	
		針	0.46	68	3	2.33	471	20	4.74	1,043	37	4.77	1,204	36	1.14	352	5	
		広	0.02	2		0.00			0.07	11		0.00			0.00			
立木地	天然林	総数	総数	123.88	10,301	408	109.38	10,985	285	171.91	19,841	473	290.29	35,660	629	427.52	56,329	852
			針	0.21	29	1	1.04	181	8	3.15	662	27	2.09	537	12	3.56	889	13
			広	123.67	10,272	407	108.34	10,804	277	168.76	19,179	446	288.20	35,123	617	423.96	55,440	839
	天然林	育成単層林	総数	0.00	0	0	0.00	0	0	2.14	230	5	4.03	441	4	23.56	2,666	27
			針	0.00			0.00			0.12	23	1	0.24	60	1	0.00		
			広	0.00			0.00			2.02	207	4	3.79	381	3	23.56	2,666	27
	天然林	育成複層林	総数	1.51	134	3	1.23	131	3	19.70	2,822	109	14.12	2,022	35	8.85	1,393	18
			針	0.00			0.00			0.00			0.00			0.00		
			広	1.51	134	3	1.23	131	3	19.70	2,822	109	14.12	2,022	35	8.85	1,393	18
	天然林	天然生林	総数	122.37	10,167	405	108.15	10,854	282	150.07	16,789	359	272.14	33,197	590	395.11	52,270	807
			針	0.21	29	1	1.04	181	8	3.03	639	26	1.85	477	11	3.56	889	13
			広	122.16	10,138	404	107.11	10,673	274	147.04	16,150	333	270.29	32,720	579	391.55	51,381	794
竹林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0		
無立木地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0		

区分		10齡級			11齡級			12齡級			13齡級			14齡級				
		F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z		
総数		4,686.00	1,446,208	24,800	7,833.96	2,422,764	30,855	16,591.02	5,352,680	53,982	17,184.33	5,867,071	45,455	14,639.32	4,981,434	35,299		
総数	総数	4,686.00	1,446,208	24,800	7,833.96	2,422,764	30,855	16,591.02	5,352,680	53,982	17,184.33	5,867,071	45,455	14,639.32	4,981,434	35,299		
	針	3,587.62	1,296,056	22,733	4,756.41	1,953,917	26,174	9,617.33	4,232,301	44,580	9,840.89	4,640,707	39,057	7,646.26	3,794,477	29,212		
	広	1,098.38	150,152	2,067	3,077.55	468,847	4,681	6,973.69	1,120,379	9,402	7,343.44	1,226,364	6,398	6,993.06	1,186,957	6,087		
人工林	総数	総数	3,578.31	1,293,380	22,693	4,705.69	1,936,872	25,958	9,415.35	4,163,214	43,909	9,633.53	4,568,521	38,398	7,323.08	3,678,028	28,351	
		針	3,576.69	1,293,136	22,689	4,699.29	1,935,733	25,943	9,408.27	4,161,957	43,896	9,624.96	4,567,329	38,388	7,314.14	3,676,497	28,337	
		広	1.62	244	4	6.40	1,139	15	7.08	1,257	13	8.57	1,192	10	8.94	1,531	14	
人工林	育成単層林	総数	3,575.98	1,292,577	22,683	4,700.91	1,934,919	25,939	9,408.63	4,159,972	43,868	9,625.99	4,565,219	38,388	7,320.41	3,676,764	28,348	
		針	3,574.36	1,292,333	22,679	4,694.51	1,933,780	25,924	9,401.59	4,158,723	43,855	9,617.42	4,564,027	38,378	7,311.47	3,675,233	28,334	
		広	1.62	244	4	6.40	1,139	15	7.04	1,249	13	8.57	1,192	10	8.94	1,531	14	
人工林	育成複層林	総数	2.33	803	10	4.78	1,953	19	6.72	3,242	41	7.54	3,302	10	2.67	1,264	3	
		針	2.33	803	10	4.78	1,953	19	6.68	3,234	41	7.54	3,302	10	2.67	1,264	3	
		広	0.00			0.00			0.04	8		0.00			0.00			
天然林	総数	総数	1,107.69	152,828	2,107	3,128.27	485,892	4,897	7,175.67	1,189,466	10,073	7,550.80	1,298,550	7,057	7,316.24	1,303,406	6,948	
		針	10.93	2,920	44	57.12	18,184	231	209.06	70,344	684	215.93	73,378	669	332.12	117,980	875	
		広	1,096.76	149,908	2,063	3,071.15	467,708	4,666	6,966.61	1,119,122	9,389	7,334.87	1,225,172	6,388	6,984.12	1,185,426	6,073	
	天然林	育成単層林	総数	21.30	2,709	32	454.24	63,977	583	463.65	68,277	530	389.25	57,394	327	269.18	41,214	191
			針	0.15	38	1	0.83	265	4	7.07	2,263	17	16.40	5,450	24	16.26	5,526	2
			広	21.15	2,671	31	453.41	63,712	579	456.58	66,014	513	372.85	51,944	303	252.92	35,688	189
	天然林	育成複層林	総数	3.20	525	9	0.45	72	1	7.50	1,530	14	0.55	72	0	2.92	420	2
			針	0.00			0.00			0.90	338	4	0.00			0.00		
			広	3.20	525	9	0.45	72	1	6.60	1,192	10	0.55	72		2.92	420	2
	天然林	天然生林	総数	1,083.19	149,594	2,066	2,673.58	421,843	4,313	6,704.52	1,119,659	9,529	7,161.00	1,241,084	6,730	7,044.14	1,261,772	6,755
			針	10.78	2,882	43	56.29	17,919	227	201.09	67,743	663	199.53	67,928	645	315.86	112,454	873
			広	1,072.41	146,712	2,023	2,617.29	403,924	4,086	6,503.43	1,051,916	8,866	6,961.47	1,173,156	6,085	6,728.28	1,149,318	5,882
竹林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0		
無立木地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0		

区分		15齡級			16齡級			17齡級			18齡級			19齡級				
		F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z	F	M	Z		
総数		11,317.26	3,454,842	19,769	5,347.13	1,701,550	9,338	3,992.55	1,402,899	7,619	3,261.72	982,252	5,129	2,033.49	669,673	4,126		
総数	総数	11,317.26	3,454,842	19,769	5,347.13	1,701,550	9,338	3,992.55	1,402,899	7,619	3,261.72	982,252	5,129	2,033.49	669,673	4,126		
	針	4,879.81	2,401,801	14,417	2,605.29	1,262,405	7,101	2,317.04	1,127,432	6,116	1,422.03	681,034	3,353	1,077.51	514,492	3,200		
	広	6,437.45	1,053,041	5,352	2,741.84	439,145	2,237	1,675.51	275,467	1,503	1,839.69	301,218	1,776	955.98	155,181	926		
人工林	総数	総数	4,355.77	2,214,042	12,888	2,235.02	1,129,255	6,132	2,070.87	1,039,764	5,475	1,252.93	619,377	2,963	923.93	459,666	2,833	
		針	4,352.12	2,213,362	12,883	2,233.42	1,129,114	6,132	2,070.13	1,039,711	5,475	1,247.38	619,017	2,961	922.58	459,594	2,832	
		広	3.65	680	5	1.60	141	0	0.74	53	0	5.55	360	2	1.35	72	1	
人工林	育成単層林	総数	4,352.86	2,212,658	12,888	2,233.24	1,128,381	6,132	2,068.08	1,038,534	5,475	1,249.80	617,911	2,961	922.55	458,987	2,831	
		針	4,349.21	2,211,978	12,883	2,231.64	1,128,240	6,132	2,067.34	1,038,481	5,475	1,244.25	617,551	2,959	921.20	458,915	2,830	
		広	3.65	680	5	1.60	141		0.74	53		5.55	360	2	1.35	72	1	
人工林	育成複層林	総数	2.91	1,384	0	1.78	874	0	2.79	1,230	0	3.13	1,466	2	1.38	679	2	
		針	2.91	1,384		1.78	874		2.79	1,230		3.13	1,466	2	1.38	679	2	
		広	0.00			0.00			0.00			0.00			0.00			
立木地	天然林	総数	総数	6,961.49	1,240,800	6,881	3,112.11	572,295	3,206	1,921.68	363,135	2,144	2,008.79	362,875	2,166	1,109.56	210,007	1,293
			針	527.69	188,439	1,534	371.87	133,291	969	246.91	87,721	641	174.65	62,017	392	154.93	54,898	368
			広	6,433.80	1,052,361	5,347	2,740.24	439,004	2,237	1,674.77	275,414	1,503	1,834.14	300,858	1,774	954.63	155,109	925
	天然林	育成単層林	総数	283.03	37,723	96	212.63	28,740	79	288.90	47,792	257	595.75	100,945	579	556.92	93,499	547
			針	29.19	9,967	8	25.21	8,605	9	13.90	4,732	10	15.33	5,227	7	7.95	2,711	2
			広	253.84	27,756	88	187.42	20,135	70	275.00	43,060	247	580.42	95,718	572	548.97	90,788	545
	天然林	育成複層林	総数	1.50	261	1	1.29	236	1	0.00	0	0	6.83	1,136	7	0.00	0	0
			針	0.00			0.00			0.00			0.00			0.00		
			広	1.50	261	1	1.29	236	1	0.00			6.83	1,136	7	0.00		
	天然林	天然生林	総数	6,676.96	1,202,816	6,784	2,898.19	543,319	3,126	1,632.78	315,343	1,887	1,406.21	260,794	1,580	552.64	116,508	746
			針	498.50	178,472	1,526	346.66	124,686	960	233.01	82,989	631	159.32	56,790	385	146.98	52,187	366
			広	6,178.46	1,024,344	5,258	2,551.53	418,633	2,166	1,399.77	232,354	1,256	1,246.89	204,004	1,195	405.66	64,321	380
	竹林		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	
	無立木地		0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	

区分		20齡級			21齡級以上				
		F	M	Z	F	M	Z		
総数		1,473.48	542,756	3,144	6,617.06	1,866,616	10,604		
立木地	総数	総数	1,473.48	542,756	3,144	6,617.06	1,866,616	10,604	
		針	978.65	458,122	2,675	2,734.62	1,217,585	6,777	
		広	494.83	84,634	469	3,882.44	649,031	3,827	
	人工林	総数	総数	844.20	409,671	2,389	1,703.19	821,641	4,718
			針	843.96	409,671	2,389	1,699.72	821,641	4,718
			広	0.24	0	0	3.47	0	0
		育成単層林	総数	842.50	408,833	2,387	1,699.98	820,138	4,716
			針	842.26	408,833	2,387	1,696.51	820,138	4,716
			広	0.24			3.47		
		育成複層林	総数	1.70	838	2	3.21	1,503	2
			針	1.70	838	2	3.21	1,503	2
			広	0.00			0.00		
	天然林	総数	総数	629.28	133,085	755	4,913.87	1,044,975	5,886
			針	134.69	48,451	286	1,034.90	395,944	2,059
			広	494.59	84,634	469	3,878.97	649,031	3,827
		育成単層林	総数	130.27	23,270	122	332.46	59,106	325
			針	10.46	3,566	4	21.13	7,656	19
			広	119.81	19,704	118	311.33	51,450	306
育成複層林		総数	0.00	0	0	555.41	129,122	718	
		針	0.00			162.72	63,937	327	
		広	0.00			392.69	65,185	391	
天然生林		総数	499.01	109,815	633	4,026.00	856,747	4,843	
		針	124.23	44,885	282	851.05	324,351	1,713	
		広	374.78	64,930	351	3,174.95	532,396	3,130	
竹林		0.00	0	0	0.00	0	0		
無立木地		0.00	0	0	0.00	0	0		

注) 森林法第5条で定義された地域森林計画対象森林。

(2) 制限林普通林別森林資源表

単位 面積:ha 材積:立木はm

区分	総数	立 木 地																								竹林	無 立 木 地			
		総 数			人 工 林									天 然 林													総数	伐採跡地	未立木地	
					総数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			総数			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林							
		総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広					
総数	面積	106,183.65	105,170.97	60,179.46	44,991.51	56,976.00	56,696.23	279.77	56,902.17	56,626.09	276.08	73.83	70.14	3.69	48,194.97	3,483.23	44,711.74	4,061.16	164.33	3,896.83	625.67	163.62	462.05	43,508.14	3,155.28	40,352.86	405.10	607.58	104.29	503.29
	材積	32,904.052	32,904.052	25,645.841	7,258.211	24,406.454	24,389.890	16.564	24,384.568	24,368.156	16.412	21.886	21.734	152	8,497.598	1,255.951	7,241.647	629.457	56.095	573.362	139.914	64.275	75.639	7,728.227	1,135.581	6,592.646	-	-	-	-
	成長量	320.925	320.925	272.125	48.800	264.319	263.296	1.023	264.099	263.090	1.009	220	206	14	56.606	8.829	47.777	3.849	110	3.739	924	331	593	51.833	8.388	43.445	-	-	-	-
制限林	面積	43,229.96	42,908.08	19,611.39	23,296.69	18,822.52	18,671.92	150.60	18,798.48	18,647.88	150.60	24.04	24.04		24,085.56	939.47	23,146.09	3,175.31	11.01	3,164.30	567.35	162.43	404.92	20,342.90	766.03	19,576.87	82.61	239.27	42.12	197.15
	材積	11,918.251	11,918.251	8,198.787	3,719.464	7,841.912	7,835.497	6.415	7,835.234	7,828.819	6.415	6.678	6.678		4,076.339	363.290	3,713.049	502.264	4.096	498.168	130.796	63.834	66.962	3,443.279	295.360	3,147.919	-	-	-	-
	成長量	120.343	120.343	93.201	27.142	91.716	91.148	568	91.614	91.046	568	102	102		28.627	2.053	26.574	3.455	24	3.431	742	326	416	24.430	1.703	22.727	-	-	-	-
普通林	面積	62,953.69	62,262.89	40,568.07	21,694.82	38,153.48	38,024.31	129.17	38,103.69	37,978.21	125.48	49.79	46.10	3.69	24,109.41	2,543.76	21,565.65	885.85	153.32	732.53	58.32	1.19	57.13	23,165.24	2,389.25	20,775.99	322.49	368.31	62.17	306.14
	材積	20,985.801	20,985.801	17,447.054	3,538.747	16,564.542	16,554.393	10.149	16,549.334	16,539.337	9.997	15,208	15,056	152	4,421.259	892.661	3,528.598	127.193	51.999	75.194	9.118	441	8.677	4,284.948	840.221	3,444.727	-	-	-	-
	成長量	200.582	200.582	178.924	21.658	172.603	172.148	455	172.485	172.044	441	118	104	14	27.979	6.776	21.203	394	86	308	182	5	177	27.403	6.685	20.718	-	-	-	-

注) 森林法第5条で定義された地域森林計画対象森林。

(3) 市町村別森林資源表

区分	総数	単位:面積,ha 材積:m ³ 立竹は束																								無立木地												
		人												天												竹林	総数	伐採跡地	未立木地									
		総数			針			広			育成			単層林			複層林			総数			針							広			育成			単層林		
総数	面積	106,183.65	105,170.97	60,179.46	44,991.51	56,976.00	56,696.23	279.77	56,902.17	56,626.09	276.08	73.83	70.14	3.69	48,194.97	3,483.23	44,711.74	4,061.16	164.33	3,896.83	625.67	163.62	462.05	43,508.14	3,155.28	40,352.86	405.10	607.58	104.29	503.29								
	材積	32,904.052	32,904.052	25,645.841	7,258.211	24,406.454	24,389.890	16,564	24,384.568	24,368.156	16,412	21,886	21,734	152	8,497.598	1,255.951	7,241.647	629.457	56,095	573.362	139,914	64,275	75,639	7,728.227	1,135.581	6,592.646	0	0	0	0								
秩父市	面積	38,385.36	37,943.10	17,405.10	20,538.00	16,734.91	16,578.61	156.30	16,716.41	16,560.11	156.30	18.50	18.50		21,208.19	826.49	20,381.70	3,143.58	8.87	3,134.71	592.74	162.72	430.02	17,471.87	654.90	16,816.97	118.16	324.10	46.95	277.15								
	材積	10,574.191	10,574.191	7,357.174	3,217.017	7,042.172	7,035.736	6,436	7,040.484	7,034.048	6,436	1,688	1,688		3,532.019	321.438	3,210.581	496.975	3,496	493.479	134,794	63,937	70,857	2,900.250	254.005	2,646.245	0											
横瀬町	面積	4,032.47	3,962.40	2,661.23	1,301.17	2,656.39	2,653.54	2.85	2,656.11	2,653.26	2.85	0.28	0.28		1,306.01	8	1,298.32	0.00			0.83	0.83	1,305.18	7.69	1,297.49	9.95	60.12	21.49	38.63									
	材積	1,425.340	1,425.340	1,214.805	210.535	1,212.094	1,211.828	266	1,212.038	1,211.772	266	56	56		213.246	2,977	210.269	0			115	115	213.131	2,977	210.154	0												
皆野町	面積	4,562.96	4,478.16	2,712.59	1,765.57	2,714.70	2,709.35	5.35	2,714.70	2,709.35	5.35	0.00			1,763.46	3	1,760.22	0.40		0.40	0.85	0.85	1,762.21	3.24	1,758.97	45.47	39.33	1.53	37.80									
	材積	1,445.678	1,445.678	1,142.902	302.776	1,142.277	1,141.758	519	1,142.277	1,141.758	519	0			303.401	1,144	302.257	74		74	132	132	303.195	1,144	302.051	0												
長瀨町	面積	2,143.16	2,122.84	1,114.23	1,008.61	1,115.31	1,112.44	2.87	1,115.31	1,112.44	2.87	0.00			1,007.53	2	1,005.74	0.54		0.54	3.65	3.65	1,003.34	1.79	1,001.55	18.74	1.58	1.51	0.07									
	材積	626.791	626.791	453.632	173.159	453.448	452.980	468	453.448	452.980	468	0			173.343	652	172.691	61		61	426	426	172.856	652	172.204	0												
小鹿野町	面積	14,154.88	14,041.38	6,911.98	7,129.40	6,898.45	6,876.63	21.82	6,895.00	6,873.18	21.82	3.45	3.45		7,142.93	35	7,107.58	6.82	0.02	6.80	9.10	9.10	7,127.01	35.33	7,091.68	61.79	51.71	8.15	43.56									
	材積	4,256.857	4,256.857	2,996.655	1,260.202	2,984.453	2,983.116	1,337	2,983.799	2,982.462	1,337	654	654		1,272.404	13,539	1,258.865	579	11	568	1,088	1,088	1,270.737	13,528	1,257.209	0												
小計	面積	63,278.83	62,547.88	30,805.13	31,742.75	30,119.76	29,930.57	189.19	30,097.53	29,908.34	189.19	22.23	22.23	0.00	32,428.12	874.56	31,553.56	3,151.34	8.89	3,142.45	607.17	162.72	444.45	28,669.61	702.95	27,966.66	254.11	476.84	79.63	397.21								
	材積	18,328.857	18,328.857	13,165.168	5,163.689	12,834.444	12,825.418	9,026	12,832.046	12,823.020	9,026	2,398	2,398	0	5,494.413	339,750	5,154.663	497,689	3,507	494.182	136,555	63,937	72,618	4,860.169	272,306	4,587,863	0	0	0	0								
川越市	面積	238.29	237.04	121.30	115.74	17.85	17.85	0.00	17.85	17.85	0.00				219.19	103	115.74	113.04	0.19	112.85	0.00		106.15	103.26	2.89	0.89	0.56	0.56										
	材積	54.082	54.082	42.299	11.783	7.032	7.032	0	7.032	7.032	0				47.050	35,267	11.783	11,557	52	11,505	0		35,493	35,215	278	0												
所沢市	面積	540.55	538.23	158.66	379.57	75.48	75.48	0.00	75.48	75.48	0.00				462.75	83	379.57	191.35		191.35	0.00		271.40	83.18	188.22	1.23	1.09	0.16	0.93									
	材積	95.232	95.232	56.370	38.862	28.037	28.037	0	28.037	28.037	0				67.195	28,333	38.862	19,576		19,576	0		47,619	28,333	19,286	0												
飯能市	面積	14,532.24	14,492.13	12,114.84	2,377.29	11,897.53	11,893.07	4.46	11,874.10	11,870.42	3.68	23.43	22.65	0.78	2,594.60	222	2,372.83	0.00			0.00		2,594.60	221.77	2,372.83	8.84	31.27	7.79	23.48									
	材積	5,636.716	5,636.716	5,367.141	269.575	5,283.581	5,283.392	189	5,273.981	5,273.794	187	9,600	9,598	2	353,135	83,749	269,386	0			0		353,135	83,749	269,386	0												
狭山市	面積	294.92	293.46	92.24	201.22	10.53	10.53	0.00	10.53	10.53	0.00				282.93	82	201.22	79.01		79.01	0.00		203.92	81.71	122.21	0.22	1.24		1.24									
	材積	50.745	50.745	30.159	20.586	4.189	4.189	0	4.189	4.189	0				46,556	25,970	20,586	8,077		8,077	0		38,479	25,970	12,509	0												
入間市	面積	649.59	643.91	327.41	316.50	115.35	114.35	1.00	115.35	114.35	1.00	0.00			528.56	213	315.50	305.31	139.55	165.76	0.00		223.25	73.51	149.74	0.09	5.59	0.18	5.41									
	材積	145.453	145.453	113.080	32.373	40,796	40,760	36	40,796	40,760	36	0			104,657	72,320	32,337	64,292	47,344	16,948	0		40,365	24,976	15,389	0												
富士見市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	0	0.00	0.00		0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00												
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0		0	0		0	0	0	0												
坂戸市	面積	57.19	56.99	21.80	35.19	4.59	4.59	0.00	4.59	4.59	0.00				52.40	17	35.19	45.75	12.46	32.29	0.00		6.65	4.75	1.90	0.12	0.08		0.08									
	材積	10.872	10.872	7.280	3.592	1.486	1.486	0	1.486	1.486	0				9,386	5,794	3,592	7,607	4,208	3,399	0		1,779	1,586	1.93	0												
鶴ヶ島市	面積	66.12	65.58	20.81	44.77	14.16	14.16	0.00	14.16	14.16	0.00				51.42	7	44.77	42.87		42.87	0.00		8.55	6.65	1.90	0.54	0.00											
	材積	12.352	12.352	7.752	4.600	5.486	5.486	0	5.486	5.486	0				6,866	2,266	4,600	4,407		4,407	0		2,459	2,266	193	0												
日高市	面積	1,116.60	1,108.69	784.60	324.09	631.64	630.61	1.03	628.32	627.29	1.03	3.32	3.32		477.05	154	323.06	3.63		3.63	1.82		1.82	471.60	153.99	317.61	5.11	2.80		2.80								
	材積	341.816	341.816	307,080	34,736	253,453	253,405	48	252,151	252,103	48	1,302	1,302		88,363	53,675	34,688	128		128	186		186	88,049	53,675	34,374	0											

区分	種類	総数	立 木																								竹林	無 立 木 地				
			総 数			人 工			天 然			天 然 生 林			総数	伐採跡地	未立木地															
			総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広				総数	針	広												
ふじみ野市	面積	20.55	20.55	0.70	19.85	0.70	0.70	0.00	0.70	0.70		0.00			19.85	0	19.85	7.51		7.51	0.00			12.34		12.34			0.00			
	材積	2,145	2,145	210	1,935	210	210	0	210	210		0			1,935	0	1,935	738		738	0			1,197		1,197			0			
三芳町	面積	104.31	103.67	27.09	76.58	4.73	4.67	0.06	4.73	4.67	0.06	0.00			98.94	22	76.52	74.94		74.94	0.00			24.00	22.42	1.58	0.64	0.00				
	材積	17,511	17,511	9,666	7,845	2,038	2,037	1	2,038	2,037	1	0			15,473	7,629	7,844	7,684		7,684	0			7,789	7,629	160			0			
毛呂山町	面積	1,403.18	1,393.54	1,057.26	336.28	1,040.44	1,039.48	0.96	1,035.52	1,034.56	0.96	4.92	4.92		353.10	18	335.32	0.00		0.67		0.67	352.43	17.78	334.65	1.50	8.14	4.93	3.21			
	材積	486,278	486,278	448,251	38,027	441,643	441,541	102	439,709	439,607	102	1,934	1,934		44,635	6,710	37,925	0		76		76	44,559	6,710	37,849			0				
越生町	面積	2,710.80	2,696.74	2,246.27	450.47	2,223.26	2,222.19	1.07	2,216.41	2,215.34	1.07	6.85	6.85		473.48	24	449.40	0.00		0.00			473.48	24.08	449.40	5.01	8.85	7.70	1.15			
	材積	1,007,238	1,007,238	956,541	50,697	947,562	947,506	56	944,887	944,831	56	2,675	2,675		59,676	9,035	50,641	0		0			59,676	9,035	50,641			0				
小計	面積	21,734.14	21,650.53	16,972.98	4,677.55	16,036.26	16,027.88	8.58	15,997.74	15,989.94	7.80	38.52	37.74	0.78	5,614.27	945.30	4,668.97	863.41	152.20	711.21	2.49	0.00	2.49	4,748.37	793.10	3,955.27	23.99	59.82	21.32	38.30		
	材積	7,860,440	7,860,440	7,345,829	514,611	7,015,513	7,015,081	432	7,000,002	6,999,572	430	15,511	15,509	2	844,927	330,748	514,179	124,066	51,604	72,462	262	0	262	720,599	279,144	441,455	0	0	0	0		
さいたま市	面積	142.18	142.18	14.30	127.88	0.45	0.45	0.00	0.45	0.45	0.00	0.00		141.73	14	127.88	0.00		0.00			141.73	13.85	127.88			0.00					
	材積	26,625	26,625	4,773	21,852	134	134	0	134	134	0	0		26,491	4,639	21,852	0		0			26,491	4,639	21,852			0					
川口市	面積	7.24	5.88	0.00	5.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		5.88	0	5.88	0.00		0.00			5.88		5.88	1.36	0.00						
	材積	1,034	1,034	0	1,034	0	0	0	0	0	0	0		1,034	0	1,034	0		0			1,034		1,034			0					
鴻巣市	面積	1.72	1.72	0.00	1.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.72	0	1.72	0.00		0.00			1.72		1.72			0.00					
	材積	302	302	0	302	0	0	0	0	0	0	0		302	0	302	0		0			302		302			0					
上尾市	面積	77.36	77.36	2.59	74.77	1.01	1.01	0.00	1.01	1.01	0.00	0.00		76.35	2	74.77	0.00		0.00			76.35	1.58	74.77			0.00					
	材積	14,029	14,029	919	13,110	388	388	0	388	388	0	0		13,641	531	13,110	0		0			13,641	531	13,110			0					
草加市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0	0.00	0.00		0.00			0.00		0.00			0.00					
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0			0		0			0					
蕨市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0	0.00	0.00		0.00			0.00		0.00			0.00					
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0			0		0			0					
戸田市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0	0.00	0.00		0.00			0.00		0.00			0.00					
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0			0		0			0					
朝霞市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0	0.00	0.00		0.00			0.00		0.00			0.00					
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0			0		0			0					
志木市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0	0.00	0.00		0.00			0.00		0.00			0.00					
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0			0		0			0					
和光市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0	0.00	0.00		0.00			0.00		0.00			0.00					
	材積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0			0		0			0					
新座市	面積	66.80	66.14	10.51	55.63	2.04	2.04	0.00	2.04	2.04	0.00	0.00		64.10	8	55.63	0.00		0.00			64.10	8.47	55.63	0.66	0.00						
	材積	13,201	13,201	3,610	9,591	764	764	0	764	764	0	0		12,437	2,846	9,591	0		0			12,437	2,846	9,591			0					

区分	面積	立 木																								竹林	無 立 木 地				
		総 数			人			工			林			天			然			生			総数	伐採跡地	未立木地						
		総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広					総数	針	広		
桶川市	面積	38.02	38.02	9.52	28.50	5.26	5.26	0.00	5.26	5.26		0.00			32.76	4	28.50	0.00			0.00			32.76	4.26	28.50			0.00		
	材種	8,209	8,209	3,229	4,980	1,798	1,798	0	1,798	1,798		0			6,411	1,431	4,980	0			0			6,411	1,431	4,980			0		
北本市	面積	8.93	8.93	1.30	7.63	1.30	1.30	0.00	1.30	1.30		0.00			7.63	0	7.63	0.00			0.00			7.63		7.63			0.00		
	材種	1,824	1,824	497	1,327	497	497	0	497	497		0			1,327	0	1,327	0			0			1,327		1,327			0		
伊奈町	面積	46.45	46.45	15.77	30.68	3.29	3.29	0.00	3.29	3.29		0.00			43.16	12	30.68	0.00			0.00			43.16	12.46	30.68			0.00		
	材種	10,686	10,686	5,302	5,384	1,189	1,189	0	1,189	1,189		0			9,497	4,113	5,384	0			0			9,497	4,113	5,384			0		
東松山市	面積	391.07	383.43	137.98	245.45	68.24	68.24	0.00	68.24	68.24		0.00			315.19	70	245.45	0.00			0.00			315.19	69.74	245.45	7.43	0.21			0.21
	材種	83,274	83,274	40,742	42,532	17,783	17,783	0	17,783	17,783		0			65,491	22,959	42,532	0			0			65,491	22,959	42,532			0		
滑川町	面積	491.60	488.65	228.18	260.47	152.10	149.53	2.57	152.10	149.53	2.57	0.00			336.55	79	257.90	0.09		0.09	0.00			336.46	78.65	257.81	2.42	0.53	0.03		0.50
	材種	113,728	113,728	68,552	45,176	42,474	42,299	175	42,474	42,299	175	0			71,254	26,253	45,001	3		3	0			71,251	26,253	44,998			0		
嵐山町	面積	869.14	858.31	373.05	485.26	157.78	156.37	1.41	157.51	156.10	1.41	0.27	0.27		700.53	217	483.85	6.47	1.03	5.44	0.87		0.87	693.19	215.65	477.54	3.99	6.84			6.84
	材種	196,311	196,311	112,556	83,755	41,996	41,924	72	41,927	41,855	72	69	69		154,315	70,632	83,683	1,271	346	925	151		151	152,893	70,286	82,607			0		
小川町	面積	3,219.49	3,200.27	2,004.90	1,195.37	1,915.24	1,891.42	23.82	1,912.59	1,890.18	22.41	2.65	1.24	1.41	1,285.03	113	1,171.55	1.15	0.02	1.13	3.01		3.01	1,280.87	113.46	1,167.41	5.58	13.64			13.64
	材種	1,023,208	1,023,208	799,153	224,055	754,295	752,953	1,342	753,762	752,501	1,261	533	452	81	268,913	46,200	222,713	76	6	70	563		563	268,274	46,194	222,080			0		
川島町	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0	0.00	0.00			0.00			0.00					0.00			
	材種	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0			0			0					0		
吉見町	面積	202.09	202.09	27.71	174.38	13.10	13.10	0.00	13.10	13.10		0.00			188.99	15	174.38	0.00			0.00			188.99	14.61	174.38			0.00		
	材種	40,048	40,048	9,391	30,657	4,530	4,530	0	4,530	4,530		0			35,518	4,861	30,657	0			0			35,518	4,861	30,657			0		
鳩山町	面積	809.21	798.95	252.80	546.15	91.16	90.07	1.09	91.16	90.07	1.09	0.00			707.79	163	545.06	0.15		0.15	0.00			707.64	162.73	544.91	0.89	9.37			9.37
	材種	169,270	169,270	75,426	93,844	21,906	21,858	48	21,906	21,858	48	0			147,364	53,568	93,796	6		6	0			147,358	53,568	93,790			0		
ときがわ町	面積	3,736.72	3,717.00	2,695.46	1,021.54	2,570.01	2,568.91	1.10	2,568.49	2,567.46	1.03	1.52	1.45	0.07	1,146.99	127	1,020.44	2.11		2.11	0.00			1,144.88	126.55	1,018.33	14.71	5.01			5.01
	材種	1,299,145	1,299,145	1,110,108	189,037	1,065,491	1,065,416	75	1,065,086	1,065,022	64	405	394	11	233,654	44,692	188,962	86		86	0			233,568	44,692	188,876			0		
東秩父村	面積	2,774.89	2,734.69	1,919.96	814.73	1,912.38	1,893.05	19.33	1,909.16	1,891.26	17.90	3.22	1.79	1.43	822.31	27	795.40	0.19		0.19	0.00			822.12	26.91	795.21	28.96	11.24	2.80		8.44
	材種	977,261	977,261	821,860	155,401	812,563	811,270	1,293	812,339	811,104	1,235	224	166	58	164,698	10,590	154,108	8		8	0			164,690	10,590	154,100			0		
本庄市	面積	2,381.20	2,361.31	1,224.21	1,137.10	1,158.63	1,157.33	1.30	1,158.63	1,157.33	1.30	0.00			1,202.68	67	1,135.80	0.55		0.55	0.00			1,202.13	66.88	1,135.25	19.24	0.65			0.65
	材種	739,124	739,124	523,676	215,448	496,921	496,821	100	496,921	496,821	100	0			242,203	26,855	215,348	55		55	0			242,148	26,855	215,293			0		
美里町	面積	706.74	702.20	391.79	310.41	259.31	259.11	0.20	259.31	259.11	0.20	0.00			442.89	132.68	310.21	0.00			0.00			442.89	132.68	310.21	1.66	2.88			2.88
	材種	169,597	169,597	117,963	51,634	74,338	74,311	27	74,338	74,311	27	0			95,259	43,652	51,607	0			0			95,259	43,652	51,607			0		
神川町	面積	2,081.39	2,060.22	1,558.38	501.84	1,559.44	1,548.35	11.09	1,554.79	1,543.70	11.09	4.65	4.65		500.78	10	490.75	1.20		1.20	8.72		8.72	490.86	10.03	480.83	7.79	13.38			13.38
	材種	955,263	955,263	853,071	102,192	849,648	848,990	658	847,145	846,487	658	2,503	2,503		105,615	4,081	101,534	54		54	1,562		1,562	103,999	4,081	99,918			0		
上里町	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0	0.00	0.00			0.00			0.00					0.00			
	材種	0	0	0	0	0	0	0	0					0	0	0	0	0			0			0					0		

区分	種類	総数	立 木																								竹林	無 立 木 地		
			総 数			人			育 成 単 層 林			育 成 複 層 林			天 然 生 林			総数	伐採跡地	未立木地										
			総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広				総数	針	広							
熊谷市	面積	400.26	397.20	272.09	125.11	56.60	56.54	0.06	56.19	56.13	0.06	0.41	0.41		340.60	216	125.05	0.27	0.27	0.00			340.33	215.55	124.78	2.55	0.51	0.51		
	材種	109.926	109.926	88.446	21.480	17.481	17.475	6	17.370	17.364	6	111	111		92.445	70.971	21.474	10	10	0			92.435	70.971	21.464		0			
深谷市	面積	308.55	307.67	184.77	122.90	26.68	25.83	0.85	26.68	25.83	0.85	0.00			280.99	159	122.05	32.89	2.19	30.50	0.00		248.30	156.75	91.55	0.22	0.66	0.66		
	材種	81.608	81.608	60.308	21.300	7.883	7.730	153	7.883	7.730	153	0			73.725	52.578	21.147	5.843	632	5.211	0		67.882	51.946	15.936		0			
寄居町	面積	2,284.60	2,253.11	1,051.17	1,201.94	844.90	825.72	19.18	844.54	825.36	19.18	0.36	0.36		1,408.21	225	1,182.76	1.54	1.54	3.41	0.90	2.51	1,403.26	224.55	1,178.71	25.95	5.54	5.54		
	材種	655.196	655.196	426.208	228.988	336.657	333.500	3,157	336.525	333.368	3,157	132	132		318.539	92.708	225.831	290	290	821	338	483	317.428	92.370	225.058		0			
行田市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	0	0.00	0.00				0.00				0.00				
	材種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0				0				0				
加須市	面積	4.84	4.84	0.22	4.62	0.22	0.22	0.00	0.22	0.22	0.00				4.62	0	4.62	0.00				0.00		4.62		4.62	0.00			
	材種	866	866	55	811	55	55	0	55	55	0				811	0	811	0				0		811		811	0			
羽生市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	0	0.00	0.00				0.00		0.00		0.00				
	材種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0				0		0		0				
春日部市	面積	15.11	15.11	0.43	14.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				15.11	0	14.68	0.00				0.00		15.11	0.43	14.68	0.00			
	材種	2,727	2,727	144	2,583	0	0	0	0	0	0				2,727	144	2,583	0				0		2,727	144	2,583	0			
越谷市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	0	0.00	0.00				0.00		0.00		0.00				
	材種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0				0		0		0				
久喜市	面積	3.63	3.63	1.92	1.71	1.92	1.92	0.00	1.92	1.92	0.00				1.71	0	1.71	0.00				0.00		1.71		1.71	0.00			
	材種	1,077	1,077	776	301	776	776	0	776	776	0				301	0	301	0				0		301		301	0			
八潮市	面積	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	0	0.00	0.00				0.00		0.00		0.00				
	材種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	0				0		0		0				
蓮田市	面積	82.33	78.34	16.15	62.19	13.51	13.51	0.00	13.51	13.51	0.00				64.83	3	62.19	0.00				0.00		64.83	2.64	62.19	3.33	0.66	0.66	
	材種	16,559	16,559	5,648	10,911	4,761	4,761	0	4,761	4,761	0				11,798	887	10,911	0				0		11,798	887	10,911	0			
宮代町	面積	5.77	5.77	0.00	5.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				5.77	0	5.77	0.00				0.00		5.77		5.77	0.00			
	材種	1,016	1,016	0	1,016	0	0	0	0	0	0				1,016	0	1,016	0				0		1,016		1,016	0			
白岡市	面積	13.35	13.09	6.19	6.90	5.41	5.41	0.00	5.41	5.41	0.00				7.68	1	6.90	0.00				0.00		7.68	0.78	6.90	0.26	0.00		
	材種	3,641	3,641	2,431	1,210	2,169	2,169	0	2,169	2,169	0				1,472	262	1,210	0				0		1,472	262	1,210	0			

(4)所有形態別森林資源表

(単位 面積:ha 材積:m3)

区分	総数	立 木 地																								竹林	無立木地			
		総 数			人 工 林									天 然 林													総数	伐採跡地	未立木地	
		総数	針	広	総数			育成単層林			育成複層林			総数			育成単層林			育成複層林			天然生林							
					総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広	総数	針	広					
総数	面積	106,183.65	105,170.97	60,179.46	44,991.51	56,976.00	56,696.23	279.77	56,902.17	56,626.09	276.08	73.83	70.14	3.69	48,194.97	3,483.23	44,711.74	4,061.16	164.33	3,896.83	625.67	163.62	462.05	43,508.14	3,155.28	40,352.86	405.10	607.58	104.29	503.29
	材積	32,904.052	32,904.052	25,645.841	7,258.211	24,406.454	24,389.890	16,564	24,384.568	24,368.156	16,412	21,886	21,734	152	8,497,598	1,255,951	7,241,647	629,457	56,095	573,362	139,914	64,275	75,639	7,728,227	1,135,581	6,592,646		0		
都道府県有林	面積	9,321.23	9,162.32	5,926.14	3,236.18	5,654.20	5,548.63	105.57	5,647.17	5,541.60	105.57	7.03	7.03	0.00	3,508.12	377.51	3,130.61	10.88	0.00	10.88	0.00	0.00	0.00	3,497.24	377.51	3,119.73	4.03	154.88	9.69	145.19
	材積	2,603.306	2,603.306	2,115,990	487,316	1,975,711	1,971,511	4,200	1,974,167	1,969,967	4,200	1,544	1,544	0	627,595	144,479	483,116	1,290	0	1,290	0	0	0	626,305	144,479	481,826		0		
市町村有林	面積	5,781.65	5,757.72	2,797.82	2,959.90	2,697.46	2,693.54	3.92	2,697.19	2,693.27	3.92	0.27	0.27	0.00	3,060.26	104.28	2,955.98	101.78	26.20	75.58	0.00	0.00	0.00	2,958.48	78.08	2,880.40	1.79	22.14	3.75	18.39
	材積	1,634,081	1,634,081	1,207,131	426,950	1,170,760	1,170,550	210	1,170,691	1,170,481	210	69	69	0	463,321	36,581	426,740	18,598	8,773	9,825	0	0	0	444,723	27,808	416,915		0		
財産区有林	面積	1.50	1.50	0.97	0.53	0.35	0.35	0.00	0.35	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	1.15	0.62	0.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.15	0.62	0.53	0.00	0.00	0.00	
	材積	431	431	370	61	128	128	0	128	128	0	0	0	0	303	242	61	0	0	0	0	0	0	303	242	61		0		
私有林	面積	91,079.27	90,249.43	51,454.53	38,794.90	48,623.99	48,453.71	170.28	48,557.46	48,390.87	166.59	66.53	62.84	3.69	41,625.44	3,000.82	38,624.62	3,948.50	138.13	3,810.37	625.67	163.62	462.05	37,051.27	2,699.07	34,352.20	399.28	430.56	90.85	339.71
	材積	28,666,234	28,666,234	22,322,350	6,343,884	21,259,855	21,247,701	12,154	21,239,582	21,227,580	12,002	20,273	20,121	152	7,406,379	1,074,649	6,331,730	609,569	47,322	562,247	139,914	64,275	75,639	6,656,896	963,052	5,693,844		0		

注) 森林法第5条で定義された地域森林計画対象森林。

(5)法令により施策について制限を受けている森林の種類別面積

区	分	保 安 林					保 安 林 計	保 安 林 計	自 然 公 園															自然環境 保全法に よる原生 自然環境 保全地域	自然環境 保全法に よる自然 環境保全 地域の特 別地区	自然環境 保全法に よる都道府 県自然環 境保全地 域の特別 地区	鳥獣保護 法による特 別保護区	都市緑地 保全法に よる特別 緑地保全 地区	都市計画 法による風 致地区	林業種苗 法による特 別母樹林	文化財保 護法による 史跡名勝 天然記念 物に係る 指定地等	絶滅のお それのある 野生動物 の種の保 存に關する 法律による 管理地区	その他	合 計							
		水源かん養 保安林	土砂流出 防備保安林	土砂崩壊 防備保安林	その他 保安林	計			施設 指定地	防 護	立	公	園	立	自	然	公	園	計	第一種 特別 地域	第二種 特別 地域	第三種 特別 地域	地種区分 未定 地域												小計	第一種 特別 地域	第二種 特別 地域	第三種 特別 地域	地種区分 未定 地域	小計	計
		(0.00)	(304.07)	(4.85)	(3,880.58)	(4,189.50)			(2.06)	(577.81)	(0.00)	(90.12)	(1,974.09)	(2,703.43)	(0.00)	(4,767.64)	(27.12)	(121.13)	(717.68)	(0.00)	(865.93)	(5,633.57)	(0.00)												(0.00)	(120.19)	(396.21)	(1.68)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
総 数		26,285.26	10,974.21	470.27	4,234.14	41,963.88	2.51	2,182.07	0.00	90.12	2,101.28	2,972.67	0.00	5,164.07	84.88	841.23	2,869.14	0.00	3,795.25	8,959.32	0.00	0.00	140.85	396.21	12.51	0.34	0.00	197.12	0.00	43.59	53,898.40										
市	秩父市	21,364.46	1,950.54	103.77	3,104.77	26,523.54		557.73		90.12	1,661.78	2,972.67		4,724.57	12.44	53.33	173.21		238.98	4,963.55								109.48	30.21	32,195.68											
	横瀬町	211.00	695.67	18.86	110.21	1,035.74		238.47						0.00					0.00	0.00								5.16	0.46	1,279.83											
	皆野町	202.58	389.49	22.05	0.00	614.12	0.00	46.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	33.01	61.82	80.13	0.00	174.96	174.96	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.64	838.87										
	長瀨町	34.15	246.53	0.00	39.16	319.84	0.00	43.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.77	384.84	941.66	0.00	1,328.27	1,328.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.62	0.00	1,699.47											
	小鹿野町	1,313.50	4,258.17	67.37	337.27	5,976.31	0.00	177.03	0.00	0.00	439.50	0.00	0.00	439.50	7.44	110.44	242.21	0.00	360.09	799.59	0.00	0.00	128.28	7.44	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	1.66	7,083.07										
	(小 計)	23,125.69	7,540.40	212.05	3,591.41	34,469.55	0.00	1,063.82	0.00	90.12	2,101.28	2,972.67	0.00	5,164.07	54.66	610.43	1,437.21	0.00	2,102.30	7,266.37	0.00	0.00	139.45	0.00	0.00	0.00	0.00	122.76	0.00	34.97	43,096.92										
	川越市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00										
	所沢市	0.00	0.00	0.00	3.63	3.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	262.74	1.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	271.63										
	飯能市	1,981.07	1,710.55	147.38	145.56	3,984.56	0.00	289.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,273.83										
	狭山市	0.00	0.00	0.00	4.36	4.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.36										
入間市	0.00	0.00	0.00	2.99	2.99	0.00	2.49	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	133.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	138.95											
鶴ヶ島市	0.00	0.00	0.00	0.88	0.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.88											
日高市	0.00	0.00	0.00	21.93	21.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	21.93											
ふじみ野市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.51											
毛呂山町	0.00	36.65	8.06	1.48	46.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	909.82	0.00	909.82	909.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	956.01											
越生町	94.88	248.90	6.48	94.88	445.14	0.00	29.26	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	488.99											
(小 計)	2,075.95	1,996.10	161.92	275.71	4,509.68	0.00	321.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	909.82	0.00	909.82	909.82	0.00	0.00	0.00	396.21	6.77	0.00	0.00	14.59	0.00	0.00	6,158.09											

(6) 樹種別面積・材積表

単位 面積:ha 材積:千m³

林種 樹種	総 数		人 工 林		天 然 林	
	面 積	材 積	面 積	材 積	面 積	材 積
ス ギ	35,950.06	17,617	35,941.47	17,613	8.59	4
ヒ ノ キ	17,826.37	5,694	17,823.66	5,693	2.71	1
サ ワ ラ	350.39	177	350.39	177	0.00	0
ア カ マ ツ	3,779.91	1,334	1,112.36	397	2,667.55	937
ク ロ マ ツ	1.95	1	1.95	1	0.00	0
カ ラ マ ツ	1,408.95	493	1,408.95	493	0.00	0
モ ミ	176.72	68	11.62	4	165.10	64
ツ ガ	200.82	79	0.00	0	200.82	79
そ の 他 針	484.29	183	45.83	12	438.46	171
針 葉 樹 計	60,179.46	25,646	56,696.23	24,390	3,483.23	1,256
ク ヌ ギ	1,855.05	332	39.54	7	1,815.51	325
そ の 他 広	43,136.46	6,926	240.23	10	42,896.23	6,916
広 葉 樹 計	44,991.51	7,258	279.77	17	44,711.74	7,241
合 計	105,170.97	32,904	56,976.00	24,407	48,194.97	8,497

注)1 計が一致しないのは、四捨五入による。

2 森林法第5条で定義された地域森林計画対象森林の立木地。

(7) 特定保安林の指定状況

該当なし

(8) 荒廃地等の面積

単位 : ha

市町村	区分 (山地災害危険地区)						合計	
	山腹崩壊危険地区		地すべり危険地区		崩壊土砂流出危険地区		面積	箇所
	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所		
秩父市	619	155	955	47	263	213	1,837	415
横瀬町	31	14	118	6	59	35	208	55
皆野町	89	28	450	18	58	62	597	108
長瀬町	55	11	39	2	33	29	127	42
小鹿野町	328	78	208	21	178	130	714	229
飯能市	646	208	49	5	80	104	775	317
日高市	13	10			1	2	14	12
毛呂山町	29	20	31	2	3	7	63	29
越生町	84	41	19	2	8	16	111	59
嵐山町	11	11			1	3	12	14
小川町	71	47	11	3	24	23	106	73
鳩山町	4	4					4	4
ときがわ町	102	67	65	6	19	39	186	112
東秩父村	167	68	239	21	40	56	446	145
本庄市	65	46	22	3	40	31	127	80
美里町	8	7			6	6	14	13
神川町	112	44	27	5	42	28	181	77
深谷市	1	1			1	1	2	2
寄居町	113	55	82	9	24	23	219	87
合計	2,548	915	2,315	150	880	808	5,743	1,873

(令和4年3月31日現在)

(9) 森林の被害

種 類	火 災 (単位:ha)			松くい虫 (単位:a)			シカ・カモシカ (単位:a)			ノウサギ (単位:a)			クマ (単位:a)			
	年 度	R1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
総 数	9.80	2.28	0.73	0	0	0	4,112	2,012	2,012	0	0	0	550	500	800	
市	秩父市	0.14	1.80				600	600	600				500	500	800	
	横瀬町															
	皆野町	0.04	0.40	0.36												
	長瀬町			0.02		0	0									
	小鹿野町							3,000	1,400	1,400						
	小計	0.18	2.20	0.38	0	0	0	3,600	2,000	2,000	0	0	0	500	500	800
町	所沢市															
	飯能市	1.06					500						50			
	狭山市															
	入間市															
	坂戸市															
	鶴ヶ島市															
	日高市															
	三芳町															
村	毛呂山町	0.03	0.04	0.00												
	越生町	0.02		0.03												
	小計	1.11	0.04	0.04	0	0	0	500	0	0	0	0	0	50	0	0
	別	東松山市														
内	滑川町	2.08														
	嵐山町	0.08														
	小川町	0.34	0.03	0.18				1	1	1						
	吉見町															
	鳩山町															
	ときがわ町	5.89		0.13				10	10	10						
	東秩父村							1	1	1						
	本庄市	0.04														
	美里町															
	神川町	0.09														
訳	熊谷市															
	深谷市		0.00													
	寄居町															
	小計	8.51	0.04	0.31	0	0	0	12	12	12	0	0	0	0	0	0

注)「火災」については暦年集計

(10) 防火線等の整備状況

施設種類	数 量
防火線	42,680m
防火貯水槽	102基

3 林業の動向

(1) 保有山林規模別林家数

(単位 面積:ha 林家:戸)

面積 市町村	1 ~ 3	3 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100 以上	計
秩父市	556	201	139	73	24	19	8	14	1,034
横瀬町	64	23	30	16	9	5	2	-	149
皆野町	195	74	51	20	9	2	1	-	352
長瀬町	102	41	28	6	1	1	-	-	179
小鹿野町	288	148	94	50	16	7	11	4	618
小計	1,205	487	342	165	59	34	22	18	2,332
川越市	31	6	1	-	-	-	-	-	38
所沢市	59	13	9	3	1	2	2	1	90
飯能市	357	75	85	42	15	7	5	6	592
狭山市	52	4	1	1	-	-	-	-	58
入間市	64	6	13	4	1	1	-	1	90
富士見市	3	1	-	-	-	-	-	-	4
坂戸市	24	6	2	-	-	-	-	-	32
鶴ヶ島市	5	2	3	-	-	-	-	-	10
日高市	121	24	23	8	3	-	-	1	180
ふじみ野市	14	5	1	-	-	-	-	-	20
三芳町	23	2	-	-	-	-	-	-	25
毛呂山町	84	11	18	14	4	2	1	1	135
越生町	129	29	32	14	4	2	2	1	213
小計	966	184	188	86	28	14	10	11	1,487
さいたま市	109	31	11	10	2	-	3	-	166
川口市	57	14	10	2	1	1	1	-	86
鴻巣市	2	-	1	1	-	-	-	-	4
上尾市	21	6	3	2	-	1	1	-	34
草加市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蕨市	5	-	1	-	-	-	-	-	6
戸田市	7	6	1	-	-	-	-	-	14
朝霞市	x	x	x	x	x	x	x	-	2
志木市	5	-	-	-	-	-	-	-	5
和光市	4	-	-	-	-	-	-	-	4
新座市	3	2	-	-	-	-	-	-	5
桶川市	x	x	x	x	x	x	x	-	1
北本市	x	x	x	x	x	x	x	-	1
伊奈町	3	-	1	-	-	-	-	-	4
東松山市	44	8	4	2	-	-	-	-	58
滑川町	67	9	2	1	-	-	-	-	79
嵐山町	124	20	8	5	-	-	-	-	157
小川町	178	60	35	13	3	1	-	1	291
川島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
吉見町	3	1	1	-	-	-	-	-	5

面積 市町村	1	3	5	10	20	30	50	100	計
	～ 3	～ 5	～ 10	～ 20	～ 30	～ 50	～ 100	以上	
鳩山町	70	15	8	4	-	-	1	-	98
ときがわ町	120	30	27	5	2	-	1	2	187
東秩父村	83	19	14	3	-	-	-	-	119
本庄市	57	22	15	6	4	1	-	-	105
美里町	42	3	3	2	-	-	-	-	50
神川町	36	11	11	2	2	3	3	1	69
上里町	2	2	-	-	-	-	-	1	5
熊谷市	21	1	3	-	-	-	-	-	25
深谷市	16	2	1	-	-	-	-	-	19
寄居町	154	20	12	6	3	-	-	-	195
行田市	6	4	-	-	1	-	1	-	12
加須市	x	x	x	x	x	x	x	-	1
羽生市	2	3	1	-	-	-	-	-	6
春日部市	2	1	-	-	-	-	-	-	3
越谷市	37	6	2	4	-	-	-	-	49
久喜市	4	-	-	-	-	-	-	-	4
八潮市	9	1	1	-	-	-	-	-	11
蓮田市	5	1	-	1	-	-	-	-	7
宮代町	x	x	x	x	x	x	x	-	1
白岡市	4	2	2	-	-	-	-	-	8
三郷市	13	6	4	3	-	1	-	1	28
幸手市	x	x	x	x	x	x	x	-	1
吉川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
杉戸町	x	x	x	x	x	x	x	-	2
松伏町	-	1	-	2	-	-	-	-	3
小計	1,318	308	182	74	18	8	11	6	1,930
総計	3,489	979	712	325	105	56	43	35	5,749
比率	60.7	17.0	12.4	5.7	1.8	1.0	0.7	0.6	100

注)1 「2020年農林業センサス」による。

2 「X」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(2)森林経営計画の認定状況 (単位 件数:件 面積:ha)

内容	認定年度	H29	H30	R1	R2	R3	総数
	件数	15	24	18	14	14	
総数	面積	4,185	1,423	1,384	658	10,819	18,469

注) 森林計画業務報告による。

(3) 経営管理権及び経営管理実施権の設定状況

単位 面積:ha

区分	経営管理権		経営管理実施権		備考
	件数	面積	件数	面積	
総数	63	184.66	27	110.85	
秩父市	16	38.46	2	14.83	
皆野町	1	17.61	-	-	
横瀬町	1	51.20	1	51.20	
長瀬町	6	14.09	6	14.09	
小鹿野町	39	63.30	18	30.73	

(令和4年3月31日現在)

(4) 森林組合及び生産森林組合の現状

ア 構成

単位 員数:人, 金額:千円, 面積ha

所在地	組合名	組合員数	常勤役員数	出資金総数	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備考 (管内)	
森林組合	総数	3組合	9,333	28	196,835	69,550	
	秩父市	(広域) 秩父広域	4,360	11	56,048	44,508	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町
	飯能市	(広域) 西川広域	2,632	7	86,305	9,888	飯能市、日高市、毛呂山町、越生町
	小川町	(広域) 埼玉県中央部	2,341	10	54,482	15,154	熊谷市、本庄市、深谷市、嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村、美里町、神川町、上里町、寄居町
生産森林組合	総数	4組合	1,681	2	5,712	395	
	飯能市	南高麗	380	0	950	37	
	ときがわ町	平	379	0	1,497	141	
	ときがわ町	大櫛	214	1	215	52	
	小川町	大河	708	1	3,050	165	

注) 「令和3年度森林組合一斉調査」による。

イ 事業内容及び活動状況

・森林組合

森林組合は、「森林所有者の経済的社会的地位の向上」並びに「森林の保続培養及び森林生産力の増進」を図ることを目的として、森林組合法に基づき設立された森林所有者の協同組合であり、森林造成事業や林産販売事業など組合員のための事業を行っている。

主な事業

事業名	組合数	事業量	事業費 (千円)	
森林整備事業	新植	2	13ha	14,012
	保育	3	874ha	435,527
	間伐	3	709ha	—
販売事業	木材	2	1,089m ³	6,929
林産事業	木材	1	10,829m ³	76,240
加工製造事業	製材品	1	60m ³	9,359
	チップ	1	3,259m ³	14,567

注) 「令和3年度森林組合一斉調査」による。

・生産森林組合

森林の経営の共同化を目的として、森林組合法に基づき設立された協同組合で、組合員の森林経営の全部の協同化により森林の管理育成を行っている。

(5) 林業事業体等の現況

単位:事業体数

区分	造林業	素材生産業	木材卸売業	木材・木製品製造業		備考
				製造業	その他	
総数	13	19	50	115	0	
市	秩父市	4	3	2	6	0
	横瀬町	1	-	0	2	0
	皆野町	-	-	0	0	0
	長瀬町	-	-	0	1	0
	小鹿野町	1	-	2	1	0
	小計	(6)	(3)	(4)	(10)	(0)
	川越市	-	-	2	4	0
	所沢市	-	-	0	3	0
	飯能市	2	7	9	9	0
	狭山市	x	x	0	2	0
	入間市	x	x	1	1	0
町	富士見市	-	-	0	0	0
	坂戸市	x	x	0	0	0
	鶴ヶ島市	x	x	0	0	0
	日高市	-	-	1	2	0
	ふじみ野市	-	-	0	1	0
	三芳町	x	x	0	0	0
	毛呂山町	-	-	0	1	0
村	越生町	1	2	1	1	0
	小計	(3)	(9)	(14)	(24)	(0)
別	さいたま市	-	-	5	1	0
	川口市	-	-	1	9	0
	鴻巣市	-	-	3	0	0
	上尾市	-	-	1	0	0
	草加市	-	-	1	7	0
	蕨市	-	-	0	0	0
	戸田市	-	-	0	0	0
	朝霞市	-	-	2	1	0
	志木市	-	-	0	0	0
	和光市	-	-	0	0	0
	新座市	-	-	2	2	0
	桶川市	-	-	0	0	0
	北本市	-	-	0	1	0
	伊奈町	-	-	0	0	0
内	東松山市	x	x	0	0	0
	滑川町	x	x	0	0	0
	嵐山町	-	1	1	2	0
	小川町	1	1	2	3	0
	川島町	-	-	0	1	0
	吉見町	-	-	0	0	0
	鳩山町	-	-	0	0	0
	ときがわ町	2	2	2	3	0
東秩父村	x	x	0	0	0	

区分	造林業	素材生産業	木材卸売業	木材・木製品製造業		備考
				製造業	その他	
市	本庄市	-	-	0	4	0
	美里町	-	-	1	1	0
町	神川町	-	1	0	1	0
	上里町	-	-	0	0	0
村	熊谷市	-	-	2	4	0
	深谷市	-	-	2	2	0
別	寄居町	-	1	2	2	0
	行田市	-	-	1	0	0
内	加須市	-	-	0	6	0
	羽生市	-	-	0	0	0
別	春日部市	-	-	0	6	0
	越谷市	-	-	0	7	0
内	久喜市	-	-	0	2	0
	八潮市	-	-	0	11	0
別	蓮田市	-	-	0	0	0
	宮代町	-	-	3	0	0
内	白岡市	-	-	0	0	0
	三郷市	-	-	0	2	0
別	幸手市	-	-	0	0	0
	吉川市	-	-	0	1	0
別	杉戸町	-	-	1	1	0
	松伏町	-	-	0	1	0
	小計	(3)	(6)	(32)	(81)	(0)

- 注) 1 造林業については、「2020農林業センサス(林業作業を受託した実経営体数)」による。
2 素材生産業については、「2020農林業センサス(素材生産を行った経営体数の実経営体数)」による
3 木材卸売業については、(一社)埼玉県木材協会会員のうち「素材販売業」及び「木材市場」での登録業者(R4.3.31時点)
4 木材・木製品製造業については、「2020年工業統計調査結果報告書」による。
5 「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(6) 林業労働力の概況
林業従事者数の動向

年	～29歳		30～39歳		40～49歳		50歳以上		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
昭和60年	35 (3)	100	45 (4)	100	153 (15)	100	789 (77)	100	1,022 (100)	100
平成2年	18 (2)	51	35 (4)	78	91 (11)	59	652 (82)	83	796 (100)	78
7年	52 (7)	149	44 (6)	98	45 (6)	29	610 (81)	77	751 (100)	73
12年	26 (5)	74	76 (15)	169	49 (10)	32	345 (70)	44	496 (100)	49
17年	44 (10)	126	20 (4)	44	97 (22)	63	285 (64)	36	446 (100)	44
22年	30 (11)	86	50 (19)	111	40 (15)	26	150 (56)	19	270 (100)	26
27年	30 (10)	86	30 (10)	67	30 (10)	20	220 (73)	28	300 (100)	29

注) 1 %は昭和60年からの推移、()は年代構成比
2 「国勢調査」による。

(7) 林業機械化の概況

保有機械台数一覧表

機械種名	摘要	単位	保有区分別内訳										
			地方公共団体	学校	会社	森林組合	※支援センター	その他	集落	研究機関	個人	合計	
索道	索道重量式	セット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	索道動力式	セット	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	2
集材機	小型集材機	台	-	-	23	-	-	-	-	-	-	4	27
	大型集材機	台	-	-	20	1	-	-	-	-	-	1	22
モノケーブル	ジグザク集材施設	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リモコンウィンチ	リモコン、ラジコンによる可搬式木寄せ機	台	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	7
自走式搬器		台	-	-	5	-	-	-	-	-	-	1	6
モノレール	懸垂式含む	台	-	3	-	1	-	-	-	-	-	2	6
運材車	動力20ps未満のもの	台	1	2	12	7	-	-	-	-	-	21	43
	動力20ps以上のもの	台	-	-	9	1	-	-	-	-	-	1	11
ホイールタイプトラクタ	林内で集材等の作業を行うネイティブのトラクタ	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クローラタイプトラクタ	上記でクローラタイプのもの	台	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
育林用トラクタ	主として地寄せ等の育林作業用	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フォークリフト		台	-	-	72	1	-	1	-	-	-	2	76
フォークローダ		台	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	2
クレーン	運材機能なし	台	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	運材機能あり	台	-	-	22	2	-	1	-	-	-	3	28
グラップル	運材機能なし	台	-	-	18	3	-	-	-	-	-	2	23
	運材機能あり	台	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	17
トラクタショベル	搬出、育林用等に係わる土工用	台	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	3
ショベル系掘削機械	搬出、育林用等に係わる土工用	台	-	-	14	1	-	-	-	-	-	7	22
チェーンソー		台	49	24	498	36	-	5	-	-	908	1,520	
チェーンソーリモコン装置	リモコンチェーンソー架台	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈払機	携帯式刈払機	台	65	19	168	27	-	14	-	-	651	944	
植穴堀機		台	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3
動力枝打機	自動木登り式	台	2	2	5	3	-	-	-	-	-	43	55
	背負い式等の上記以外のもの	台	1	-	1	-	-	-	-	-	-	5	7
苗畑用トラクタ		台	-	-	2	-	-	3	-	-	-	3	8
樹木粉砕機	伐倒木、伐根、枝条等を粉砕する機械	台	-	1	8	1	-	1	-	-	-	2	13
フェラーバンチャ	立木を伐倒、集積する自走式機械	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スキッド	牽引式集材専用のトラクタ	台	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
プロセッサ	枝払い・玉切りする自走式機械	台	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	9
ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	5
フォワーダ	積載式集材専用車両	台	1	-	9	5	-	-	-	-	-	-	15
タワーヤーダ	元柱を具備した自走式機械	台	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
スイングヤーダ	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する集材機械	台	-	-	1	10	-	-	-	-	-	-	11
その他の高性能林業機械	従来の高性能林業機械上記7機種以外の高性能林業機械	台	1	-	8	2	-	-	-	-	-	-	11
グラップルソー	巻立・玉切り自走式機械	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※埼玉県林業労働力確保支援センター

(令和3年3月31日現在)

(8) 作業路網等の整備の概況

種別	路線数	延長(km)	備考
森林管理道	379	860	
森林作業道	-	-	
計	379	860	

(令和4年3月31日現在)

4 前期計画の実行状況

(前期計画期間は平成30年度から令和4年度。実行量は平成30年度から令和3年度の4か年分を記載)

(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積:1,000m³ 実行歩合:%

区分	伐 採 立 木 材 積								
	計 画			実 行			実 行 歩 合		
	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
総 数	460	1,300	1,760	372	470	843	81	36	48
針葉樹	414	1,300	1,714	341	470	811	82	36	47
広葉樹	46	—	46	31	2	33	68	—	—

(2) 間伐面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

計 画	実 行	実 行 歩 合
10,900	3,888	36

(3) 人工造林及び天然更新別面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

総 数			人 工 造 林			天 然 更 新		
計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
1,412	576	41	1,000	329	33	412	247	60

(4) 林道(森林管理道)の開設及び拡張の数量

単位 延長:km 実行歩合:%

区分	開設延長			拡張箇所		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網	2.8	1.6	57	271	305	113
うち林業専用道	0	0	0	0	0	0

(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

ア 保安林の種類別面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

種類	指 定			解 除		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
水かん	601	—	0	1	—	0
土 流	306	26	8	2	0	0
土 崩	15	1	7	—	0	—
防 風	—	—	—	2	2	100
干 害	—	—	—	—	0	—
保 健	1	—	0	—	—	—
計	923	27	3	5	2	40

注 小数点以下を四捨五入しているため、総数が一致しない場合がある。

イ 保安施設地区の面積

単位 面積:ha 実行歩合:%

計 画	指 定	
	実 行	実行歩合
—	—	—

ウ 治山事業の数量

単位 実行歩合:%

種 類	治山事業施行地区数		
	計 画	実 行	実行歩合
治山事業(箇所)	85	54	64

(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積

単位 面積:ha、実行歩合:%

施業区分		計 画	実 行	実行歩合
造 林	総 数	—	—	—
	人工造林	—	—	—
	天然更新	—	—	—
保 育		—	—	—
伐 採	総 数	—	—	—
	主 伐	—	—	—
	間 伐	—	—	—
そ の 他		—	—	—

5 林地の異動状況(森林計画の対象森林)

(1) 森林より森林以外への異動

単位 面積:ha

農用地	ゴルフ場等レジャー施設用地	道路敷	住宅・別荘・工場等建物敷地及びその付帯地	砕石採土等	その他	計
2	1	4	44	0	159	210

(平成29～令和3年度の累計)

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積:ha

原野	農用地	その他	合計
0	0	0	0

(平成29～令和3年度の累計)

6 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

単位 面積:ha 材積:1,000m³ 延長:km

分期		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
伐採立木材積	総数	総数	1,221	1,436	1,667	1,805	1,805	1,805	1,805	1,805
		針葉樹	1,204	1,409	1,667	1,805	1,805	1,805	1,805	1,805
		広葉樹	17	27	0	0	0	0	0	0
	主伐	総数	336	551	782	920	920	920	920	920
		針葉樹	319	524	782	920	920	920	920	920
		広葉樹	17	27	0	0	0	0	0	0
	間伐	総数	885	885	885	885	885	885	885	885
		針葉樹	885	885	885	885	885	885	885	885
		広葉樹	0	0	0	0	0	0	0	0
造林面積	総数	971	1,441	2,292	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
	人工造林	730	1,200	1,910	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	天然更新	241	241	382	400	400	400	400	400	
森林管理道開設延長										

(2) 分期別期首資源表

単位 面積:ha 材積:1,000m³

区 分		面 積									材 積	
		総 数	1・2齡級	3・4齡級	5・6齡級	7・8齡級	9・10齡級	11・12齡級	13・14齡級	15齡級以上		
第Ⅰ分期	総 数	105,171	389	602	2,130	4,172	7,587	24,425	31,824	34,043	32,904,052	
	人工林	総 数	56,976	376	478	1,897	3,710	6,052	14,121	16,957	13,386	24,406,454
		育成単層林	56,902	361	474	1,894	3,700	6,048	14,110	16,946	13,369	24,384,568
	天然林	育成複層林	74	15	4	3	10	3	12	10	17	21,886
		総 数	48,195	13	123	233	462	1,535	10,304	14,867	20,657	8,497,598
	天然林	育成単層林	4,061	4	30	0	6	45	918	658	2,400	629,457
		育成複層林	626	0	1	3	34	12	8	3	565	139,914
天然生林	43,508	9	93	231	422	1,478	9,378	14,205	17,692	7,728,227		
第Ⅲ分期	総 数	99,940	2,411	389	602	1,530	4,030	7,270	21,949	61,760	34,490	
	人工林	総 数	53,816	1,930	376	478	1,297	3,597	5,871	12,202	28,065	25,560
		育成単層林	52,242	1,930	361	474	1,294	3,587	5,868	12,190	26,538	24,730
	天然林	育成複層林	1,574	0	15	4	3	10	3	12	1,527	830
		総 数	46,125	481	13	123	233	433	1,398	9,747	33,695	8,930
	天然林	育成単層林	4,139	481	4	30	0	6	40	826	2,753	790
		育成複層林	376	0	0	1	3	34	12	8	319	70
天然生林	41,610	0	9	93	231	394	1,346	8,913	30,624	8,070		
第Ⅴ分期	総 数	96,610	4,692	2,411	389	602	1,442	3,641	6,580	76,853	32,030	
	人工林	総 数	50,570	3,910	1,930	376	478	1,206	3,233	5,190	34,246	23,200
		育成単層林	47,496	3,910	1,930	361	474	1,203	3,224	5,187	31,207	21,560
	天然林	育成複層林	3,074	0	0	15	4	3	10	3	3,039	1,640
		総 数	46,041	782	481	13	123	236	408	1,390	42,607	8,830
	天然林	育成単層林	4,921	782	481	4	30	0	6	40	3,579	830
		育成複層林	376	0	0	0	1	3	34	12	326	70
天然生林	40,743	0	0	9	93	233	369	1,337	38,702	7,930		
第Ⅶ分期	総 数	94,059	4,800	4,692	2,411	389	576	1,130	2,806	77,255	29,790	
	人工林	総 数	48,601	4,000	3,910	1,930	376	454	994	2,442	34,495	21,150
		育成単層林	45,527	4,000	3,910	1,930	361	449	991	2,432	31,453	19,510
	天然林	育成複層林	3,074	0	0	0	15	4	3	10	3,042	1,640
		総 数	45,458	800	782	481	13	122	136	364	42,760	8,640
	天然林	育成単層林	5,721	800	782	481	4	30	0	6	3,619	900
		育成複層林	376	0	0	0	0	1	3	34	339	70
天然生林	39,361	0	0	0	9	92	133	325	38,802	7,670		
第Ⅸ分期	総 数	91,949	4,800	4,800	4,692	2,411	351	469	613	73,813	27,680	
	人工林	総 数	46,447	4,000	4,000	3,910	1,930	337	348	479	31,443	19,080
		育成単層林	43,373	4,000	4,000	3,910	1,930	323	344	476	28,391	17,440
	天然林	育成複層林	3,074	0	0	0	0	15	4	3	3,052	1,640
		総 数	45,502	800	800	782	481	13	121	134	42,370	8,600
	天然林	育成単層林	6,159	800	800	782	481	4	30	0	3,262	930
		育成複層林	376	0	0	0	0	0	1	3	372	70
天然生林	38,968	0	0	0	0	0	91	131	38,736	7,600		

注1 森林法第5条で定義された地域森林計画対象森林の立木地。

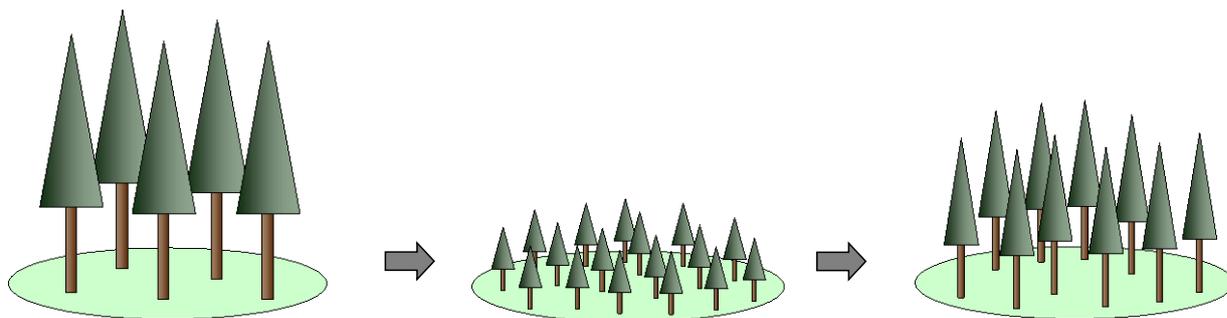
2 総数と内訳が合わないのは四捨五入による。

7 その他

(1) 施業方法別の施業体系図

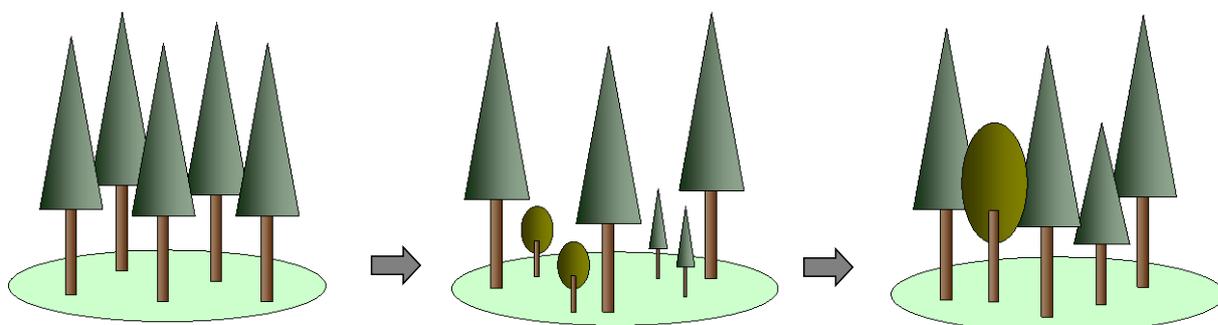
1 育成単層林

森林を構成する樹木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人為（植栽、下刈り、間伐等）により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業が実施されている森林



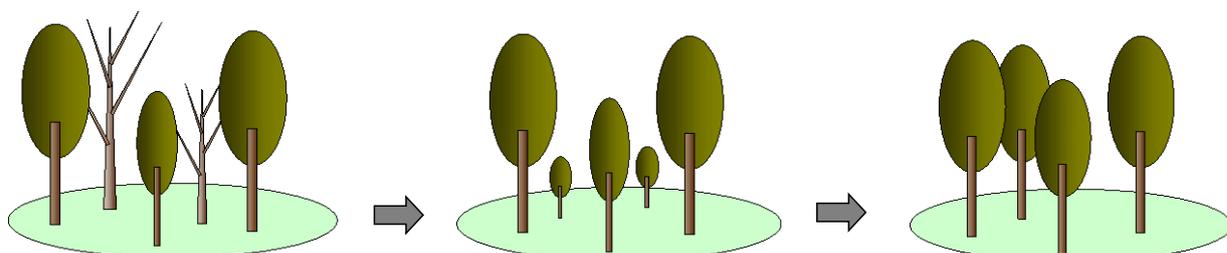
2 育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層を構成する森林（施業の過程で一時的に単層となる森林を含む。）として成立させ維持する施業が実施されている森林



3 天然生林

主として天然力を活用することにより成立させ維持する施業が実施されている森林



(2) 持続的伐採可能量

1表 主伐(皆伐)上限量の目安(年間)

単位:材積 千m³

主伐(皆伐)上限量の目安
174.9

2表 持続的伐採可能量(年間)

単位:再造林率% 材積 千m³

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	174.9	211.4	386.3
90	157.4		368.8
80	139.9		351.3
70	122.4		333.8
60	104.9		316.3
50	87.4		298.8
40	70.0		281.4
30	52.5		263.9
20	35.0		246.4
10	17.5		228.9



彩の国 埼玉県